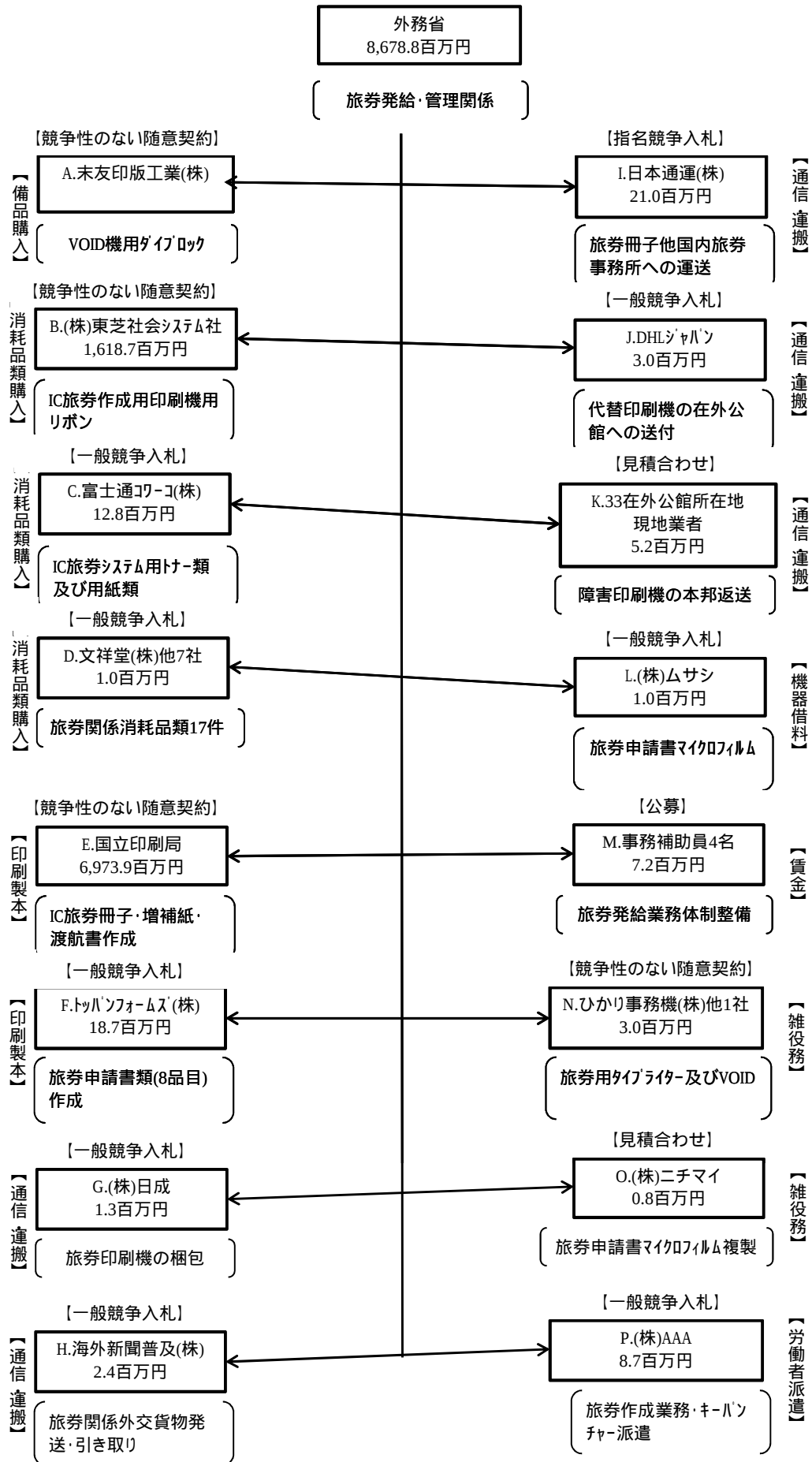


行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		旅券発給・管理関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		憲法で定められている国民の権利(海外渡航の自由)を保障するため、国際的に通用し、かつ信頼性の高い旅券を確実に国民に発給する。 更に、旅券の不正使用(偽変造旅券、不正取得)を防止することにより、良好な国際交流及び国内・国際社会の安全にも寄与する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		当課の所掌事務である旅券発給事務の内、旅券の申請・受付・審査・作成・交付・記録・管理等の多岐にわたる業務に関連し必要となる物品、消耗品、備品等の購入経費、作成や記録・管理等に必要な人件費、都道府県や在外公館に上記物品を送付する際に必要な輸送費等の経費であり、日本国旅券発給のための足腰予算である。					
実施状況		国際的にも信頼性の高い、偽変造対策を施した旅券の安定的な発給を維持しており、国民の円滑な海外渡航を確保することに寄与している。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	7,416	7,484	8,700	7,801	7,946
		予算額(補正後)	9,372	7,484	8,700		
		執行額	9,413	7,535	8,679		
		執行率	100.4%	100.7%	99.8%		
		費用総額(執行ベース)	9,413	7,535	8,679		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本案件に係る支出先については、見積書明細により経費内訳を把握している。 また、契約にて業務を一括再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合においても、外務省の承認が必要である。平成21年度における再委託の実績無し。					
	見直しの余地	旅券業務を取り巻く環境の変化や技術動向を踏まえ、更なる業務の効率化・国民サービスの向上を目指す。					
予算チームの所見率化		現状維持					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	B.(株)東芝社会システム社			I. 日本通運(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	IC旅券作成用印刷機用リボン購入	1,618.7	輸送費	旅券冊子他の国内旅券事務所への 運送・引取り	21.0
	計		1,618.7	計		21.0
	C. 富士通コワーコ(株)			J. DHLジャパン		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	IC旅券システム用トナー類購入	9.7	輸送費	代替印刷機の在外公館への送付	3.0
		IC旅券システム用用紙類購入	3.1			
	計		12.8	計		3.0
	D. 文祥堂(株)他7社			K. 33在外公館所在地現地業者		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	ゴム印他各種消耗品類	1.0	輸送費	障害印刷機の本邦返送経費	5.2
	計		1.0	計		5.2
	E. 国立印刷局			L. (株)ムサシ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本	IC旅券冊子・増補紙・渡航書作成	6,973.9	物品借料	旅券申請書マイクロフィルム検索機借料	1.0
	計		6,973.9	計		1.0

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	F. トパンフォームズ(株)			M. 本省事務補助員 4名		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本	旅券申請書類(8品目)作成	18.7	人件費	旅券発給業務体制整備	7.2
	計		18.7	計		7.2
	G. (株)日成			N. ひかり事務機(株)他1社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	旅券印刷機の梱包作業	1.3	保守料	旅券用タイプライター修理:ひかり事務機	1.7
					VOID機修理:末友印版工業(株)	1.3
	計		1.3	計		3.0
	H. 海外新聞普及(株)			P. (株)AAA		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	輸送費	旅券関係外交貨物発送・引き取り料	2.4	人件費	旅券作成業務・キーハンチャー派遣(4名)	8.7
	計		2.4	計		8.7
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外子女教育施設経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第八及び九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	我が国国民の海外における発展のための環境整備と、海外在留邦人学齢児童・生徒に対する教育の充実強化を図り、できるだけ国内の義務教育に近い教育環境を確保することを目的とした、在外教育施設借り上げる校舎の借料の一部を国庫援助するための経費。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	グローバル化の進展に伴い我が国国民の海外進出はめざましく、子女の教育問題は在留邦人にとり生活上の最重要関心事項の一つである。それら状況の中で、日本人学校等の在外教育施設や教員の質を向上させることは、企業関係者は安心して家族を帯同できることにつながり、企業活動を側面的に支援することにつながる事となる。					
実施状況	日本人学校校舎借料の55%を援助。補習授業校校舎借料の50%を援助。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1,319.4	1,303.6	1,204.3	1,182.2	1,100.3
	予算額(補正後)	1,319.4	1,303.6	1,204.3		
	執行額	1,308.3	1,303.2	1,204.1		
	執行率	99.2%	100.0%	100.0%		
	費用総額(執行ベース)	1,308.3	1303.2	1204.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	日本人学校・補習授業校学校運営理事会代表と在外公館との間で賃貸借契約書を締結している。				
	見直しの余地					
予算・監視・効率化	一部改善(単価見直し等による額)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
1, 204. 1百万円



A.
日本人学校運営理事会 52校
補習授業校運営理事会 155校

1, 204. 1百万円

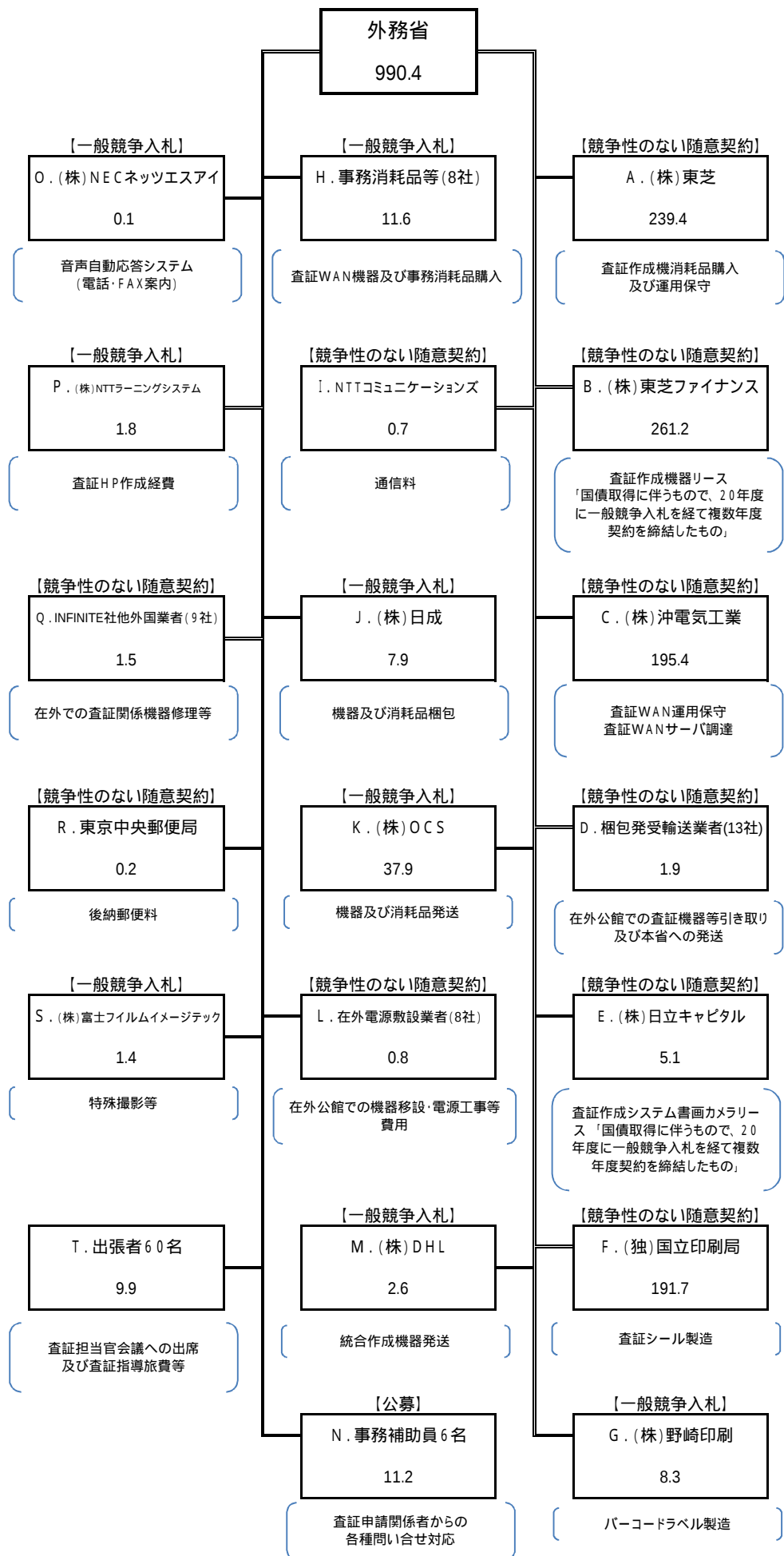
【日本人学校校舎借料等】

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている
者について記
載する。使途と
費目の双方で
実情が分かる
ように記載）

A. 日本人学校運営理事会・補習校運営理事会			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料	マニラ日本人学校運営理事会(校舎借料等)	78			
借料	上海日本人学校運営理事会(校舎借料等)	65			
借料	ミュンヘン日本人学校運営理事会(校舎借料等)	65			
借料	シンガポール日本人学校運営理事会(校舎借料等)	53			
借料	デトロイト補習校運営理事会(校舎借料等)	16			
借料	サンフランシスコ補習校運営理事会(校舎借料等)	11			
借料	ニューヨーク補習校運営理事会(校舎借料等)	11			
借料	ロサンゼルス補習校運営理事会(校舎借料等)	11			
計		310	計		
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	査証WANに必要な経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	外国人課	課長 岡田 健一	
会計区分	一般会計		上位政策	外国人問題の対応に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第13項 入管法第6条及び第7条		関係する計 画、通知等	観光立国推進基本計画 ビジットジャパンキャンペーン 不法滞在者5年半減計画		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	・人的交流の促進及び出入国管理等の厳格化への要請に応えること ・迅速な査証審査の実現 ・好ましくからざる外国人に対する査証審査の厳格化					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	査証WANシステムは、査証審査、発給情報のデータベース管理及び偽変造対策を強化したMRV(機械読み取り式査証)の作成を行うシステムを在外公館に配備し、本省及び在外公館等をオンラインで結び、査証審査・発給情報等を即時共有するためのネットワークシステム。					
実施状況	・在外公館の老朽化した旧査証作成機器を統合作成機器に入替えを完了した。 ・査証シールについても平成21年6月から偽変造対策を更に強化した査証を発給している。 ・新設5公館(青島、トンガ、グルジア、ブルキナワソ、バンガロール)に対し統合作成機を配備。また、査証WANに接続し、本省などと情報の即時共有化を開始した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	686	833	1,108	999	895
	予算額(補正後)	686	833	1,108		
	執行額	673	757	990		
	執行率	98.1%	90.9%	89.4%		
	費用総額(執行ベース)	673	757	990		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	本案件に係る支出先については、契約によって、業務の全部を一括して再委託することはできないことになっている。受託者が部分的に合理的かつ必要な再委託をする場合は外務省の事前承認が必要となるが、平成21年度については該当なし。				
	見直しの 余地	必要最小限の予算を計上しており、今後、万が一削減される場合には、厳格かつ迅速な査証審査及び査証発給業務が出来なくなる恐れが生じる。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(単価見直し等による額)					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社東芝			E.日立キャピタル株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	機器修理代等(物品等)	11.1	借料及び損 料	査証システム書画カメラリース	5.1
	雑役務費	駐在運用支援費(人件費)	25.2			
	消耗品費	リボン等消耗品購入	203.1			
	計		239.4	計		5.1
	B.東芝ファイナンス株式会社			F.独立行政法人国立印刷局		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料及び損 料	統合作成機器リース	261.2	消耗品	査証シール製造	191.7
	計		261.2	計		191.7
	C.沖電気工業株式会社			G.野崎印刷紙業株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	機器修理代等(物品等)	165.2	消耗品	バーコードラベル製造	8.3
	雑役務費	駐在運用支援費(人件費)	25.2			
	雑役務費	物品等購入(ルータ等)	5.0			
	計		195.4	計		8.3
	D.梱包発受輸送業者(13社)			H.事務消耗品等(8社)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	在外梱包発送業者(21社)	1.9	消耗品	事務消耗品等購入	5.5
		(在外からの物品発送経費)		雑役務費	査証WAN機器部品購入	6.0
	計		1.9	計		11.6

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

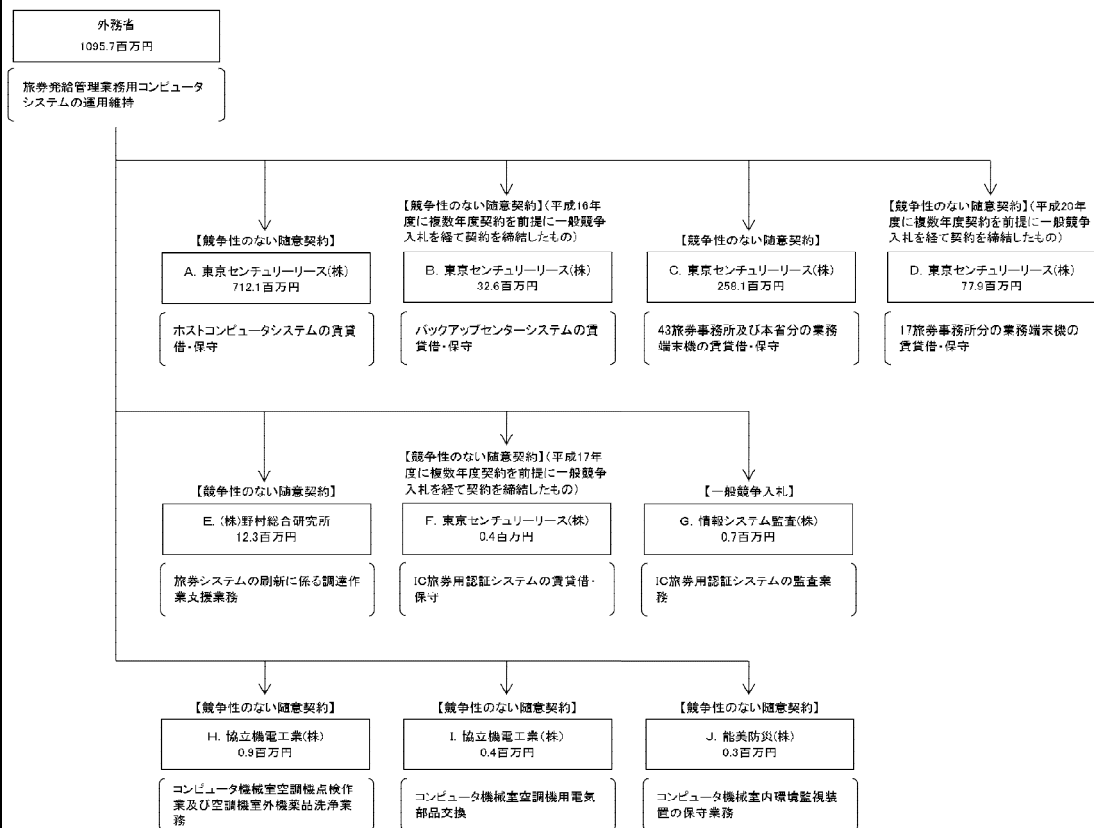
I.			M.DHLジャパン株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
			通信運搬費	在外公館への物品発送	2.6
計		0.0	計		2.6
J.株式会社日成			N.事務補助員6件		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	在外公館への送付物品梱包	7.9	賃金	事務補助員6件	11.2
計		7.9	計		11.2
K.株式会社OCS			O.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	在外公館への物品発送	37.9			
計		37.9	計		0.0
L.			P.NTTラーニングシステム		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
			雑役務費	査証HP作成経費	1.8
計		0.0	計		1.8

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

Q.INFINITE社他外国業者			U.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	査証審査受付票等	0.5			
通信運搬費	全国身分登録局インターネット検索サービス	0.1			
雑役務費	査証関係機器修理等	0.9			
計		1.5	計		0.0
R.					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
S.(株)富士フイルムイメージテック					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	各国旅券特殊撮影等	1.4			
計		1.4	計		0.0
T.出張者60名					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
査証WAN 指導旅費	本省出張旅費	3.0			
在外職員旅 費	在外出張旅費	6.9			
計		9.9	計		0.0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	旅券発給管理システム関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条 9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	旅券の発給管理業務を行うコンピュータシステムのハードウェア・ソフトウェアの賃貸借及び保守等を実施し、システムの安定的な運用を維持する。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	旅券の発給管理業務を行うためのホストコンピュータシステム、バックアップセンターシステム、IC旅券用認証システム及び各都道府県旅券事務所における旅券交付管理等の業務を行う業務端末機のハードウェア・ソフトウェアの賃貸借及び保守を行い、システムの継続的な運用を行っている。					
実施状況	各都道府県事務所及び在外公館で受け付けた旅券申請をコンピュータシステムによるオンライン処理を行い、年間400万冊以上の旅券発給を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1,198	1,183	1,097	1,098	1,312
	予算額(補正後)	1,198	1,183	1,097		
	執行額	1,177	1,157	1,096		
	執行率	98.3%	97.8%	99.9%		
	費用総額(執行ベース)	1,177	1,157	1,096		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	契約時には、見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。なお、平成21年度においては再委託の実績はない。				
	見直しの 余地	今後システムの刷新又は現行機器の入替等を行う際には、改定が予定されている「領事業務の業務・システム最適化計画」にも沿って、更に効率的な運用を目指す。				
予算 チーム 監視の 所効 見率 化	現状維持					
補 記	○ホストコンピュータシステム 申請データの二重発給チェック・旅券発給制限チェック等発給審査をはじめとする旅券発給管理処理を行うシステム。 ○バックアップセンターシステム 外務本省に設置されたホストコンピュータシステムが大規模災害等により機能が停止した際でも各都道府県旅券事務所で旅券発給業務が継続可能とするシステム。 ○IC旅券用認証システム IC旅券に記録される電子データの真正性を証明するための電子署名を付すためのシステム。また、本システムは旅券冊子に記録された電子データが改ざんされていないことを証明する重要なシステムであることから、信頼性の維持のためには厳格な運用・管理が求められ、その証左のために年1回の外部監査を実施している。 ○業務端末機 各都道府県旅券事務所(60か所に設置)で旅券交付管理業務を行うシステム。外務本省設置のホストコンピュータシステム間とのオンライン処理が行われる。					

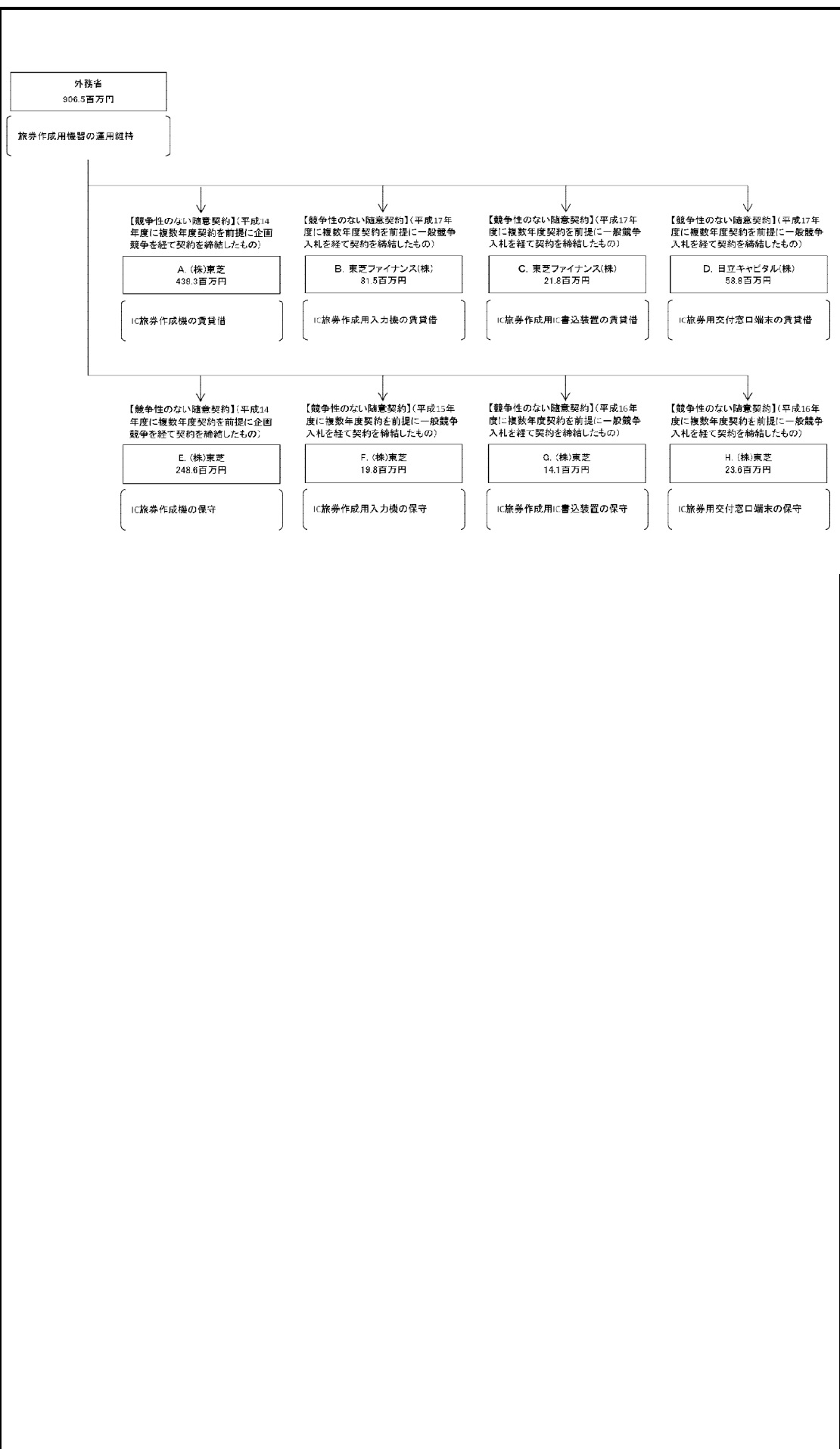
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京センチュリーリース（株）			E.(株)野村総合研究所		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	ホストコンピュータシステムのハードウェア・ソフトウェア借料及び保守料	712.1	人件費	旅券システムの刷新に係る調達作業支援業務	12.3
	計		712.1	計		12.3
	B.東京センチュリーリース（株）			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	バックアップセンターシステムのハードウェア・ソフトウェア借料及び保守料	32.6			
	計		32.6	計		0
	C.東京センチュリーリース（株）			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	43旅券事務所及び本省分業務端末機のハードウェア・ソフトウェア借料及び保守料	258.1			
計		258.1	計		0	
D.東京センチュリーリース（株）			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
機器等借料・保守料	17旅券事務所分業務端末機のハードウェア・ソフトウェア借料及び保守料	77.9				
計		77.9	計		0	

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		旅券作成機関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		旅券の作成(印刷)を行う機器の賃貸借及び保守等を実施し、システムの安定的な運用を維持する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		受け付けた申請書を元に旅券を作成(印刷)する機器(入力機、印刷機、IC書込装置、交付窓口端末)の賃貸借及び保守を行い、システムの継続的な運用を行っている。					
実施状況		外務本省、旅券事務所60か所及び在外公館184公館に配備し、ホストコンピュータシステムによるオンライン処理を経て、年間400万冊以上の旅券発給を行っている。なお、その他、国内においては受付及び交付のみを行っている事務所、在外においては極端に旅券の発給量の少ない公館に対しては、交付窓口端末のみを配備している。また、平成21年度においては、在外公館設置の入力機において、経年による部品等の劣化に起因する不具合増加に伴い当該機器保守にかかる予算額を超過することとなったため、旅券発給システム改良開発費の一部を使用した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	911	911	905	897	616
		予算額(補正後)	911	911	905		
		執行額	902	901	906		
		執行率	99.0%	98.9%	100.2%		
		費用総額(執行ベース)	902	901	906		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件機器調達時においては、一般競争入札ないし企画競争を経て導入業者を決定しており、契約時には見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地	今後システムの刷新又は現行機器の入替等を行う際には、現行機器導入時と同様競争性のある調達方式により導入業者を決定するとともに、複数年度契約を前提とする場合には国庫債務負担行為を取得する等、更に効率的な運用を目指す。					
予算監視・所効率化		抜本的改善(単価見直し等による額)					
補記		○入力機 申請書の読み取り、旅券作成に必要なデータ入力及びホストコンピュータシステムへのデータ送受信を行うための機器。 ○印刷機 旅券冊子に顔画像、氏名等を印刷するための機器。各種偽変造防止のための特殊な印刷処理を行っている。 ○IC書込装置 旅券冊子内のICチップに必要なデータを書き込むための装置。 ○交付窓口端末 作成された旅券のICチップに書き込まれたデータの内容を確認するための端末機。旅券申請者も自らの旅券のICデータの確認を行うことが出来る。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	A.(株)東芝			E.(株)東芝		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器借料	IC旅券作成機の機器借料	438.3	機器保守料	IC旅券作成機の機器保守料	248.6
	計		438.3	計		248.6
	B.東芝ファイナンス(株)			F.(株)東芝		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器借料	IC旅券作成用入力機の機器借料	81.5	機器保守料	IC旅券作成用入力機の機器保守料	19.8
	計		81.5	計		19.8
	C.東芝ファイナンス(株)			G.(株)東芝		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器借料	IC旅券作成用IC書込装置の機器借料	21.8	機器保守料	IC旅券作成用IC書込装置の機器保守料	14.1
計		21.8	計		14.1	
D.日立キャピタル(株)			H.(株)東芝			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
機器借料	IC旅券用交付窓口端末の機器借料	58.8	機器保守料	IC旅券用交付窓口端末の機器保守料	23.6	
計		58.8	計		23.6	

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外子女教育教員・講師等関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第八及び九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国国民の海外における発展のための環境整備と、海外在留邦人学齢児童・生徒に対する教育の充実強化を図り、できるだけ国内の義務教育に近い教育環境を確保することを目的とした、在外教育施設で現地採用する教員・講師の給与の一部を国庫援助するための経費。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	グローバル化の進展に伴い我が国国民の海外進出はめざましく、子女の教育問題は在留邦人にとり生活上の最重要関心事項の一つである。それら状況の中で、日本人学校等の在外教育施設や教員の質を向上させることは、企業関係者は安心して家族を帯同できることにつながり、企業活動を側面的に支援することにつながる事となる。					
実施状況	日本人学校現地採用教員の基本給与額の40%を援助。補習授業校現地採用講師の基本給与額の35%を援助。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	873.6	901.2	789.6	782.1	851.2
	予算額(補正後)	873.6	901.2	789.6		
	執行額	857.9	890.5	779.0		
	執行率	98.2%	98.8%	98.7%		
	費用総額(執行ベース)	857.9	890.5	779.0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	日本人学校・補習授業校現地採用教員・講師より領収証を徴収している。				
	見直しの余地					
予算・監視の効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省

779.0百万円



A.

日本人学校運営理事会 88校 199名
補習授業校運営理事会 207校 1,475名

779.0百万円

【現地採用教員謝金】

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている
者について記
載する。使途と
費目の双方で
実情が分かる
ように記載）

A.各日本人学校運営理事会・補習授業校理事会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	上海日本人学校運営理事会（現地採用教員10名分への謝礼）	18			
諸謝金	バンコク日本人学校運営理事会（現地採用教員9名分への謝礼）	14			
諸謝金	シンガポール日本人学校運営理事会（現地採用教員8名分への謝礼）	12			
諸謝金	香港日本人学校運営理事会（現地採用教員8名分への謝礼）	12			
諸謝金	サンフランシスコ補習校運営理事会（現地採用教員39名分への謝礼）	25			
諸謝金	ロサンゼルス補習校運営理事会（現地採用教員43名分への謝礼）	20			
諸謝金	ロンドン補習校運営理事会（現地採用教員30名分への謝礼）	14			
諸謝金	ニューヨーク補習校運営理事会（現地採用教員28名分への謝礼）	11			
計		126	計		
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	訪日外国人観光客拡大等に伴う査証審査体制の強化		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	外国人課	課長 岡田 健一	
会計区分	一般会計		上位政策	外国人問題への対応に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第13項		関係する計画、通知等	観光立国推進基本計画 ビジットジャパンキャンペーン		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内経済の回復及び全国自治体各地域の活性化に多大な効果が見込まれる観光振興等の推進の一環として、平成21年7月から中国個人観光ビザの導入やビジットジャパンキャンペーンに伴う訪日外国人観光客の増加(2010年に1千万人、2020年に2千万人が政府目標)に伴う査証発給数の急激な増加に対応するための査証審査体制の強化。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	査証申請書類の電子化や査証の一括発給機能の追加等の査証発給システムの改良、一部老朽化した本省システムの更新及び強化、在外公館における一部査証業務のアウトソーシング実現のための専門家によるコンサルティング等、査証審査体制の強化及び効率化を図る。 また、これらが実現するまでの間の査証担当臨時職員の一時的増員。					
実施状況	査証システムの改良8件、電子査証申請書5件(5か国語)、本省サーバ(他省庁向け中継サーバ等)の更新、その他査証申請書の電子ファイル化に必要な機器の調達等想定通り実施されている。また、タイにおける査証業務の一部アウトソーシング(試行)を開始した。 査証担当臨時職員については、中国大、上海総、広州総、瀋陽総、大連駐、重慶総、タイ大、フィリピン大、マレーシア大、インドネシア大において臨時職員を雇用した(第2四半期から第4四半期まで)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)			0	-	-
	予算額(補正後)			639		
	執行額			460		
	執行率			72.0%		
	費用総額(執行ベース)			460		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本案件に関係する支出先については、契約によって、業務の全部を一括して再委託することはできないことになっている。受託者が部分的に合理的かつ必要な再委託をする場合は外務省の事前承認が必要となるが、本案件については該当なし。				
	見直しの余地					
予算チームの監視・効率化						
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
460.0百万円

【一般競争入札】 4.9百万円
【競争性のない随意契約】 165.7百万円

A.(株)東芝
170.6百万円

{ 在外公館配備の査証作成機、消耗品の開発・製造 }

G.臨時職員(10公館)
14.2百万円

{ 在外公館における査証担当臨時職 }

【一般競争入札】 14.3百万円
【競争性のない随意契約】 158.4百万円

B.沖電気工業(株)
172.7百万円

{ 本省システム及び在外公館とのネット }

【一般競争入札】

H.(株)PFU
16.4百万円

{ 申請書の電子ファイル化用スキャナ等の製造 }

【一般競争入札】 24.2百万円
【競争性のない随意契約】 16.6百万円

C.新日鉄ソリューションズ(株)
40.8百万円

{ 増設大量発給公館機器の供給及び設置 }

【一般競争入札】

野崎印刷紙業(株)
0.4百万円

{ バーコードラベルの製造 }

【一般競争入札】

D.(株)リコー
19.0百万円

{ 査証発給申請書の電子フォーム作成及び2次元バーコードリーダの製造 }

【一般競争入札】

(株)日成
0.3百万円

{ 外交貨物の梱包 }

【競争性のない随意契約】

E.独立行政法人国立印刷局
8.3百万円

{ 査証シールの製造 }

【一般競争入札】

海外新聞普及(株)
0.8百万円

{ 外交貨物の送付 }

【企画競争】

F.インターフュージョン・コンサルティング(株)
16.5百万円

{ 査証業務の一部外部委託に向けたコンサルティング業務 }

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A.(株)東芝			E.独立行政法人国立印刷局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	システム改修費	156.5	物品購入費	査証シール8万枚	8.3
	物品購入費	査証印刷機消耗品	9.2			
	物品購入費	増設用端末機	4.9			
	計		170.6	計		8.3
	B.沖電気工業(株)			F.インターフュージョン・コンサルティング(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	システム改修費	141.4	雑役務費	コンサルティング業務	16.5
	物品購入費	統合通信管理装置等	17.0			
	物品購入費	サーバ等	14.3			
	計		172.7	計		16.5
	C.新日鉄ソリューションズ(株)			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	技術者派遣費	16.6	人件費	査証担当臨時職員(10公館)	14.2
	物品購入費	スキャナ、パソコン、NAS等	13.4			
	物品購入費	増設大量発給公館用機器	10.8			
	計		40.8	計		14.2
	D.(株)リコー			H.(株)PFU		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	電子査証発給申請書(5ヶ国語)	9.7	物品購入費	スキャナ及び外付けHDD各210式	16.4
	物品購入費	2次元バーコードリーダ330式	8.7			
	計		18.4	計		16.4

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		在外選挙に必要な経費 (在外選挙投票実施経費)		案件開始		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分		一般会計		上位政策	在外投票の実施に必要な経費		
根拠法令 (具体的な)		公職選挙法49条の2 外務省組織令第13条4項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		衆議院の解散 (平成21年7月21日) による総選挙に係る投票案内広報、投票及び記載済み投票用紙の運搬等に要する経費、並びに 参議院の任期満了 (平成22年7月25日) による通常選挙に伴う在外選挙について、平成21年度第4四半期に実施する事前広報のための経費である。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		海外の推定有権者数79.8万人 (= 在留邦人数:106.4万人 (平成18年10月1日現在) × 推定有権者率:75%) における在外選挙人名簿登録者数は、平成20年4月末現在で約11万人 (登録率13.75%、外務省調べ) に達するとともに毎年漸増傾向にあり、これらの在外選挙人の選挙権行使の機会が確保されるよう努める必要がある。 特に、平成18年の法改正により、比例代表選挙に加えて (小) 選挙区選挙も対象とされたことから、在外選挙に対する在留邦人の関心が高まるとともに登録者数が増加しており (平成19年7月の参議院選挙で初めて在外選挙における選挙区選挙が行われたが、これまでの選挙時を大幅に上回る駆け込み登録申請があった。)、また、在外公館投票における投票数も倍増する (比例 + 選挙区) ことから、円滑かつ公正な投票が行われるよう、その実施体制を整備するとともに、十分な事前広報を行う必要がある。					
実施状況		第45回衆議院議員総選挙及び10月の参議院神奈川県及び静岡県選出議員補欠選挙に伴う在外選挙の実施に関して以下を実施した。 (a) 事前広報 (b) 在外公館投票の適正執行体制の確保 (c) 記載済み投票用紙の安全・確実な運搬 第22回参議院議員通常選挙の事前広報を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額 (当初)	448.0	0.0	549.8	403.3	-
		予算額 (補正後)	448.0	0.0	549.8		
		執行額	406.8	-	454.6		
		執行率	90.8%	-	82.7%		
		費用総額 (執行ベース)	406.8	-	454.6		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	1. 衆院選挙実施経費については選挙日程に左右されやすく、事前に確定した数字を把握することが困難であったが、在外公館から見積書とともに1日または1回当たりの経費について事前に調査を行い送金を選挙期日に合わせて2回に分けて正確な送金に努めた。 2. 在外公館にて実施している広報について同じ広報媒体に重ならないように、近隣在外公館の広報媒体について情報を共有し、できるだけ多くの在留邦人に広報できるように広報媒体を分散し広報を行った。 3. 衆院選挙実施後に在外公館に対して実施経費について調査を行う際に必ず残金も報告させ、送金の際には右経費を差し引いて送金し効率的な執行に努めた。					
	見直しの余地	1. 本省において作成している在外選挙事前広報資料について、これまでの資料作成である程度のデザインが保管されているため、次回からは既存のデザインを使い回し、企画費及びデザイン料の削減を行うことしたい。 2. 本省から在外公館へ送付している在外選挙関係資料等につき、可能な限り納入時期を同時期にして通信運搬費を節約に努めることとしたい。					
予算監視・効率化							
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
454.6百万円

A、
在外選挙人登録申請書等仕分作業
(株)人材バンク神田支店
0.2百万円
投票用紙の仕分作業
(株)東芝ビジネスアンドライフサービス
0.4百万円 合計 0.6百万円

B、民間会社12社 (別紙ご参照)
在外公館投票用備品類、消耗品、広報資料作成及び資料送料
22.5百万円

B、代表例 衆議院議員総選挙事前広報作成費
【一般競争入札】
(株)文化工房
4.4百万円

C、在外公館177公館所在地現地業者等
各在外公館の在外選挙事前準備事務補助員、
公館投票事務補助員、警備謝金経費
94.0百万円

C、代表例 在サンパウロ総領事館における公館投票事務補助員経費
【競争性のない随意契約】
Libercon
JINZAIGINKO SOL NASCENTE
15.6百万

D、在外公館209公館における出張者
各在外公館の記載済み投票用紙運搬クーリエ
旅費 60.6百万円

D、代表例 在英国大使館からの出張者6名分
5.0百万円
在外29公館から集められた記載済み投票用紙運搬クーリエ旅費

E、在外公館112公館所在地現地業者
各在外公館の文房具、ダイレクトメール用封筒代、
投票者待合室借料、現地広報等
276.9百万円

E、代表例 在外選挙広報委託契約(朝日新聞衛星版への新聞広告作成及び掲載費)
【競争性のない随意契約】
Claritas Marketing Ltd
26.0百万円

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	B.(株)文化工房					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	ポスター、チラシ、リーフレット作成費	4.4			
		詳細については別紙1の通り				
	計		4.4	計		0
	C.在サンパウロ総領事館と人材派遣会社2社との契約					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	事務補助員124名分への謝礼	15.6			
		詳細については別紙2の通り				
	計		15.6	計		0
	D.在外選挙事務職員旅費(在外公館)					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	在ロンドン総出張者6名分	5.0			
	計		5.0	計		0
	E.Claritas Marketing Ltd					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	新聞広告作成及び掲載費	26.0			
	計		26.0	計		0

順 位	会社名	金額(百万円)
1	(株)DHL	6.8
2	(株)日本選挙センター	5.6
3	(株)文化工房	4.4
4	(株)第一印刷	1.7
5	(株)イワナシ	1.3
6	(株)OCS	0.9
7	(株)第一法規	0.5
8	(株)カトウ商事	0.5
9	(株)末友印版	0.4
10	(株)日成	0.3
11	(株)フォーサイト	0.1
12	(株)紀伊国屋書店	0.0

(内 訳)

会社名		金額(百万円)
DHL	衆議院選広報資料の送付(DP便)	1.9
DHL	執務参考図書送料(選挙管理事務テキスト)	0.2
DHL	臨時外交行囊送付料	0.1
DHL	補選投票用紙送料	0.7
DHL	参院選広報資料等送付料	3.9
OCS	在外公館投票用物品の送付(OCS)	0.9
OCS	卓上目隠し版送付(在ヒューストン総)	0.0
イワナシ	携帯式金属探知機購入	1.3
カトウ商事	案内板・手提げ金庫	0.5
紀伊国屋書店	OAGフライトガイド(6月号)	0.0
末友印版	在外投票用ゴム印各種	0.4
末友印版	新設公館用ゴム印作成	0.0
末友印版	在サンパウロ総用ゴム印	0.0
末友印版	在ボストン総用ゴム印(2個)	0.0
末友印版	在ジプチ大使館	0.0
第一印刷	参院選事前広報用チラシ・リーフレット製作(衆院選再利用)	1.7
第一法規	選挙管理事務テキスト(平成20年版)	0.5
日成	在外公館投票用物品の送付(日成)	0.3
日成	卓上目隠し版送付(在ヒューストン総)	0.0
日本選挙センター	投票記載台及び卓上目隠し板購入	1.0
日本選挙センター	家具転倒防止伸縮棒	0.1
日本選挙センター	身障者用投票記載台	3.7
日本選挙センター	投票用紙記載台及び案内板	0.6
日本選挙センター	腕章、テーブルクロス等購入	0.2
日本選挙センター	在ザンビア大案内板用部品購入	0.0
フォーサイト	候補者情報ファイル用背表紙・インデックス	0.1
文化工房	衆議院選挙事前広報用ポスター、チラシ及びリーフレット制作	4.4

C. 在サンパウロ総領事館における在外選挙事務謝金支払い内訳

在サンパウロ総領事館においては人材派遣会社の人材銀行及びリベルコンより、下記の表の通り、事務補助員を雇い上げを行った。同総領事官において書類選考・面接を行った上、採用を決定したが、人材銀行から雇い上げた人数が多いのは、同社には、同総領事館で必要とする人材（小選挙区の検索や代筆を行えるほど日本語能力が高い）が多かったため下記のような採用結果となった。

(1) 選挙実施事前準備及び広報等に必要な事務補助員

派遣会社	派遣月	派遣人数	支払い金額(レアル貨)
リベルコン(Libercon)	平成21年6月分	1名	4,220.65
	平成21年7月分	1名	4,220.65
	平成21年8月分	3名	16,236.33
人材銀行(ZINZAIGINKO SOL NASCENTE)	平成21年6月分	4名	24,079.64
	平成21年7月分	4名	24,079.64
	平成21年8月分	4名	19,464.26

(2) 投票期間中に必要な事務補助員

派遣会社	派遣期間	派遣人数	支払い金額(レアル貨)
リベルコン(Libercon)	8月18日～8月22日	24名	37,920.00
人材銀行(ZINZAIGINKO SOL NASCENTE)	8月18日～8月22日	83名	132,044.70

支払い合計金額(レアル貨) : 262,265.87

支払い合計金額(ドル貨) : 151,199→この邦貨15.6百万円

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	在外選挙に必要な経費(在外選挙登録推進経費)		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	在外選挙人登録推進に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公職選挙法30条の4 外務省組織令第13条4項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	①平成17年10月1日現在の在留邦人数(101.3万人)に基づく推定有権者数(邦人数の75%=75.9万人)の20%相当数の登録者数の15万人を平成21年度末における最終目標とする。 ②年間の新規登録申請者件数(受け付けの件数)3万件を各年度ごとの目標とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年6月の在外選挙制度の改正に伴い、平成19年6月1日以降に実施される国政選挙より、(小)選挙区選挙や補欠選挙等も在外選挙の対象となったことから、海外有権者の在外選挙に対する関心の高まりが見込まれるとともに、右改正の下で登録申請要件の緩和等一定の利便性向上も図られた。このような中、海外渡航者が年々増加の一途を辿っている一方で帰国者もあり、相当数の在留邦人が入れ替わっていることから、在留邦人の選挙権行使の機会を確保するため本件登録推進事業を継続推進する必要がある。					
実施状況	平成16～18年度に実施した成果重視事業の手法・成果を踏襲しつつ、政策目標を達成するため、推定有権者数5千人以上の主要35公館(全世界の推定有権者の約8割を占める)を中心に、以下の選挙人登録事業を効果的に推進することが必要不可欠である。平成21年度においては、積極的な登録推進を行うとともに、在留邦人に対して在外選挙制度改正を踏まえた在外選挙制度についての啓発広報を行う。 ①積極的な登録推進(登録受付出張サービス、日系企業等個別訪問サービス) ②登録推進広報(登録推進・制度普及広報、広報手段の多様化) ③円滑な登録業務等の執行(事務補助員の雇用、選挙関係執務参考資料等) ④研修・指導の強化(選挙事務の適正執行)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	238.5	235.7	213.5	199.4	179.4
	予算額(補正後)	238.5	231.9	213.5		
	執行額	235.7	225.2	196.6		
	執行率	98.8%	97.2%	92.1%		
	費用総額(執行ベース)	235.7	225.2	196.6		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	1. 在外公館及び本邦側選挙管理委員会からの送付された在外選挙関係書類を確認し、月毎に統計を取り、各館の登録状況につき確認できる体制をとっており、右統計に基づき各館の登録率、地域等を総合的に勘案し、効果的な予算執行に努めている。 2. 登録受付出張サービス及び日系企業等個別訪問サービスについて在外公館に実施報告を義務付け効果を確認し続けており、右結果を参考に予算配分を行っている。 3. 在外公館にて実施している広報について掲載した媒体について本省に送付することを義務付けており、掲載状況を常に把握することを努めている。				
	見直しの余地	1. 在外選挙人登録推進のために行っている領事出張サービスをより効果的に行うために在外公館の行事とのタイアップや、事前広報、実施方法について見直しを行うことしたい。 2. 広報について費用対効果を意識し、安価で効果的な広報媒体の発掘に努め、地域性を沿った広報方法の見直しを行いより広報を実施する。				
予算監視の効率化	一部改善(単価見直し等による額)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する)
(単位:百万円)

外務省
196.6 百万円

A. 在外公館 44 公館所在地現地業者等
各在外公館における在外選挙人名簿登録の事務補助員謝金
66.3 百万円

A. 代表例: 在サンパウロ総領事館における在外選挙人登録推進事務補助員 (下欄)
【競争性のない随意契約】
JINZAIGINKO SOL NASCENTE
4 百万円

B. 外務本省職員 4 名、在外公館職員 995 名 (現地職員も含む)
在外公館選挙指導旅費、各在外公館における在外選挙人登録出張サービス、現地
職員同行旅費
41.6 百万円

B. 代表例: 在外選挙申請に係る実態調査等
本省からの出張者 3 名分
4 百万円

C. 在外公館 111 公館所在地現地業者等
各在外公館においての広報費、在外選挙人証等封筒代、出張サービスの際の事前
広報費・会場借料・資材運搬費、広報資料作成費、執務参考用資料購入費、
在外選挙管理バーコードシール代、在外選挙関連送料
88.7 百万円

C. 代表例: 在ニューヨーク総領事館における在外選挙人登録推進広告掲載 (下欄)
【競争性のない随意契約】
1 百万円

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている
者について記
載する。使途と
費目の双方で
実情が分かる
ように記載）

A.JINZAIGINKO SOL NASCENTE			E..		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	事務補助員10名分	4			
	詳細については別紙ご参照				
計		4	計		
B.本省からの出張者			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	在外選挙申請に係る実態調査	4			
計		4	計		0
C.日本経済新聞社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	広告掲載費	1			
	詳細については別紙ご参照				
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

A. 在サンパウロ総領事館における人材銀行(人材派遣会社)支払い内訳

派遣会社	派遣月	派遣人数	支払い金額(レアル貨)
人材銀行(JJINZAIGINKO SOL NASCENTE)	10月分	2名	12,280.42
	11月分	2名	12,280.42
	12月分	1名	6,140.21
	1月分	1名	6,140.21
	2月分	2名	12,280.42
	3月分(*)	2名	12,280.42
合計			61,402.10

支払見込額(レアル貨): 61, 402. 10

支払見込額(ドル貨): 35, 205. 00→この邦貨4百万円

(*)3月分は未払い

C. 在ニューヨーク総領事館における日本経済新聞社支払い内訳

会社	掲載月	掲載回数	支払い金額(ドル貨)
日本経済新聞社	10月分	@740X3 回	2,200.00
	11月分	@740X3 回	2,200.00
	12月分	@740X3 回	2,200.00
	1月分	@740X3 回	2,200.00
	2月分	@740X3 回	2,200.00
	—	—	—
合計			11,000.00

支払額((ドル貨) 11, 000. 00ドル→この邦貨1百万円

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外邦人緊急電話対応経費		案件開始年度	平成8年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		在外公館の閉館時（平日夜間及び土日祝祭日）における緊急事態への確実かつ的確な対応体制の確保、及び邦人に対する更に質の高い行政サービスの提供の実現を図るため。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		在外公館の閉館時（平日夜間及び土日祝祭日）における邦人等からの電話照会を緊急電話対応専門のアシスタンス会社に委嘱するもの。同アシスタンス会社は、簡単な電話照会等には在外公館が定める応答要領に従って対応し、緊急を要する事件・事故については、直ちに在外公館員にその電話を取り次ぐものである。					
実施状況		平成21年度においては、平成20年度までの導入公館（78公館）に加え新たに15公館に導入し、計93公館で運用。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	176	192	212	206	196
		予算額（補正後）	176	187	212		
		執行額	163	183	198		
		執行率	92%	97%	93%		
		費用総額（執行ベース）	163	183	198		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在外公館閉館時において、邦人等から寄せられる緊急事案通報や各種照会等に対し、緊急電話対応専門アシスタント会社を通じ迅速な対応がなされ行政サービスの向上が図られた。また導入公館の拡充に伴い、在外公館職員への業務負担軽減に繋がった。					
	見直しの余地	契約形態を国毎の契約から移動及び法令・慣習等に互換性のある地域毎の契約に移行し、一契約の中に複数の公館をまとめることで一公館あたりの契約単価の縮小等予算の節減を図り、導入公館拡大に努める。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善（調達方式見直し等による額）						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
198百万円

(在外公館の閉館時における
緊急電話対応業務)



【随意契約】

緊急電話対応専門
アシスタント会社
198百万円

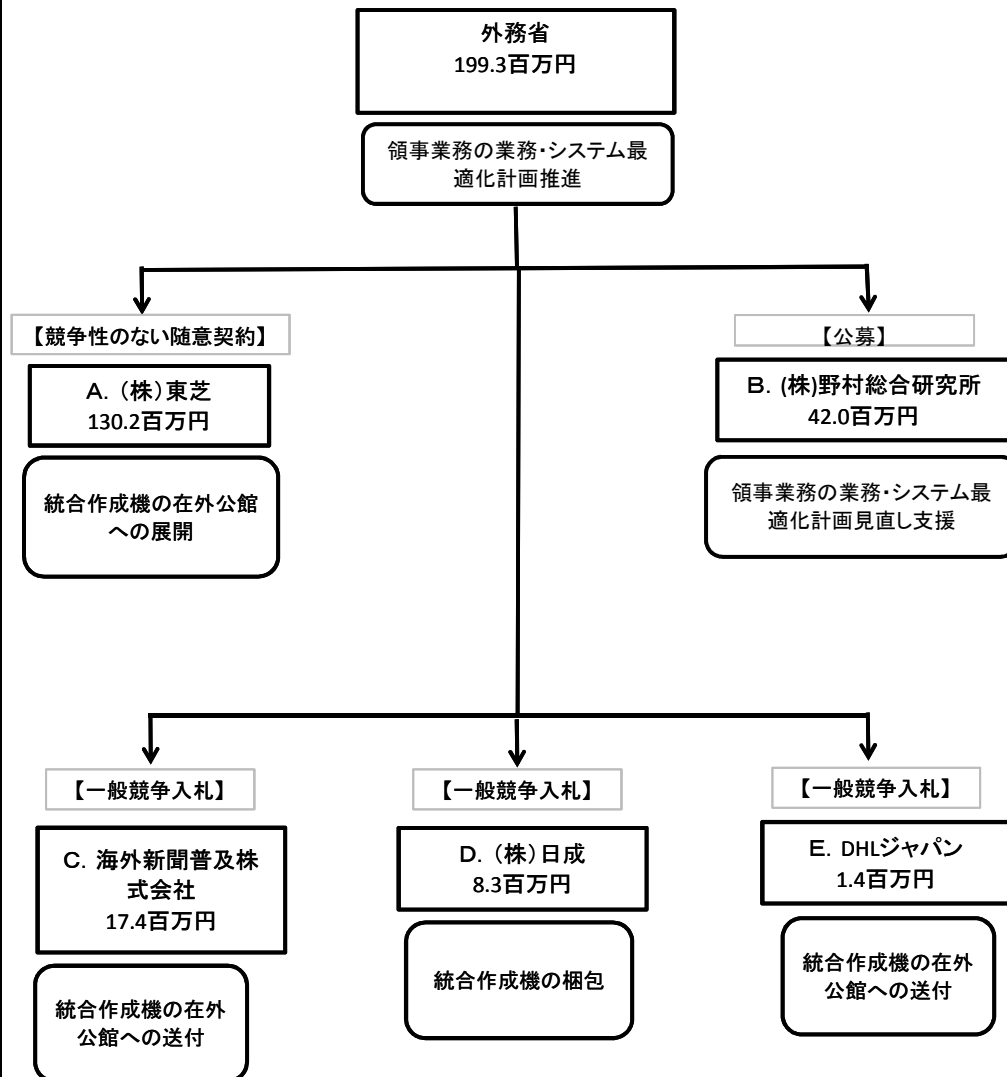
(在外公館閉館時における
緊急電話の対応業務)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	Japanese Assistance Network 閉館時緊急電話対応業務委嘱	96			
謝金	International SOS 閉館時緊急電話対応業務委嘱	71			
謝金	上海威爾比医療諮詢有限公司 閉館時緊急電話対応業務委嘱	13			
謝金	善堂 閉館時緊急電話対応業務委嘱	13			
謝金	アティック・ツアーズ 閉館時緊急電話対応業務委嘱	4			
計		197	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	領事業務・システム最適化計画開発費		案件開始年度	平成18年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	政策課		課長 八重樫 永規
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項8～14		関係する計画、通知等	電子政府構築計画 (2003年各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 領事業務の業務・システム最適化計画 (2008年外務省情報化推進委員会決定)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	「領事業務の業務・システム最適化計画」に則り、国民サービスの向上および領事業務・システムの効率化を目指す。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	領事局では、平成18年3月30日に外務省情報化推進委員会にて決定された、「領事業務の業務・システム最適化計画」に沿って、種々業務・システムの改善を実施している。その一環として、平成19年度より旅券・査証それぞれの作成機の統合を目指し、統合作成機の設計・開発を進めてきた。 平成21年度は、平成20年度までに開発された統合作成機を在外公館へ展開する。また、現行最適化計画策定後の領事業務を取り巻く環境の変化や技術動向を踏まえ、更なる業務の効率化・国民サービスの向上を目指して、計画の見直しを行う。					
実施状況	統合作成機については、平成21年度中に予定していた221公館への展開を終了した。 「領事業務の業務・システム最適化計画」の見直しについては、平成22年4月に改定を了した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	354.3	364.5	208.4	618.5	1,374.7
	予算額(補正後)	354.3	364.5	208.4		
	執行額	350.9	360.9	199.3		
	執行率	99.0%	99.0%	95.6%		
	費用総額(執行ベース)	350.9	360.9	199.3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本案件に関係する支出先(全て民間企業)については、見積書明細により経費内訳を把握している。 また、契約にて業務を一括再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合においても、外務省の承認が必要である。平成21年度においては再委託の実績無し。				
	見直しの余地	領事業務を取り巻く環境の変化や技術動向を踏まえ、更なる業務の効率化・国民サービスの向上を目指して、現行最適化計画の見直しを実施した。				
予算監視・効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

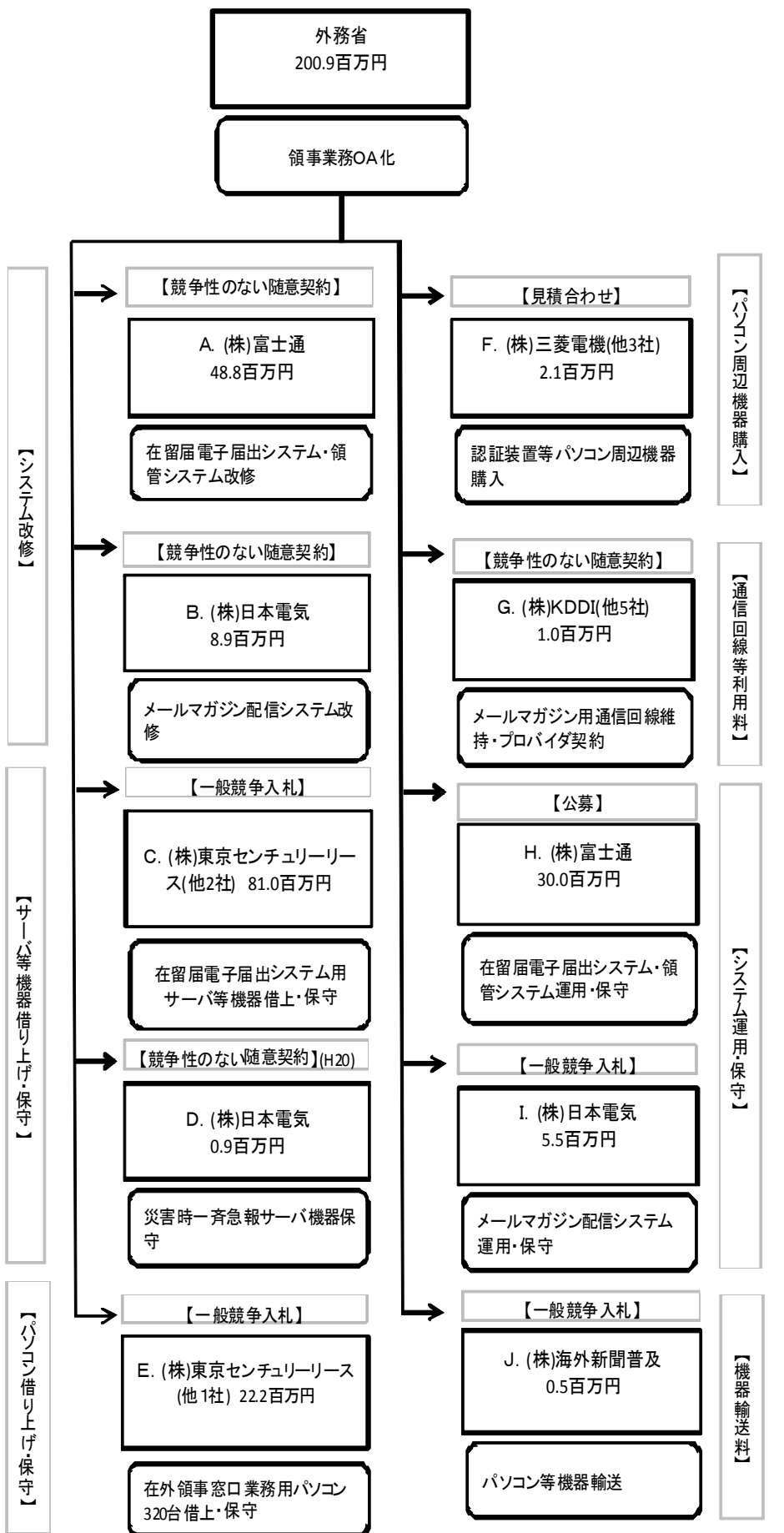


費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.(株)東芝			E.. DHLジャパン		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	在外公館に於ける	130.2	輸送費	統合作成機の輸送経費	1.4
	統合作成機の設置作業経費			(外交行囊)	
計		130.2	計		1.4
B.(株)野村総合研究所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	コンサルタントによる支援経費	42			
計		42	計		0
C.(株)海外新聞普及			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
輸送費	統合作成機の輸送経費	17.4			
	(外交貨物)				
計		17.4	計		0
D.(株)日成			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	統合作成機の梱包作業	8.3			
計		8.3	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	領事業務OA化関係経費		案件開始年度	平成14年度以前		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	政策課		課長 八重樫 永規
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項8～14		関係する計画、通知等	領事業務の抜本的改革(2001年) 領事業務の業務・システム最適化計画(2006年)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	外務省改革の一環として、領事サービス利用者の利便性向上を目指して、領事業務のOA化を推進・維持する。 また、「領事業務の業務・システム最適化計画」により実施した各種案件の継続運用を目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。 別添可)	全世界の110万人を超える在留邦人から届出された在留届を管理するための領事関連データ管理システム・在留届電子届出システムをはじめ、領事窓口業務(在外選挙、戸籍・国籍業務、司法供助、管海事務、邦人援護統計事務)支援システム、当該在留邦人向けのメールマガジン配信システム(災害時の一斉急報機能を含む)に係る機器借り上げや運用保守要員を確保し、継続的に運用する。					
実施状況	全在外公館に届出される在留届は年間20万件程度であり、平成21年度はこの内約6万件が電子届出されている。 一方在外公館のメールマガジンサービスは現在69公館でサービスしており、平成21年度は約1,800通のメールマガジンを発出した。 また、緊急時一斉通報サービスは、(ネットワーク接続可能な)全領事業務実施公館にて利用可能であり、平成21年度中に約600通(延べ発信数約395万通)を発出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	93.7	261.8	213.3	180.9	162.0
	予算額(補正後)	93.7	261.8	205.8		
	執行額	92.9	217.7	200.9		
	執行率	99.1%	83.2%	97.6%		
	費用総額(執行ベース)	92.9	217.7	200.9		
自己点検	支出先・使途の把握 水準・状況	本案件に係る支出先(全て民間企業)については、見積書明細により経費内訳を把握している。 また、契約にて業務を一括再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合においても、外務省の承認が必要である。平成21年度においては再委託の実績無し。				
	見直しの余地	平成21年度に改定した「領事業務の業務・システム最適化計画」に沿って、今後は現行機器の入れ替え時期を考慮しつつ、領事局統合システムとしての統合作業を推進し、更に効率的な運用を目指す。				
予算監視・効率化 の所見	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。使途と 費目の双方で実 情が分かるよう に記載）	A.(株)富士通			F.(株)三菱電機		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	在留届電子届出システム、	48.8	物品購入費	パソコン用指紋認証装置	1.3
		領事関連データ管理システム			購入経費	
		改修に係る情報技術者工賃				
	計		49	計		1
	B.(株)日本電気			G.(株)KDDI		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	在留邦人向けメールマガジン	8.9	通信回線料	在留邦人向けメールマガジン	0.5
		配信システム(大規模災害用			配信システム(災害時一斉	
		一斉急報機能)へのIFAX連携			急報機能)用回線経費	
		機能に係る情報技術者工賃				
	計		9	計		1
	C.(株)東京センチュリーリース			H.(株)富士通		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	物品借料・	在留届電子届出システム	68.1	人件費	在留届電子届出システム、	30.0
	保守料	サーバ等機器借料・保守料			領事関連データ管理システム	
					運用保守要員工賃	
	計		68	計		30
	E.(株)東京センチュリーリース			I.(株)日本電気		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	物品借料・	在外公館領事窓口業務用	18.5	人件費	在留邦人向けメールマガジン	5.5
	保守料	パソコン借料・保守料			配信システム運用保守要員工賃	
	計		19	計		6

平成21年度OA化関係執行状況

No.	案件	支払先	摘要	支出額 (百万円)	調達形式	合計額 (百万円)	備考	
1	パソコン借料	東京センチュリーリース	H18年度PC175台借料・保守料	9.3	入札(H18)	22.2	PC借料	
2	パソコン借料	東京センチュリーリース	H19年度PC49台借料・保守料	8.3	入札(H20)			
3	パソコン借料	東京センチュリーリース	H21年度PC31台借料・保守料	0.9	入札(H21)			
4	パソコン借料	リコーリース	H20年度PC65台借料・保守料	3.7	入札(H20)			
5	PC周辺	富士通	バーコードリーダ16式購入	0.5	見積合わせ	2.1	PC周辺	
6	PC周辺	三菱電機	指紋認証装置25台購入	1.3	見積合わせ			
7	PC周辺	サンポー他	KVMスイッチ、プリントサーバ等購入	0.3	見積合わせ			
8	回線等	KDDI	メールマガジン国際回線料	0.5	随意契約	1.0	回線料	
9	回線等	NTTコミュニケーションズ	大規模災害通報IFAX使用料	0.2	随意契約			
10	回線等	NTT東日本	在留届電子届出システム用VDSL回線料	0.2	随意契約			
11	回線等	海外プロバイダ	在外3公館のインターネットプロバイダ料金	0.1	随意契約			
12	サーバ借料	NECキャピタルソリューション	在留邦人向けメールマガジン配信サーバ借料・保守料	12.1	入札(H20)	81.9	サーバ借・保	
13	サーバ借料	東京センチュリーリース	在留届電子届出システムサーバ式借料・保守料	68.1	入札(H20)			
14	サーバ借料	日本電気	メールマガジン大規模災害通報サーバ保守料	0.9	随意契約			
15	サーバ借料	リコーリース	印影照合サーバ借料・保守料	0.8	入札(H19)			
16	システム運用・保守	富士通	在留届電子届出システム・領管システム保守・運用支援	30.0	公募	35.5	運用・保守	
17	システム運用・保守	日本電気	在留邦人向けメールマガジン配信サーバ保守・運用費	5.5	入札(H20)			
18	システム改修	日本電気	メールマガジンIFAX機能改修	8.9	随意契約	57.7	システム改修	
19	システム改修	富士通	在留届電子届出システム・領管システム改修(選挙・高度化・ビスタ対応)	42.6	随意契約			富士通合計 48.8
20	システム改修	富士通	在留届電子届出システムセキュリティ強化	4.2	随意契約			日本電気 8.9
21	システム改修	富士通	在外公館の開閉館による在留届電子届出システム改修	2.0	随意契約			
22	輸送料	日本新聞普及	PC輸送料	0.5	随意契約	0.5	輸送料	
					合計	200.9		

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外子女教育施設安全対策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第八及び九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		治安状況の悪い地域に所在する日本人学校の安全対策のため、学校運営理事会等日本人学校設置団体が施すガードマン雇い上げ経費及び警報機器並びに監視カメラの維持管理費に対し国庫援助を行うための経費。					
案件概要 （5行程度以内。別 添可）		グローバル化の進展に伴い我が国国民の海外進出はめざましく、子女の教育問題は在留邦人にとり生活上の最重要関心事項の一つである。それら状況の中で、とりわけ不審者侵入、誘拐、連れ去り、発砲事件、暴動等の様々な脅威が存在する劣悪な治安状況の地域に所在する日本人学校に対し、警備員の配置や警報機器、監視カメラ等を設置し、子どもが安心して通学できる環境を整備することは、必要不可欠な措置である。					
実施状況		日本人学校校が所在する地域の脅威度に応じた国庫援助を実施。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	162.5	177.5	174.3	168.4	210.3
		予算額(補正後)	162.5	177.5	174.3		
		執行額	177.0	182.2	184.4		
		執行率	109.0%	102.7%	105.8%		
		費用総額(執行ベース)	177.0	182.2	184.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	日本人学校学校運営理事会より領収書を徴収している。					
	見直しの余地						
予算・監視の効率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先
が何を行っている
かについて補足す
る)
(単位:百万円)

外務省
184,4百万円



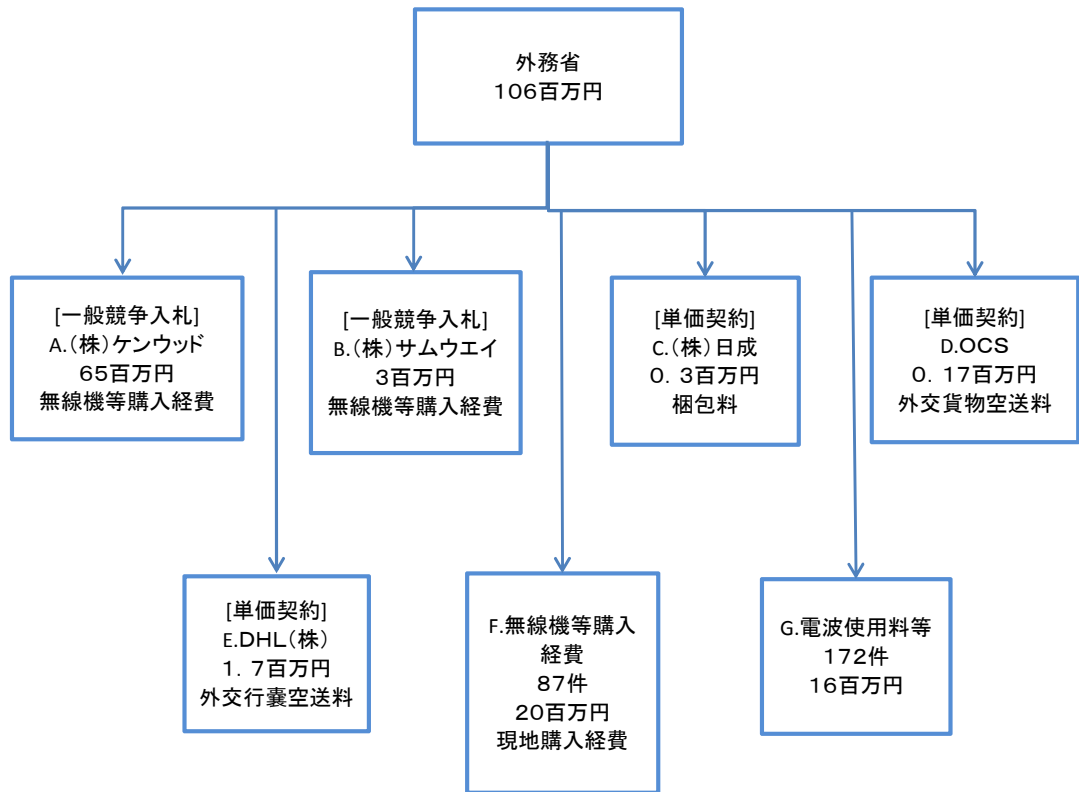
A.
日本人学校運営理事会 42件
184,4百万円

【警備員謝金・警報装置保守料等】

費目・使途 (「資金の流れ」に においてブロックごと に最大の金額が支 出されている者 について記載する。 使途と費目の双方 で実情が分かるよ うに記載)	A. 日本人学校運営理事会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	サンパウロ日本人学校運営理事会 (警備員謝金)	16			
	諸謝金	上海日本人学校運営理事会(警備員 謝金)	11			
	諸謝金	リオ日本人学校運営理事会(警備員謝 金)	11			
	諸謝金	ボゴタ日本人学校運営理事会(警備員 謝金)	10			
	諸謝金	北京日本人学校運営理事会(警備員 謝金)	9			
	諸謝金	ヨハネスブルグ日本人学校運営理事 会(警備員謝金)	9			
	諸謝金	リマ日本人学校運営理事会(警備員謝 金)	7			
	諸謝金	広州日本人学校運営理事会(警備員 謝金)	7			
	計		80	計		
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計			計		
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計			計		
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計			計		

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		緊急邦人無線整備費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		自然災害、戦乱・政変・暴動等の緊急事態が発生した際は、電話等の通常回線による通信網が途絶する可能性が高いことから、有事の際の在留邦人の安否確認の手段とするとともに、平時においても邦人に対し安全対策についての助言や勧告を迅速に行えるよう在留邦人との緊急連絡網を整備していく。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		緊急事態邦人保護の連絡体制整備のため、在外公館に無線機を新規配備したり、老朽化した機器の更新配備する。また、既に配備している無線機の設置、保守、運用指導のために専門技術者を派遣するための経費。					
実施状況		●在外公館からのりん請に基づき、必要性、耐用年数(10年)等を考慮の上、調達(経費送金)を行った。 ●円滑な通信体制の確保のため、無線機器の技術者を在外公館に3年に1度を目処に派遣し、現地における機器の調整・保守、運用の指導等を行った(平成21年度は合計31公館(6班)に派遣)。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	147	143	138	130	114
		予算額(補正後)	147	143	138		
		執行額	149	143	106		
		執行率	101.4	100.0	76.3		
		費用総額(執行ベース)	149	143	106		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	●無線機器の購入等については、平成21年度は原則一般競争入札により選定された業者に対し、経費を支出。また、在外公館より現地で購入可能としてりん請があったものについては、在外公館に経費を送金し、現地調達を実施。 ●無線機技術者派遣については、各在外公館に配備している無線機器のうち本邦にて購入し送付した機器を対象とし、同機種はほぼ全てが(株)ケンウッドからの購入であるため、同社と随意契約を行い、巡回保守を行っている。					
	見直しの余地	予算が限られている中で、効果的、また迅速に無線機の配備ができるよう、現地での購入・修理を推進していく等の見直しをしていく必要がある(現地購入により、安価に購入が可能な場合も多く、また輸送にかかる経費及び時間を節約することが可能)。そのために、無線機技術者派遣の際に、同技術者に現地での購入・修理の可否につき調査を依頼し、問題ないと判断された公館については、原則本邦からの購送は行わず、現地購入とする。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善(単価見直し等による額)						
補記	●無線機技術者派遣業務につき、海外邦人安全課が在外公館に配備しているFM放送機及び無線機は厳しい気象条件下での仕様に耐え得るように規格を充たした業務用無線機であり、且つ輸出専用機種であることから、本邦内では一般競争入札によりほぼ全ての機種を(株)ケンウッド社が落札し、同社を通じて購入している。加えて同無線機は受注生産品であり、生産台数も限られていることから製造メーカー以外の技術者が各種無線機の保守部品等を揃えて巡回保守を行うことは事実上不可能であるため、政府調達協定第15条1(b)「製品又はサービスが、技術的な理由により競争が存在しないため」により随意契約としている。						

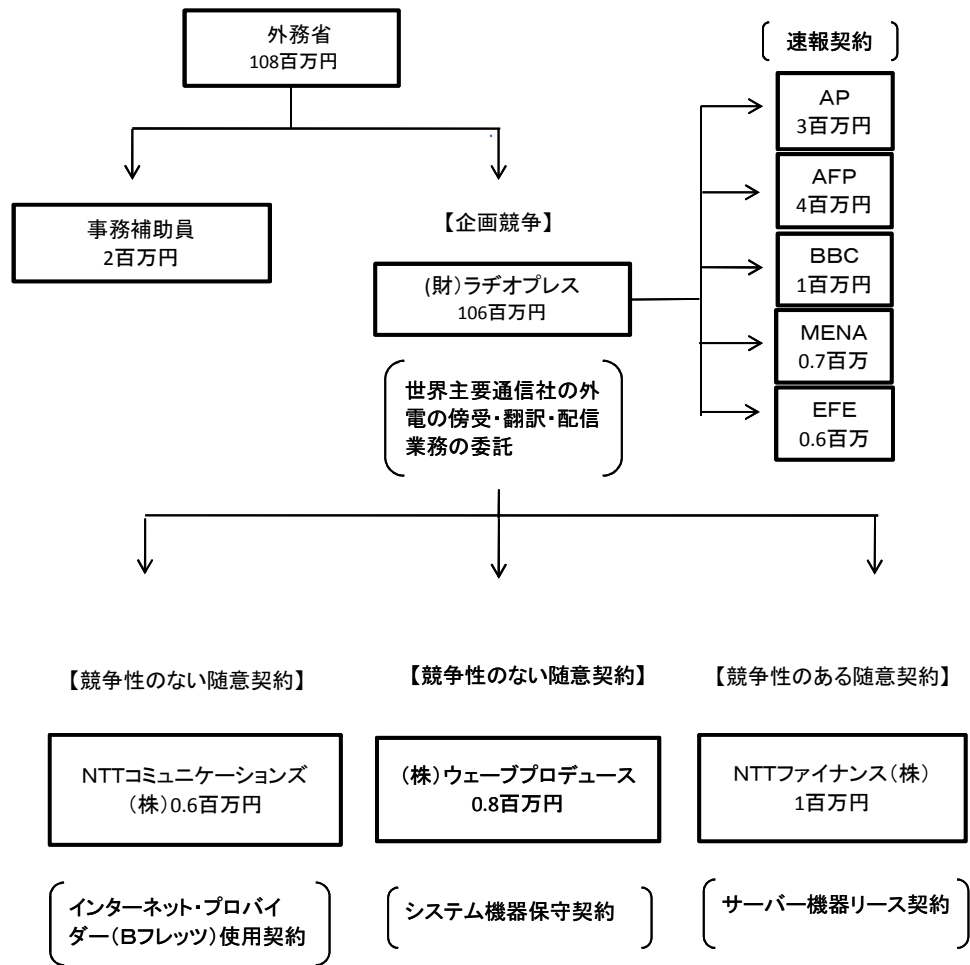
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)ケンウッド			E.DHL(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	無線機技術者派遣	49	運搬費	送料	2
	備品費	無線機等購入経費	16			
	計		65	計		2
	B.(株)サムウェイ			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	無線機等購入経費	3			
	計		3	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

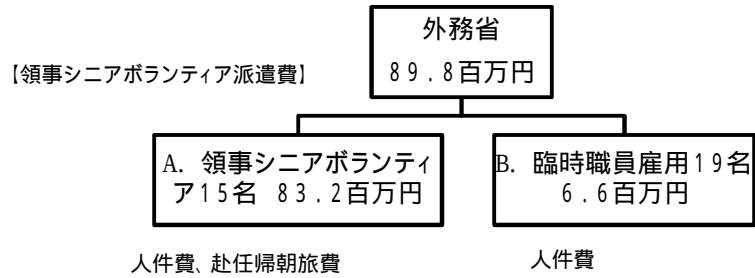
行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際テロ情報収集ユニット関係経費		案件開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海外の邦人がテロ・誘拐事件や大規模災害・事故に遭遇した際、速やかに邦人保護業務が実施できるよう、世界の主要通信社の外電等を24時間365日体制でモニターの上、邦人被害の可能性がある事件等の情報を即座に外務省に和訳・通報させるとともに、海外の邦人安全に係る重要な情報は抄訳をデータベース化して、邦人保護業務に活用するもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	最新の海外のテロ・誘拐事件や大規模災害・事故の情報を一刻も早く入手するため、海外主要通信社の外電等を24時間365日体制でモニタリングさせる。重要かつ緊急を要する情報は、外務省担当部署の指示により基づき、当省幹部等の関係者に和訳した外電を迅速に一斉メール送信して情報共有を図るとともに、速やかに必要な初動体制を整える。また、海外渡航に関連する重要な外電等は和訳の上専用ホームページ上でデータベース化して、閲覧・検索等行えることとし、渡航関連情報の提供等において活用する。					
実施状況	AFP,AP,MENAなど世界の主要通信社などで、世界中からもたらされる外電は毎日1千5百件以上に上るところ、これらの中から、テロ・誘拐事件、大規模災害・事故など邦人が巻き込まれた可能性がある事件や、海外渡航や海外の安全に係る記事を、毎日平均百件以上選別・抄訳の上、専用ホームページに掲載して活用している。そのうち重要・緊急性の高い外電情報については、外務省幹部を含む関係者に一斉携帯メール送信しているが、その数は月平均50件以上に上り、必要に応じて現地で確認等の作業を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	110	109	109	109	108
	予算額(補正後)	110	109	109		
	執行額	109	109	108		
	執行率	99%	100%	99%		
	費用総額(執行ベース)	109	109	108		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	請負業者に関し、仕様内容及び納入期間の確認に際して会社概要の入手や社内手続等に関しても確認を行う等して支出先等の把握に努めている。				
	見直しの余地					
予算監視の所見 チームの効率化	一部改善(単価見直し等による額)。					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.(財)ラヂオプレス			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	各情報ソース(AP, AFP, BBC, MANA, EFEと速報契約)	13			
	人件費	情報処理経費	80			
	委託費	NTTファイナンス(株)機器リース	1			
	委託費	(株)ウェーブプロデュースシステム保守	1			
	その他	管理費	11			
	計		106	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	領事シニアボランティア派遣費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条		関係する計画、通知等	領事シニアボランティア制度		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民の目線に立ったきめ細かい領事サービスを提供するため、ボランティア精神と民間企業等での実務経験や人生経験に富んだシニア世代の人材を領事シニアボランティアとして在外公館に派遣する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	領事サービスの向上のため、ボランティア精神と民間企業等での実務経験や人生経験に富んだ人材を一定期間在外公館に派遣する。派遣期間は1年ごとに更新し、最長3年まで。経費の内訳は海外手当、住居費、海外旅行傷害保険経費、赴任帰朝旅費及び海外手当改定財源経費。					
実施状況	以下の在外15公館に各1名の領事シニアボランティアを派遣。 在シンガポール大使館、在タイ大使館、在韓国大使館、在中国大使館、在上海総領事館、在香港総領事館、在フィリピン大使館、在シドニー総領事館、在サンフランシスコ総領事館、在ニューヨーク総領事館、在ホノルル総領事館、在ロサンゼルス総領事館、在バンクーバー総領事館、在サンパウロ総領事館、在フランス大使館					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	46.3	79.5	100.7	89.6	84.7
	予算額(補正後)	46.3	79.5	100.7		
	執行額	30.2	73.1	89.8		
	執行率	65.3%	91.9%	89.1%		
	費用総額(執行ベース)	30.2	73.1	89.8		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	領事シニアボランティアより定期的に活動報告を提出させている。				
	見直しの余地	現在、海外旅行傷害保険経費は保険料の半額を官費負担(平成20年度以降に派遣した領事シニアボランティアについては、予算の制約から5万円を限度としている。)することとしているが、シニア世代の人材を海外に派遣する場合、より充実した内容の保険に負担なく加入できる状況を整備することが望ましく、保険料の官費負担増について見直しの余地あり。				
予算チームの監視・効率化の所見	一部改善(事業見直し等による額)					
補記						



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.領事シニアボランティア15名			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	シニアボランティア(15名分)の諸手当	82.7			
	その他	赴任帰朝旅費	0.5			
	計		83.2	計		0
	B.臨時職員			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	臨時職員(19名)の雇上	6.6			
	計		6.6	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	移住者支援対策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第12項		関係する計画、通知等	平成18年総理大臣談話(ドミニカ訴訟)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国国民の戦後の海外移住は昭和27年に再開され、以来約60年が経過しているところ、海外における移住者・日系人社団は高齢化が顕著となり、高齢者に対する福祉問題が重要な課題となっている。一方、各移住者・日系社会は早急に移住者の福祉対策を講じる必要性が生じているが、居住国は必ずしも先進国と同じレベルの社会保障制度が整備されていないため、移住者は病気、貧困等により生活が困窮している。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	移住者支援対策は、平成12年末に提出された海外移住審議会意見書「海外日系人社会との協力に関する今後の施策」を踏まえ、移住者の高齢化の進展に伴う福祉問題が深刻と成りつつある状況を考慮し、高齢移住者の福祉向上に焦点を当て実施している。					
実施状況	移住者に対する生活・医療支援については、海外における日系団体が中心となって援護に当たっている。ブラジル(8団体)、アルゼンチン(1団体)、ペルー(1団体)及びドミニカ(共)(2団体)の日系団体は、日系人に対して生活支援(約300名)及び医療支援(約800名)を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	90.9	91.9	89.2	86.5	86.5
	予算額(補正後)	90.9	91.9	89.2		
	執行額	98.9	91.9	89.2		
	執行率	108.8%	100.0%	100.0%		
	費用総額(執行ベース)	98.9	91.9	89.2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	各国の日系団体の財政基盤は極めて脆弱であり、団体単独で困窮日系人の援護業務を継続することは困難な状況になっている。				
	見直しの余地	各日系団体が援護業務を中止すれば、各公館は大量の邦人援護業務を引き受けざるを得ず、通常の領事業務に支障を来す恐れが大となるので、引き続き日系団体へ支援を行う必要がある。				
予算チームの監視・効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
89.2百万円

困窮移住者に対して、医療・生活援助を行っている団体

A. アルゼンチン
在亜日系団体連合会
2.6百万円

B. ドミニカ共和国
日系人協会
20.4百万円
日・ド友の会
5.5百万円

C. ベルー
ペルー日系人協会
1.9百万円

D. サンパウロ
日伯援護協会
24.0百万円
希望の家福祉協会
4.6百万円
こどものその
4.6百万円
憩いの園
9.1百万円

E. クリチバ
巴拉ナ老人福祉和順会
8.5百万円

F. ベレン
アマゾンア日伯
援護協会
7.2百万円

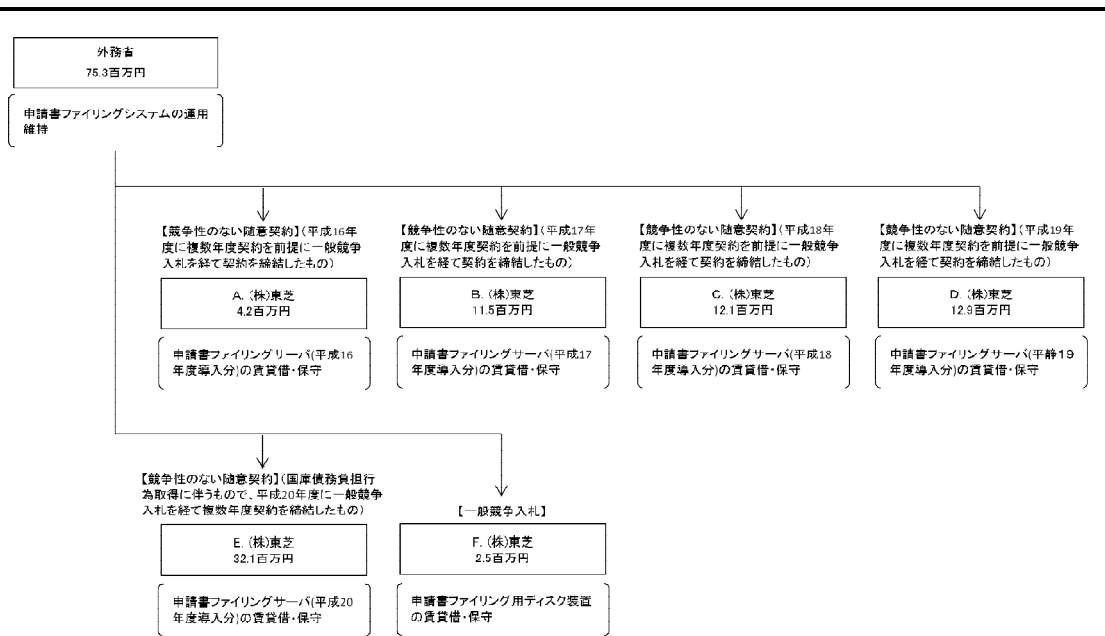
G. レシフェ
ウナ日伯文化協会
0.4百万円

H. ポルトアレグレ
南日伯援護協会
0.4百万円

費目・使途 （「資金の流れ」においてブ ロックごとに最 大の金額が支 出されている者 について記載 する。使途と費 目の双方で実 情が分かるよう に記載）	A.アルゼンチン			E.クリチバ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	在亜日系団体連合会(困窮移住者の医 療・生活援助)	2.6	諸謝金	パラナ老人福祉和順会(困窮移住者の医 療・生活援助)	8.5
	計		2.6	計		8.5
	B.ドミニカ(共)			F.ペレン		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	日系人協会(困窮移住者の医療・生活援 助)	20.4	諸謝金	アマゾンア日伯援護協会(困窮移住者の 医療・生活援助)	7.2
	諸謝金	日・ド友の会(困窮移住者の医療・生活援 助)	5.5			
	計		25.9	計		7.2
	C.ペルー			G.レシフェ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	ペルー日系人協会(困窮移住者の医療・ 生活援助)	1.9	諸謝金	ウナ日伯文化協会(困窮移住者の医 療・生活援助)	0.4
	計		1.9	計		0.4
	D.サンパウロ			H.ポルトアレグレ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	諸謝金	日伯援護協会(困窮移住者の医療・生活 援助)	24.0	諸謝金	南日伯援護協会(困窮移住者の医 療・生活援助)	0.4
	諸謝金	希望の家福祉協会(困窮移住者の医療・ 生活援助)	4.6			
	諸謝金	こどものその(困窮移住者の医療・生活 援助)	4.6			
	諸謝金	憩の園(困窮移住者の医療・生活援助)	9.1			
	計		42.3	計		0.4

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		申請書ファイリングシステム装置関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		旅券発給申請書を電子画像データとして記録・管理を行うコンピュータシステムのハードウェア・ソフトウェアの賃貸借及び保守等を実施し、システムの安定的な運用を維持する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		紙媒体である旅券発給申請書がデジタルデータ(電子画像データ)のデータベースとして記録・管理される申請書ファイリングシステムのハードウェア・ソフトウェアの賃貸借及び保守を行い、システムの継続的な運用を行っている。					
実施状況		1998年1月以降及びマイクロフィルム画像の一部(2002年2月の時点で、有効旅券であったもの)の5,000万件以上の申請書が画像データとして登録され、ホストコンピュータシステムと連携し、旅券番号から当該旅券の発給申請書の画像データを参照して顔写真・署名の照合による不正取得防止の他、海外渡航中の日本国内連絡先等は海外における邦人援護にも利用されている。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	86	82	80	76	81
		予算額(補正後)	86	82	80		
		執行額	78	82	75		
		執行率	90.5%	99.4%	94.7%		
		費用総額(執行ベース)	78	82	75		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成16年度以降の本件機器更新等による調達時においては、一般競争入札を経て導入業者を決定しており、契約時には見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地	今後システムの刷新又は現行機器の入替等を行う際には、改定が予定されている「領事業務の業務・システム最適化計画」にも沿って、更に効率的な運用を目指す。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

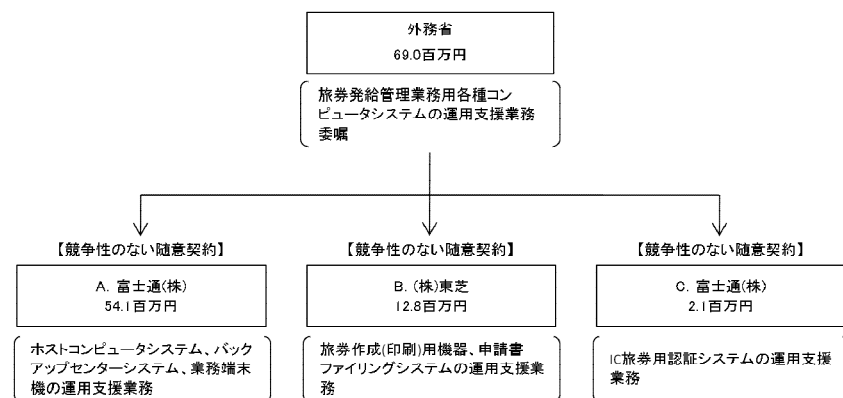
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	A.(株)東芝			E.(株)東芝		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	申請書ファイリングサーバ(平成16年度導入分)のハードウェア・ソフトウェア借料・保守料	4.2	機器等借料・保守料	申請書ファイリングサーバ(平成20年度導入分)のハードウェア・ソフトウェア借料・保守料	32.1
	計		4.2	計		32.1
	B.(株)東芝			F.(株)東芝		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	申請書ファイリングサーバ(平成17年度導入分)のハードウェア・ソフトウェア借料・保守料	11.5	機器等借料・保守料	申請書ファイリング用ディスク装置の機器借料・保守料	2.5
	計		11.5	計		2.5
	C.(株)東芝			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	申請書ファイリングサーバ(平成18年度導入分)のハードウェア・ソフトウェア借料・保守料	12.1			
	計		12.1	計		0
	D.(株)東芝			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	機器等借料・保守料	申請書ファイリングサーバ(平成19年度導入分)のハードウェア・ソフトウェア借料・保守料	12.9			
計		12.9	計		0	

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		旅券発給システム運用支援経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		旅券発給管理業務を行うための各種コンピュータシステムにおける運用上の技術支援を得ることによる、システムの安定的な運用を維持する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		旅券発給管理業務を行うための各種コンピュータシステム(ホストコンピュータシステム、バックアップセンターシステム、IC旅券用認証システム及び各都道府県旅券事務所における旅券交付管理等の業務を行う業務端末機、旅券作成(印刷)用の機器、申請書ファイリングシステム)の各都道府県旅券事務所・在外公館からの照会等に対する対応、データの補正、障害発生時の緊急対応、日常的なシステム稼働状況の監視等を行う技術支援要員を確保し、システムの安定的な運用を行っている。					
実施状況		各都道府県旅券事務所及び在外公館の旅券担当者からの各種コンピュータシステムに関する問い合わせ・照会には年間約6,000件の対応を行っており、旅券発給業務上重要な役割を担っている。また、平成21年度においては、実施されていなかったホストコンピュータシステムに係るシステム保守業務を追加することとしたため、旅券発給管理システム関係経費の一部を使用した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	94	92	63	47	45
		予算額(補正後)	94	92	63		
		執行額	91	92	69		
		執行率	97.1%	100.0%	109.5%		
		費用総額(執行ベース)	91	92	69		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	契約時には見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地	改定が予定されている「領事業務の業務・システム最適化計画」にも沿って、今後システムの刷新等の機会を利用し、競争性のある調達方式により業者決定を図るとともに、複数年度契約を前提とする場合には国庫債務負担行為を取得する等、更に効率的な運用を目指す。					
予算チームの所見率化	現状維持						
補記							

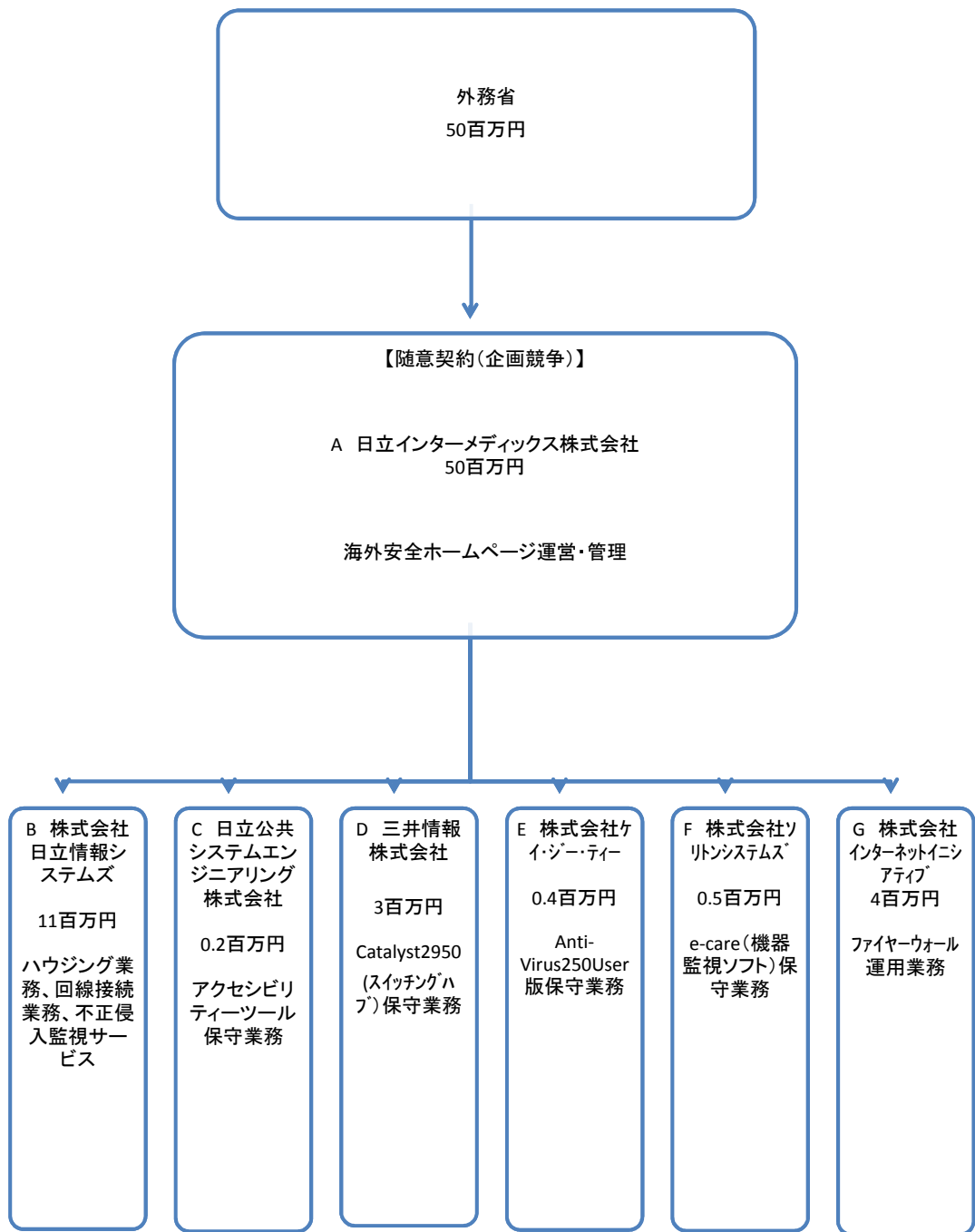
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.富士通(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	ホストコンピュータシステム、バック アップセンターシステム、業務端末 機の運用支援要員経費	54.1			
	計		54.1	計		0
	B.(株)東芝			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	旅券作成(印刷)用機器、申請書 ファイリングシステムの運用支援 要員経費	12.8			
	計		12.8	計		0
	C.富士通(株)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	IC旅券用認証システムの運用支 援要員経費	2.1			
	計		2.1	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート					(外務省)	
案件名	海外安全ホームページ経費		案件開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等	IT広報業務の業務・システム最適化		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	近年、9. 11をはじめとして大規模テロ、自然災害、新たな感染症の発生の可能性といった国民の安全を脅かす重大事案が頻発していることを背景として、同ホームページに対する国民の需要及び信頼度は飛躍的に高まっている。こうした国民の要請に応えるため、国民の海外における安全対策に関する最新の情報提供を行う必要性がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	海外安全ホームページは、平成12年開設以来、国民(一般渡航者や海外進出企業)が安全で快適な海外渡航・滞在をするために必要な渡航情報をはじめ、各種情報を提供してきている。特に、海外対応携帯電話所有者が増加する中で、携帯電話サイトは、緊急情報を伝達する有用かつ機動性のあるツールとなっている。また、平成16年に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害時の対応を教訓とし、平成17年より安否確認・情報共有システムを海外安全ホームページに組み込んで運営を行っている。					
実施状況	同ホームページのアクセス数は、平成14年当時は月平均約116万件であったが、平成20年は月平均425万件と増加し、また、大規模な事件・事故等が発生した場合は、月500万件を超える数値となっている。この数値が示す様に、海外渡航への出発前に渡航先の情報を入手し、現地での安全対策に役立てる等、国民の海外安全への関心が高まっている。特に、携帯電話用サイトについては、その機動性もあり、有用性に対する理解も深まり、アクセス数は2004年当初約1万件であったのが、2007年末には30万台、2008年には約50万台に増加している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	63	41	54	38	8
	予算額(補正後)	63	41	54		
	執行額	73	48	50		
	執行率	117	116	92.8		
	費用総額(執行ベース)	73	48	50		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	●平成22年度中にシステム(サーバ等)を外務省ホームページのものと統合する予定であり準備を実施している。 ●再委託等を実施する場合は、契約に基づき承認手続きを実施している。 ●24時間365日安定稼働を確保するため、運営業者と緊密な連携をおこない運営・管理を実施している。				
	見直しの余地	●平成22年度中にシステム(サーバ等)を外務省ホームページのものと統合する予定であり、経費の節減努力を行っている。 ●最近注目されているツイッターの活用を含め、新たな発信形態を検討する。 ●ユーストリームやユーチューブを用いて動画にて渡航情報を発信することで、より効果的な広報の実現が可能と思慮。 ●国際ローミングの進展にあわせ海外ユーザー向け携帯サイトの最適化を図ることが重要				
予算監視の・効率化	一部改善(単価見直し等による額)					
補記	●海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/ ●海外安全ホームページモバイル版 http://www.anzen.mofa.go.jp/i/					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

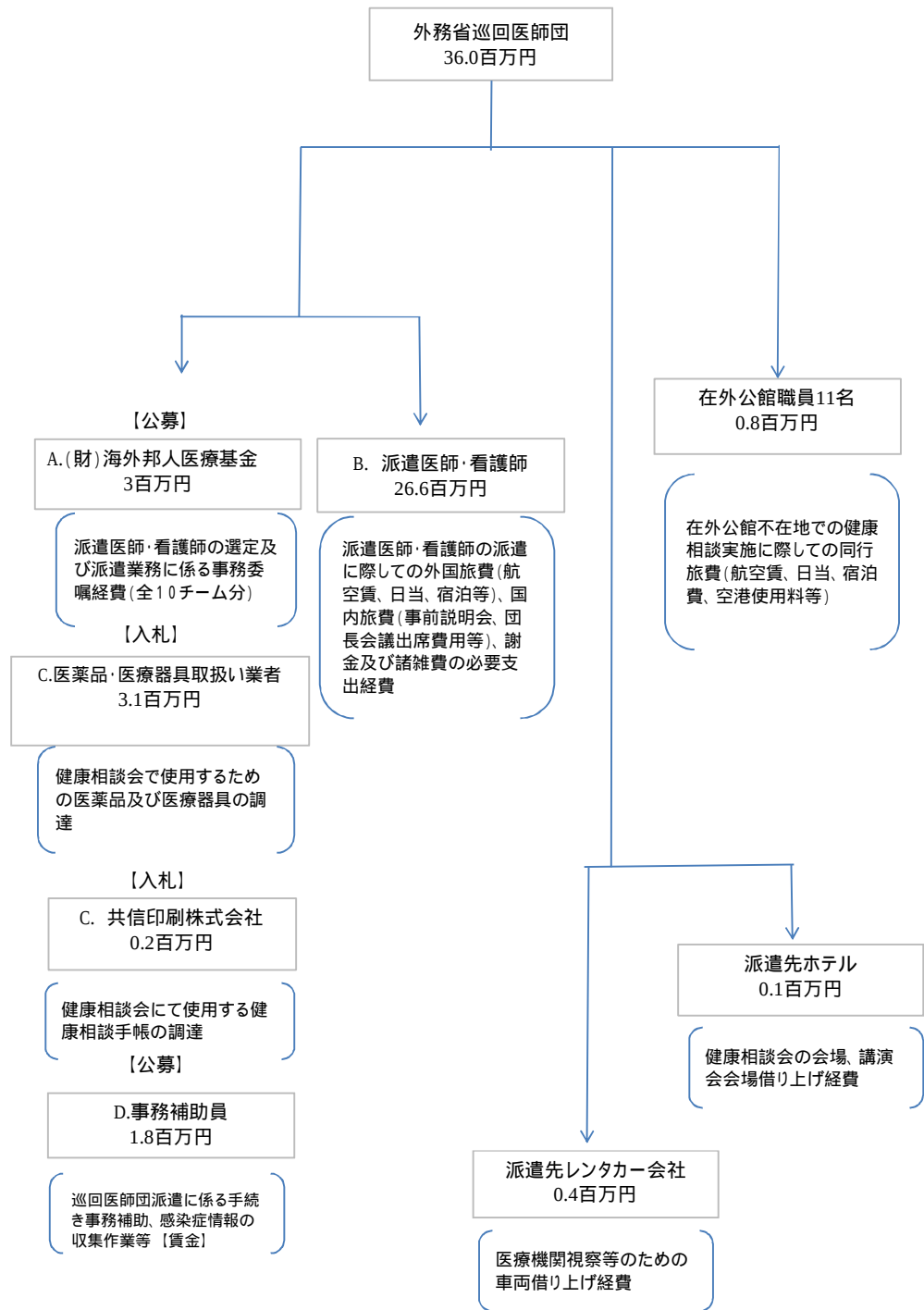


費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 日立インターメディックス株式会社			E.株式会社ケイ・ジー・ティー		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム運用管理一式	14			
雑役務費	ホームページ運営管理一式	7			
雑役務費	コンテンツ作成費	7			
外部委託	ハウジング業務、回線接続業務、不正侵入監視サービス等	19			
雑役務費	SSL設定費	1			
計		48	計		0
B.株式会社日立情報システムズ			F.株式会社ソリトンシステムズ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設費	ハウジング業務、回線接続業務、不正侵入監視サービス	5			
計		5	計		0
C.日立公共システムエンジニアリング株式会社			G.株式会社インターネットイニシアティブ		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
			雑役務費	ファイヤーウォール運用業務	4
計		0	計		4
D.三井情報株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	在外邦人医療及び福祉対策費		案件開始年度	昭和47年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	政策課		課長 八重樫 永規
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条8・9項		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	本事業は、医療事情が悪く在留邦人の日常生活上健康維持のために特別の配慮を要する地域に、大学病院等国内医療機関からの協力を得て日本人医師・看護師からなる医師団を巡回させて在留邦人の健康診断に応じ、日常の健康管理にあたっての留意点等に関する助言を与えることを中心とした活動を行うことを目的とした、海外で活躍する邦人の福利向上のための事業である。					
案件概要 (5行程度以内、別添可)	医療事情の悪い国・地域に在留する邦人を対象に、国内医療機関に所属する医師2名又は医師1名＋看護師1名からなる医師団計10チームを派遣し、健康相談会を各派遣地で開催する。医師団は、派遣先各地で講演会を開催して啓発に努めたり、医療機関を視察して現地医療事情の情報収集を行う等の活動も併せて行っている。					
実施状況	平成21年度は25ヶ国38都市に派遣し、のべ850人の在留邦人に対し健康相談を実施し、併せて、各地で講演会の実施(のべ19回)及び現地医療機関の視察を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	75.1	51.5	52.1	48.7	32.3
	予算額(補正後)	75.1	51.5	52.1		
	執行額	77.8	41.3	36.0		
	執行率	103.5%	80.3%	69.0%		
	費用総額(執行ベース)	77.8	41.3	36.0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	医師団派遣終了後に巡回地を管轄する各公館から提出される実施報告書及び各医師団から提出される報告書、並びに全ての医師団派遣が終了した年度末に開催される団長会議の機会に聴取する各医師団の報告・意見を通じて、案件実施現場の状況把握に努めるとともに、次年度派遣事業実施の際に参考としている。				
	見直しの余地	限られた予算の中で可能な限り多くの地域に派遣し邦人の健康相談に対応できるよう、執行上巡回先の選定や旅費の抑制の面において、費用対効果の高い巡回事業実施に向けて絶えず努力している。そのためもあって、医師団のスケジュールが強行日程となりがちで、平成21年度には体調を崩した医師すらいたことから、派遣される医師団からは休息日を設ける等配慮を求める要望があり、双方の両立が課題。				
予算・監視・所見率化	抜本的改善(単価見直し等による額)					
補記	近年、在留邦人数の増加が顕著なアジア地域等欧米以外の発展途上国では、在留邦人にとって医療問題は安全問題、子女教育問題と並び生活上の最重要関心事である。これら途上国では、医療水準が低く、医療制度も日本と異なり、また言語の壁によって現地人医師との意思疎通が困難である等、在留邦人は日常多くの不安を抱えながら生活している。在留邦人にとって、日本人医師に日本語で直接相談できる外務省巡回医師団の派遣は極めて重要であり、なるべく多くの国・都市を対象に本件事業を推進することが在留邦人の安心・安全をはぐくみ、ひいては企業活動を側面的に支援することに資するものであり、右は領事局の所掌事務の根幹をしめる「海外に於ける邦人の利益の保護・推進」のもっとも重要な事務の一つである。					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. (財)海外邦人医療基金			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	派遣事務委嘱事務職員2名への謝礼	2.5			
計		2.5	計		0
B. 派遣医師・看護師			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費	派遣医師・看護師18名の派遣費	23.0			
謝金	派遣医師・看護師18名への謝礼	3.0			
計		26.0	計		0
C. (株)スズケン			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	医薬品購入	1.5			
計		1.5	計		0
D. 事務補助員			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	事務補助員(1名)の雇上	1.8			
計		1.8	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		遠隔地等邦人安全情報関係費		案件開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		被兼轄国又は遠隔地等に居住する邦人や邦人旅行者に対する保護及び安全対策を図るため。					
案件概要 （5行程度以内。 別添可）		被兼轄国又は遠隔地における治安情勢等安全に関する情報収集業務を現地治安関係専門家又は安全情報専門機関等に委嘱し、情報収集体制の強化を図ると共に、これら情報を海外安全情報として邦人へ提供し、在留邦人等の保護・安全対策を図る。					
実施状況		平成21年度においては、50名（35公館）の現地治安関係専門家及び安全情報専門機関と委嘱契約し、被兼轄国又は遠隔地における治安情勢等安全に関する情報を入手した。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	77	53	50	38	33
		予算額（補正後）	77	53	50		
		執行額	61	48	38		
		執行率	79%	90%	76%		
		費用総額（執行ベース）	61	48	38		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	現地治安関係専門家等より入手した現地の治安情報等を日本人会会合や安全対策連絡協議会で発表及び在外公館ホームページやメールマガジン等で在留邦人等に周知し、邦人の安全対策に努めた。					
	見直しの余地	提供される情報が邦人の安全対策に資する情報であるか定期的に精査し、右適当でない場合には契約の見直し等図ることで予算の節減に努める。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善（調達方式見直し等による額）						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
38百万円

(被兼轄国又は遠隔地等に居住する邦人や邦人旅行者に対する保護及び安全対策)



【競争性のない随意契約】

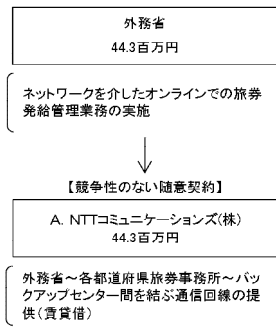
治安関係専門家又は
安全情報専門機関
38百万円

(被兼轄国又は遠隔地等に居住する邦人や邦人旅行者に対する保護及び安全対策)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	IOG社 海外安全情報収集のための委嘱	3			
	謝金	情報提供者A 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	情報提供者B 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	東都警備保障 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	アソシアション OYAKO会 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	リヨン日本人会 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	警備会社 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	情報提供者C 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	謝金	情報提供者D 海外安全情報収集のための委嘱	1			
	計		11	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		都道府県旅券事務所等の専用回線経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		各都道府県旅券事務所ですけ付けた旅券発給申請に基づく旅券の作成を外務省～各都道府県旅券事務所を専用回線によるネットワークを介してオンラインで実施する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		外務省～各都道府県旅券事務所(60カ所)～バックアップセンター間を専用回線で結ぶネットワークを構成し、都道府県の各旅券事務所ですけ付けた旅券発給申請書の発給審査、旅券冊子に記録する電子情報の付与及び申請書画像情報の外務本省設置システムへの送信をオンラインで実施している。					
実施状況		各都道府県旅券事務所では、オンラインによる申請データの送受信・発給審査等を経て、年間400万冊以上の旅券が発給されている。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	51	47	44	44	44
		予算額(補正後)	51	47	44		
		執行額	39	44	44		
		執行率	75.6%	94.0%	99.8%		
		費用総額(執行ベース)	39	44	44		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支払請求書の明細等により経費内訳を把握している。					
	見直しの余地	今後システムの刷新等を行う際には、回線使用実績等から使用回線種類・回線速度等を見直し、更に効率的な運用を目指す。					
予算監視・所見率化	現状維持						
補記	各都道府県旅券事務所では年間400万冊以上の旅券を発給しており、現行の発給体制を維持するためには、オンラインによる申請データの送信・発給審査・電子情報の付与が必要不可欠となっている。						

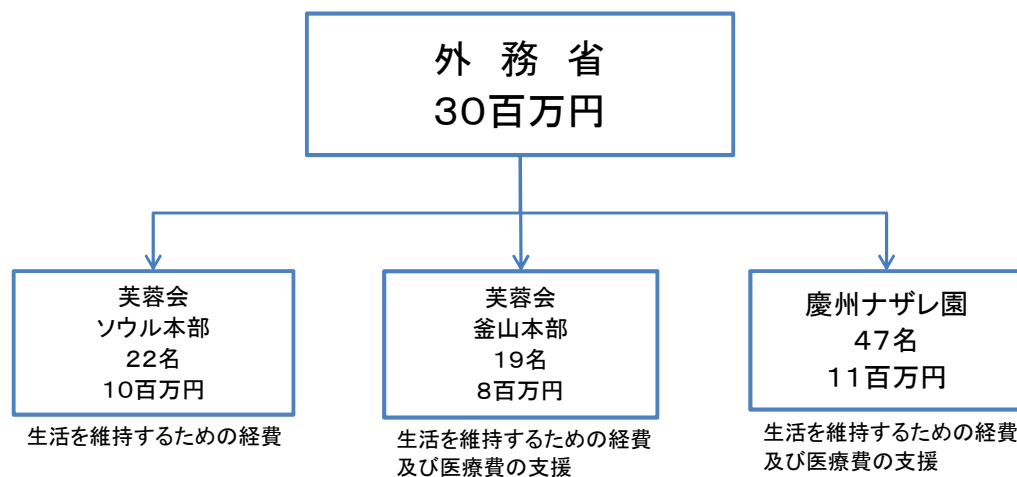
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.NTTコミュニケーションズ(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信専用料	旅券発給業務用外務省～各都道府県旅券事務所～バックアップセンター間通信回線の使用料	44.3			
	計		44.3	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		特殊困窮邦人保護対策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		第二次大戦前後に朝鮮半島出身者と日本で婚姻した邦人女性の多くが、朝鮮人夫とともに朝鮮半島に渡り、戦後、朝鮮半島に残留を余儀なくされ、困窮化したこれら邦人の帰国費や帰国できない者に対する帰国準備費用の支給から始まった制度であり、高齢化し、困窮化した在韓日本人妻の最低限の生活維持及び医療面の支援。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		第二次大戦後の混乱期に朝鮮半島に残留した在韓日本人妻は、ソウル及び釜山にそれぞれ本部を置く芙蓉会、慶州ナザレ園に入会し、現地支援者の援助を受けつつ最低限の生活を営んでいるが、高齢化に伴い医療費が増加するなど、生活は一層厳しいものとなっているため、最低限の生活を維持するための経費及び医療費の支援を行っている。					
実施状況		平成21年度実施状況は以下のとおり。 芙蓉会ソウル本部:22名 10,430,913円 芙蓉会釜山本部 :19名 8,187,367円 慶州ナザレ園 :47名 10,988,246円 合計 :88名 29,606,526円 注)人数は平成22年3月1日現在					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	23	30	30	31	28
		予算額(補正後)	23	30	30		
		執行額	24	25	30		
		執行率	102.1	83.6	98.0		
		費用総額(執行ベース)	24	25	30		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	第二次大戦後に朝鮮半島に残留した在韓日本人妻は、ソウル及び釜山に本部を置く「芙蓉会」及び慶州にある「慶州ナザレ園」に入会している。本経費の支出にあたっては、四半期毎に支援の対象となる人数を調査の上、在外公館(在韓国大使館及び在釜山総領事館)より芙蓉会及び慶州ナザレ園に対し支出している。					
	見直しの余地	本予算による支援対象者は、平成22年3月現在で88名(平均年齢は86歳)であるが、本予算の支援により最低限の生活が維持されているが、対象者の高齢化及び韓国の物価上昇が進む中、より充実した支援を行いうよう増額要求をはかる必要がある。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外邦人援護短期貸出金経費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		海外で盗難、紛失その他やむを得ない理由により所持金を失い、一時的に少額金銭の貸付を求める邦人渡航者及び大規模な災害やテロ等のために滞在費の調達ができなくなった邦人渡航者等に対し、家族や知人からの送金待つ間、又は金銭の調達手段が回復するまでの間、在外公館において、滞在に必要な最低限の費用の貸し出しを行うために必要な経費。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		（イ）海外において邦人が盗難被害、紛失その他やむを得ない事情で所持金を失い、本邦家族・知人等からの送金待つ間のつなぎ資金が必要である、又は送金等の手段により金銭を得ることができない等の理由により、一時的な滞在費の貸付を在外公館に求めてきた場合、必要最少限の滞在費を短期間貸与し、当該国民を援護する必要がある。 （ロ）大規模な自然災害やテロ事件等による銀行等の機能麻痺等から、一時的に金銭の調達が不可能となることがあるが、このような場合には、交通機関の運行休止等により短期渡航者が滞在延長を余儀なくされ、不測の滞在費が必要となる可能性もある。また、邦人が自然災害やテロ事件の被害者となった場合には、緊急に医療費が必要になることも想定される。このような緊急事態が発生した場合、通常金銭調達手段が回復するまでの間、少額の滞在費、生活費、医療費を当該邦人に貸し付ける制度を整備しておく必要がある。					
実施状況		本件経費は平成15年度から導入され、各在外公館において上記のような邦人に対する貸付を実施している。特に、オリンピックやサッカー・ワールドカップなどの大規模行事開催時には本件経費を活用し、領事サービス向上の観点から重要且つ有意義であった。また、平成21年度には、ペルー・マチュピチュでの水害被害やチリ大地震の緊急事態時に資金調達に窮した邦人渡航者及び在留邦人用に本件経費を活用した。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	30	30	30	30	25
		予算額(補正後)	30	30	30		
		執行額	6	6	9		
		執行率	31.8	26.1	32.2		
		費用総額(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	海外邦人援護短期貸出金を在外公館にて貸し出す際に、貸付申請者と在外公館長とで契約を結び、右契約に則り現金を貸付しており、右手続きにおいて、本人確認及び連絡先、資金が必要となった経緯、右資金をどのように使用するか等を確認している。					
	見直しの余地	近年、年間約1,600万人が日本から海外へ渡航するようになり、右渡航者数の増加にともない、海外で盗難被害やその他様々なトラブルに遭遇する邦人渡航者は少なくない状況にある。海外にてトラブル等により所持金が不足した邦人に対し、日本からの送金待つ間や送金を待ついとまのない場合に必要最低限の滞在費等を貸付することは、直接的な国民に対する支援であることから、今後も円滑な貸出し及び貸付金の回収を促進する必要がある。					
予算監視の効率化	抜本的改善(執行実績を踏まえた見直しによる額)						
補記							

外務省
9百万円



貸付申請者

277件 9百万円
困窮者への貸付

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		旅券の高度化に向けた調査検討関係経費		案件開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		ICAO(国際民間航空機関)及びISO(国際標準化機構)における次世代のIC旅券仕様に係る標準策定協議に参画し、各国の旅券発行当局並びに審査当局にとって有益かつ公平な技術の提案及び、同協議状況を踏まえ、国際標準化動向に合わせた我が国旅券の高度化に必要な技術仕様の策定を行う。また、我が国IC旅券に採用する機能に応じたセキュリティ機能要件の作成及び認証取得を行う。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		ISOにおけるIC旅券の仕様に係る標準化活動は専門分野毎の分科会で行われているため、我が国から専門知識を有する技術者を派遣し、各分科会での協議に参画する必要がある。また、次世代のIC旅券においては、ICチップに査証や出入国記録情報を記録する等の多機能化が検討されており、出入国審査システム等の旅券運用に関する知識の他にIC及び機械読取技術に関する全般的な知識が必要となされ、さらに、国際標準策定において前提となる運用方針においては政府メンバーが主体となって協議するため、外務省と国内の専門家グループが連携し、本案件を遂行することが必要不可欠である。					
実施状況		平成21年度、ICAO及びISOにおけるIC旅券の仕様に係るほぼ全ての国際会議に国内の専門家が参画し、協議及び国際標準化動向の把握を行った(ISOの会議5回、ICAOの会議は4回)。我が国IC旅券のセキュリティ強化策として、能動認証機能(ICチップ内情報の複製防止機能)の実装に必要な同機能の発行・運用機能試験仕様を策定した。また、本機能で使用する暗号方式の安全性及び、各国の出入国審査システムでの利便性を考慮した最適な暗号式を採用した。さらに、本機能を実装したIC旅券のセキュリティ要求仕様書の開発を行い、国際標準規格に基づく評価認証を取得した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	26	26	25	24	22
		予算額(補正後)	26	26	25		
		執行額	20	23	23		
		執行率	75.1%	86.2%	93.4%		
		費用総額(執行ベース)	20	23	23		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	契約時には、見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。 なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地	ICチップに査証や出入国記録等を記録し、出入国審査の自動化を推進することを目的とした第2世代のIC旅券の国際標準の仕様策定が今後更に活発化することが見込まれる。国際標準化動向に合わせた我が国旅券の高度化のためには、国内の専門家グループと連携した国際会議への参画は引き続き必要である。					
予算チームの所見率化	一部改善(単価見直し等による額)						
補記							

外務省

23百万円



【一般競争入札】

A.(社)ビジネス機械・情報システム産業協会

旅券用ICのためのプロテクションプロファイル開発
13百万円

旅券の高度化に係る調査
10百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		全米・カナダ邦人安否確認システム経費		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課		課長 天野 哲郎
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第9号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		北米地域(全米・カナダ)において、わが国国内で利用されている災害伝言ダイヤルと同様のシステムを構築し、大規模緊急事態が発生した際に、被災地域にいる邦人が専用の電話回線を通じてメッセージを録音し、その家族等がこのシステムにアクセスしてメッセージを聞くことにより無事を確認できるようにするもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		海外で発生する大規模災害時において、現地現場がいかなる状況であっても、被災地付近にいる邦人が家族等に口頭メッセージを残すことができ、且つ本邦家族等が装置に録音された同邦人の肉声を聞くことで安全を確認できるようにすることを目的として、平成18年度に、全米及びカナダを対象とした安否照会システム(「全米・カナダ邦人安否確認システム」)を導入し、これまで同システムの運用・維持及び環境の整備・機能の補充等を実施してきている。なお、このシステムは、専用の電話回線を常時確保しておく必要があり、その運営・維持費及び更なるシステムの機能補充に係る経費を予算要求している。(別添資料参照)					
実施状況		平成19年10月に南カリフォルニアにおける大規模な山火事が発生した際、本システムを稼働。なお、平成18年度及び19年度中に本システムのテスト運用を実施して普及を図っている。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	29	27	24	20	21
		予算額(補正後)	29	27	24		
		執行額	20	20	18		
		執行率	72.0	74.0	75.0		
		費用総額(執行ベース)	20	20	18		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先はKDDI America社。 全米・カナダにおいて、災害時にも有効且つ十分な通信手段を確保でき、また維持し続けることができるのは現時点では同社のみ(※)。システム構築の準備段階において、その構築を可能としたのは2社(KDDI社ならびにNTT社)であったが、同2社間で見積もり合わせを行った結果、多くの通信回線を確保することができ、その通信費も安く、またニューヨークにある自社データセンターに関連機器を設置して本件システムを運用する具体的プランを提示したKDDI社にシステムの開発を依頼した経緯がある。緊急対応のため、専用回線の常時確保が不可欠であり、その支出水準も現地の一般的な回線使用料と比較しても適正と思料。システム開発者でもあり、他の競争を許さない状況にあると言える。 (※ 同社は他社に比べ、北米地域で多くの専用回線を確保でき、また同社保有のデータセンターは、空港などを管理している第3セクター(独自に警察を所有)が運用している広大な敷地の中にあつて、独自の電力供給システムや無停電装置、発電設備等を完備して地震等の大規模災害時にも通信機能を維持できる構造になっているため、現地での信用も厚く、NYにある複数の銀行や証券会社にも電子データ等の保管施設として活用されている模様。(別添抜粋記事参照))					
	見直しの余地	未だ、他の競争を許さない状況ではあるが、常にかかる市場や技術を調査しつつより安価でより効果的な同様のサービスを提供できるシステム又は業者があれば、随時見積もり合わせを行っていくことは可能と思われる。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持					
補記		海外の中でも、多数の在留邦人を抱え、且つ大規模災害やテロ等の発生が懸念される地域においては、災害時でも利用可能な多くの電話回線を確保し、常に数万件の照会にも対応可能な日本人のための安否照会システムを運用・整備し続けることは有用不可欠である。海外で大地震等の災害が発生すると、外務省や在外公館に寄せられる安否照会等で電話回線が輻輳し、一般からみれば電話のつながらない状態が長く続く場合が多いが、このシステムは、そのような一般の不安・不信を解消するものであり、また当方からすれば、在外公館支援や本来的な邦人支援業務に専念するために欠くことのできないシステムである。 なお、全米・カナダ地域は、平成20年時点で約44万人の在留邦人(海外全体の約40%)を抱えており、また年間約470万人にも及ぶ日本人渡航者を迎えている。					

外務省
18百万円



【競争性のない随意契約】

A. KDDI America, Inc.
18百万円

北米地域(全米・カナダ)で発生する大規模災害時において、現地現場がいかなる状況であっても、被災地付近にいる邦人が家族等に口頭メッセージを残すことができ、且つ本邦家族等が装置に録音された同邦人の肉声を聞くことで安全を確認できるシステムの運用・維持及び環境の整備・機能の補充等を実施する。同システム開発者。多くの専用電話回線確保しており、またニューヨークにある自社データセンターに当該システム機器を設置している。
(同社保有のデータセンターは、独自の電力供給システムや無停電装置、発電設備等を完備して地震等の大規模災害にも機能を維持できる構造になっている。)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A. KDDI America, Inc.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	電話回線利用料	18			
	雑役務費	システム運用保守	0			
	通信運搬費	平時、有事、定期訓練利用通話料	0			
	計		18	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

《 米国・カナダ邦人安否確認システムについて 》

- ◆外務省では、米国・カナダにおいて大規模な災害が発生した場合、「全米・カナダ邦人安否確認システム」を稼働させることとしています（平常時は利用できません）。
- ◆このシステムに被災地にいる在留邦人の方や旅行者が音声メッセージ（30秒以内）を残した場合、日本の御家族等は、その音声メッセージを聞くことができます。システムを利用する際は、相手の電話番号と生年月日がパスワードとして必要ですので、渡航される御家族等とパスワードを確認し、下欄に記入の上、保管して下さい。
- ◆このシステムの詳細な利用方法等については、海外安全ホームページ（下記URL）でも確認ができます。

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>（携帯版）

- ◆本システムの電話番号は、次のとおりです。

<国際電話識別番号の後に、>

1-866-903-2674	}	米国・カナダへの国際電話料金のみ有料
1-866-904-2674		
1-866-905-2674		
1-718-313-9150	}	全ての通話料が有料

《 メモ 》

電話番号：

生年月日：（例）1965年10月1日の場合「19651001」と入力

全米・カナダ邦人安否確認システム

Emergency Information Service System: EISS



1-866-903-2674
1-866-904-2674
1-866-905-2674
1-718-313-9150

パスワード<必須>
電話番号
生年月日

1-866-903-2674
1-866-904-2674
1-866-905-2674
1-718-313-9150

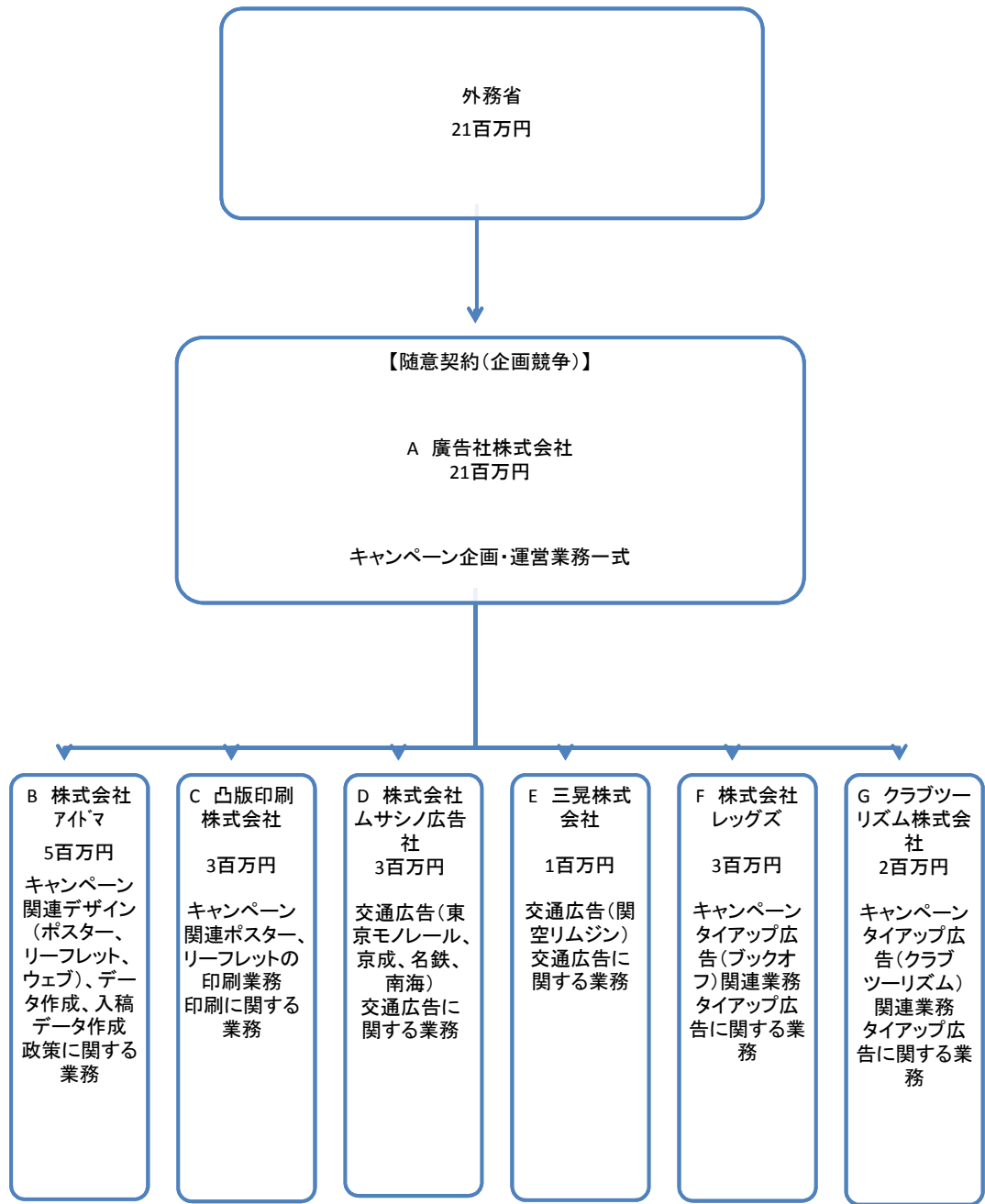


本システムのメリット

- 海外で緊急事態が発生した際に、国際電話のできる携帯電話等の適当な連絡手段を持ち合わせていない旅行者は多く、また、海外で大規模な災害が発生した場合、電話回線が混雑したり、電話会社がサービスを停止したりすることがあるため、被災地までの電話がつながり難い状況（電話ふくそう）になり、日本の家族等と連絡ができない可能性があります。
- このシステムでは、3つの電話会社のネットワークを使用し、合計200回線以上の容量を確保しているため、災害時に電話回線が混雑したり、1つの電話会社がサービスを停止したりした場合でも、通常の電話回線よりも電話をつながりやすくしています。

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外安全・旅券管理啓発キャンペーン関係費		案件開始年度	平成14年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	海外邦人安全課		課長 天野 哲郎
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	海外へ渡航する日本人の数は年間1,700万人を突破し、右に伴って邦人が海外で巻き込まれる事件・事故は世界各地で多発・多様化しており、海外へ渡航する国民一人一人が、事前に安全対策情報収集の重要性を認識し、渡航先で「自分の身は自分で守る」との意識を持って行動するなど、適切な安全対策を講じることが及び旅券の適正管理が極めて重要であることを国民に啓発する					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	国民に向け、幅広く「海外での安全対策意識」の浸透を図るため、「海外安全・旅券管理啓発キャンペーン」を開催する。キャンペーン期間中は、国民に対する訴求力、発信力を有するイメージ・キャラクターとして起用し、同キャラクターをイメージとするポスターを、旅行関連企業・団体、全国の大学・語学学校、各都道府県パスポートセンター等において幅広く掲示するとともに、様々な情報発信媒体を活用した広報展開を実施し、「海外安全ホームページ」の周知、浸透を図ることと、海外における日本人が遭遇する被害の発生予防を実施する。					
実施状況	平成21年度は平成21年12月14日～平成22年度3月20日まで実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	31	30	23	23	23
	予算額(補正後)	31	30	23		
	執行額	30	27	21		
	執行率	96.8	91.3	90		
	費用総額(執行ベース)	30	27	21		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	●キャンペーンの実施に当たっては、企画競争を実施し、担当企業の選定を行っている。 ●再委託等を実施する場合は、契約に基づき承認手続きを実施している。 ●担当企業決定から実施前・実施中に渡り緊密に打ち合わせを実施し、適正な実施を行っている。また、サンプリング会場等現場にも職員が出向き実施を確認している。				
	見直しの余地	●キャンペーンサイトのサーバを省内統合ウェブ環境内とすることでハウジング費用を削減できると思慮される。 ●航空会社、旅行会社、国際空港等とのタイアップでのキャンペーンの実施等は有効と思慮される。 ●「海外での邦人の安全」と「旅券の適正管理」の2つを目的とするキャンペーンは、訴求対象や訴求内容が多岐にわたるため、訴求効果を高める真の一体化を検討すべきと思慮される。				
予算・監視・所見率化	一部改善(単価見直し等による額)					
補記	●キャンペーン用特設サイト http://www.kaigai-anzen.jp					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

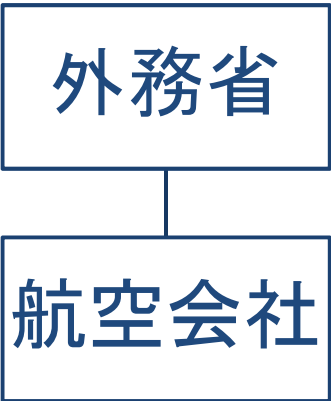


費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 廣告社株式会社			E. 三晃株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
企画関連費	企画立案	1	交通広告費	交通広告費(閑空リムジン)	1
外部委託	ウェブサイト、ポスターのデザイン費	5			
外部委託	ポスター、リーフレットの印刷経費	2			
外部委託	ポスター、リーフレットの梱包・印刷	1			
外部委託	ブックオフ等とのタイアップ費	5			
ウェブシステム管理費	特設サイトの管理費	1			
外部委託	交通広告実施経費	4			
行動ターゲティングメール	行動ターゲティング広告経費	1			
計		20	計		1
B. 株式会社アイドマ			F. 株式会社レッグス		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
デザイン費	ウェブデザイン、ポスター等のデザイン、入稿原稿作成費	5	タイアップ費	ブックオフ等とのタイアップ費	3
計		5	計		3
C. 凸版印刷印刷株式会社			G. クラブツーリズム株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷費	ポスター、リーフレットの印刷	3	タイアップ費	クラブツーリズムとのタイアップ費	2
計		3	計		2
D. 株式会社ムサシノ広告社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
交通広告費	交通広告(東京モノレール等)	3			
計		3	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		緊急事態等海外邦人退避関係費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条9号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		緊急事態が発生し、在留邦人の退避が必要となる際に、在外邦人輸送のための航空機等を借り上げるための経費					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		緊急事態に際し邦人の退避が必要となった場合、定期航空便等が運航している間に国外等安全な場所へ退避するよう邦人に勧めるが、定期航空便等が運航を停止若しくは混雑のため座席が確保できないような状況になった場合、飛行機やバス等を外務省（本省もしくは在外公館）にてチャーターし、邦人の退避を支援する必要がある。緊急事態時に飛行機やバス等をチャーターする経費は、迅速に支出する必要があり、緊急事態が発生してから、その都度、予備費を要求するのでは、邦人退避の時宜を逸してしまう恐れがあるので、常時確保しておくもの。					
実施状況		平成21年度においては、本予算を用いた邦人退避が必要となる緊急事態の発生はなかった。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	22	22	22	22	22
		予算額（補正後）	22	22	22		
		執行額	0	0	0		
		執行率	0	0	0		
		費用総額（執行ベース）	0	0	0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	未支出					
	見直しの余地						
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

本事業を実施した場合の資金の流れ

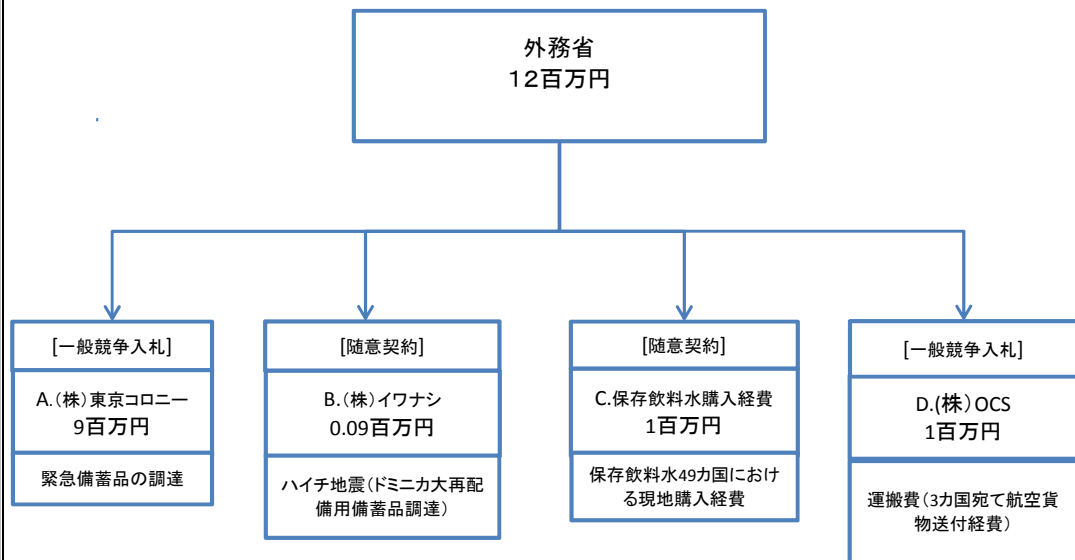


資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	在外邦人用緊急備蓄経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	海外邦人安全課		課長 天野 哲郎
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）	戦乱、政変、自然災害、新型インフルエンザの流行等の緊急事態発生時に偶々現地に滞在中の邦人短期渡航者が一時的に在外公館等に避難（籠城）せざるを得ないような事態に備え、食料、飲料水の緊急物資を備蓄しておく。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	緊急時の在外邦人の保護を第一の目的とし、緊急備蓄品（食料品、保存飲料水：2年ごとに更新）を一般競争入札により業者を選定し、調達を実施する。					
実施状況	●配備公館（169公館）のうち、平成21年度は86公館について緊急備蓄品（食料品、保存飲料水）の更新を行った。 ●食の安全の観点から、食料品、保存飲料水の保存期限（賞味期限）の切れる前の2年ごとに更新し配備している。					
予算の状況 （単位：百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額（当初）	57	29	21	16	13
	予算額（補正後）	57	29	21		
	執行額	40	14	12		
	執行率	70.0	52.0	60.0		
	費用総額（執行ベース）	40	14	12		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成21年度、一般競争入札により選定された業者に対し、経費を支出。また、在外公館に対し調査を行い現地で購入できる保存飲料水については、在外公館に送金し、現地調達を実施。				
	見直しの余地	食料品については、緊急事態という特別な状況の中で直接その食品を手取る邦人の「食の安全（安全な食品の確保）、安心」について十分考慮することが大切である。そのため、本邦から購送する日本からの食品は、在外にいる邦人に安心を与えることができると思料するが、一方、限られた予算の中で、今後、益々本邦からの購送が難しくなっていくことから、調達していくべき品目の見直しをしていく必要がある。				
予算監視・所見率化	抜本的改善（調達方式見直し等による額）					
補記	●緊急備蓄品配置先の在外公館一覧表（添付1） ●配備品（添付2）。予算削減もあり、食料品目を平成20年度調達分より栄養、食の安全などを考えた上で6種類（それ以前は27種類）とした。 ●平成22年1月のハイチ大地震及び同年2月～3月のチリ大地震において邦人保護の観点より、緊急備蓄品を使用した。 ●平成19年11月に総務省が「在外邦人の安全対策等に関する行政観察結果に基づく勧告」において在外邦人用緊急備蓄品の現地購入が促進等が勧告され、平成21年度においては、緊急備蓄品配備86公館のうち、49公館が保存飲料水を現地購入した。 ●緊急備蓄品の食料品についても予算を抑える観点から可能な限り現地調達が可能なものへ移行していく事を検討していく。しかしながら、本食料品は、通常の状況ではない緊張の中において在外にいる邦人に提供するものであり、直接手取る邦人に「食品の安全（安全な食料品の確保）、安心」を与えることが大切であるという点を十分考慮し調達をする。					

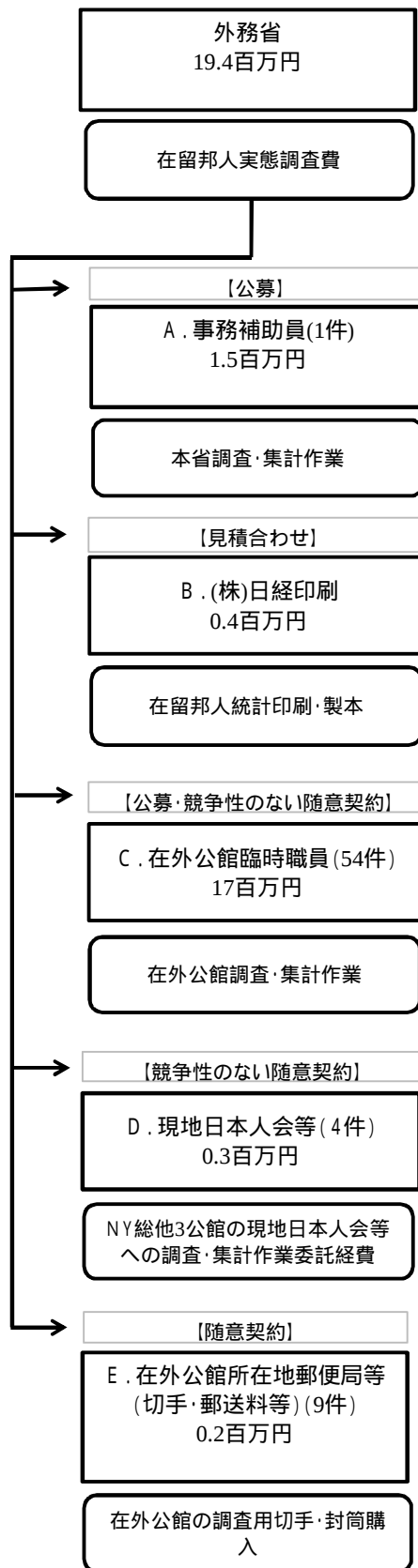
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)東京コロニー			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消耗品費	備蓄品調達経費	9			
	計		9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	運搬費	海外新聞普及株式会社	1			
	計		1	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	在留邦人実態調査費		案件開始年度	昭和47年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	-		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項8～14		関係する計画、通知等	在外邦人の安全対策等に関する行政評価・監視結果(2007年)		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海外での自然災害、大規模な事件・事故、テロ、クーデター、騒擾等の緊急事態が発生した場合、外務省においては在外邦人(旅行者及び在留邦人)の安否確認や被害を受けた邦人や家族への支援等の邦人援護業務を的確・迅速に行う必要があるため、毎年在留邦人実態調査にて、在留邦人の住所・連絡先等を把握している。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	在留邦人実態調査は、上記を主目的として在留届(届出事項に変更が生じた際の変更届を含む)の提出促進のための啓発活動及び、届け出られた在留届データを基に毎年1回集中的に調査・更新するとともに、「海外在留邦人数調査統計」(昭和47年以来毎年作成し、関係府省庁、地方自治体、国立国会図書館、都道府県立図書館等に配布、政府機関、マスコミ、調査研究機関等で広く利用されている)を作成する一連の作業である。 なお、全世界の在留邦人数は現在110万人を超えている。					
実施状況	本調査は領事業務を行う全ての在外公館で実施し、集計結果は政府刊行物「海外在留邦人数調査統計」として、昭和47年度から毎年出版し、都道府県立図書館の蔵書としても供している他、外務省ホームページ上にも公表、本当計以外に類似のものが無いため、広く利用されている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4.0	3.3	18.3	13.7	11.1
	予算額(補正後)	4.0	3.3	18.3		
	執行額	3.9	2.9	19.4		
	執行率	98.1%	88.6%	105.9%		
	費用総額(執行ベース)	3.9	2.9	19.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	本省においては、印刷製本代、調査業務補助のための事務補助員賃金を支出している。 在外公館においては、各公館の調査・集計臨時補助員謝金、在外公館所在地の日本人会等への調査謝金、調査のための封筒代等を支出している。				
	見直しの余地	電子メール等を利用した調査を活用することにより、今後さらに効率的な実態調査を目指す。				
予算監視・所見率化	抜本的改善(単価見直し等による額)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.本省事務補助員			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	本省調査・集計業務補助員雇用	1.5			
	計		1.5	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.在外公館臨時職員			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	在ニューヨーク総調査臨時職員雇用	1.1			
	計		1.1	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

平成21年度海外在留邦人数・実態調査在外公館経費内訳 (単位:百万円)

C

項番	支出先	臨時職員謝金
1	ニューヨーク総臨時職員	1.1
2	メルボルン総臨時職員	0.8
3	デュッセルドルフ総臨時職員	0.7
4	韓国大	0.7
5	ヒューストン総臨時職員	0.6
6	フランクフルト総臨時職員	0.6
7	中国大臨時職員	0.5
8	シカゴ総臨時職員	0.5
9	ポートランド総臨時職員	0.5
10	デンバー総臨時職員	0.5

* 54公館中の上位10公館

D

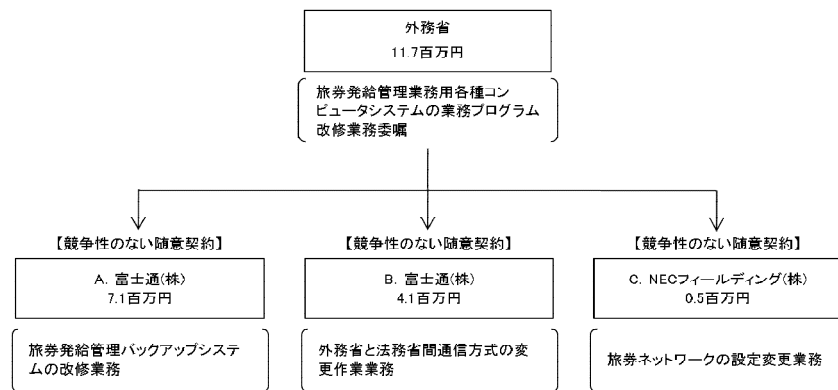
項番	支出先	日本人会等謝金
1	バッファロー日本人会他(NY)	0.2
2	ソウルジャパンクラブ(韓国)	0.1
3	バイア日伯文化協会(レシフェ)	0.0
4	カリ日系人会(コロンビア)	0.0

E

項番	支出先	切手・封筒代	郵送代	合計
1	マレーシア大にて	0.0	0.0	0.0
2	デトロイト総にて	0.0		0.0
3	コロンビア大にて	0.0		0.0
4	マイアミ総にて	0.0		0.0
5	ホノルル総にて	0.0		0.0
6	ヒューストン総にて	0.0		0.0
7	デンバー総にて	0.0		0.0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		旅券発給システム改良開発費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		制度変更への対応・情報セキュリティ強化等に関する業務プログラムの改修を行うことによる、旅券関連事務及び情報セキュリティ要件に沿ったシステムの運用を維持する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		制度変更に伴う対応、運用上の利便性向上、要望対応、偽変造対策のための改良、旅券の不正取得防止、国民サービスの向上に資する運用変更等への対応、及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」や「外務省情報セキュリティポリシー」等に規定されているセキュリティ要件への対応のための業務プログラム改良・改修を行っている。					
実施状況		旅券冊子のIC旅券化及び都道府県旅券事務の市町村再委託等の制度変更に伴う改修、表記の例外の使用緩和(非ヘボン、長音表記)等の国民サービス向上のための運用変更に伴う改修、外務省～各都道府県旅券事務所間通信暗号化等の情報セキュリティ強化のための改修等を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	91	49	16	28	2
		予算額(補正後)	91	49	16		
		執行額	77	44	12		
		執行率	84.5%	88.8%	71.3%		
		費用総額(執行ベース)	77	44	12		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	契約時には見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地	改定が予定されている「領事業務の業務・システム最適化計画」にも沿って、更に効率的な運用を目指す。					
予算チームの所見率化	現状維持						
補記							

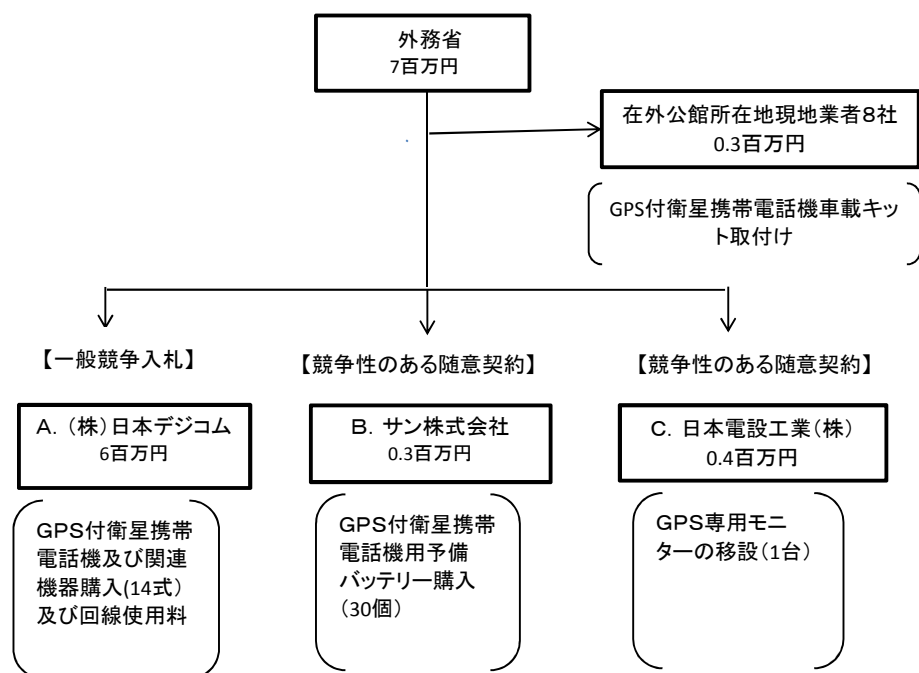
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.富士通(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	旅券発給管理バックアップシステムの改修作業経費	7.1			
	計		7.1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	外務省と法務省間通信方式の変更作業経費	4.1			
	計		4.1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	GPSを利用した邦人保護業務支援機器関係経費		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	GPS(全地球測位システム)機能付衛星携帯電話機及びサービスを利用し、テロ・誘拐事件等における領事の安全確保及び邦人保護業務を支援するもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	海外で発生した邦人を巻き込むテロ・誘拐事件が発生した場合、事件への第一義的対応責任を有するのは事件発生国の治安当局であるが、当該治安当局の対応能力が極めて脆弱で、かつ、当該国における通信手段が限られているという状況の下では、邦人被害者の安全確保や遺体の確認のため、さらには邦人を連れて安全な地域に脱出するために、邦人が滞在しているテロ脅威下にある地域に領事担当官等が赴かざるを得ない場合がある。こうした場合において、安定的な連絡手段の確保並びに領事及び保護対象邦人の安全の確保のためには、衛星回線を使った通話及び現在位置情報の取得、発信が可能な携帯型通信機器が必要不可欠である。					
実施状況	平成21年度に旧来の邦人保護システム(独自開発のもの)を廃止し、同様の機能を有する民間サービスに移行。即ち、GPS機能付衛星携帯電話及び関連機器を14式購入し、危険情報「退避を勧告します」及び「渡航の延期をお勧めします」が大部分に発出されている国・地域を管轄する在外公館に配備した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	28	26	16	10	10
	予算額(補正後)	28	26	16		
	執行額	23	8	7		
	執行率	82%	30%	44%		
	費用総額(執行ベース)	23	8	7		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	一般競争入札及び競争性のある随意契約で落札した請負業者に関し、仕様内容及び納入期間の確認に際して会社概要の入手や社内手続に関する確認を行い、支払先等の把握に努めている。				
	見直しの余地					
予算監視・効率化	現状維持。					
補記						

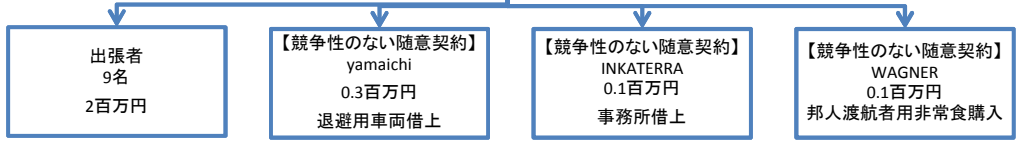
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。 使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.日本デジコム(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入	GPS付衛星携帯電話及び関連機器の購入	3			
	通信料	回線使用料	3			
	計		6	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		大規模緊急事態対応関係経費		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条9号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		大規模な緊急事態の発生時において、現地在留邦人及び邦人旅行者の安全確保のため、現地在外公館の迅速な初動体制の立ち上げが重要。また、そうした緊急事態が在外公館の遠隔地で発生した場合に、現地対策本部を被災地域近くに設置し、邦人安否確認、情報収集や在留邦人への情報提供を行う必要がある。こうした対応を迅速かつ的確に行うことを確保するための経費。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		緊急事態発生地域（発生が見込まれる地域含む）への本省及び近隣公館からの出張経費及び、現場での活動経費（在外公館現地連絡事務所立ち上げ費、通信機器調達費、現地車両借り上げ費、日本人会等支援者含む）全般等。特に、ハリケーン及び大地震・津波などの自然災害を想定しているが、大規模火災・爆発・航空機・列車事故や内乱・暴動などの緊急事態においても対応する。					
実施状況		平成21年5月、在韓米軍による緊急事態退避訓練に参加するため在韓大職員の旅費を使用。 平成22年1月のペルー・マチュピチュ豪雨の際の邦人旅行者援護のため、在ペルー大職員出張、現地事務所借り上げ及び非常食購入の経費として使用。 平成22年2月のチリ地震の際の、在チリ大による邦人退避用車両借り上げ、及び在ウルグアイ大職員の応援主張のための経費として使用。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	19	17	15	14	14
		予算額（補正後）	19	17	15		
		執行額	0	3	3		
		執行率	0	18.7	17.5		
		費用総額（執行ベース）	0	3.2	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在外公館からの送金稟請についてはその使途の正当性・必要性等につき十分検討の上、送金が必要と判断して送金した。その後、すべての案件について在外公館から報告と領収書写し受領済み。					
	見直しの余地	●但し、常に緊急事態対応の経験や知見を基により効果的な対応を可能とするよう内容の見直しを継続している。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

外務省
3百万円
海外邦人の安全確保



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外邦人精神障害者対策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第9条第4項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		精神科医療の専門的知識に乏しい領事担当官が精神科医療専門家の支援を得ることを目的とし、精神障害者対応の多い公館では専門家を顧問医として年間契約するとともに、他の公館においても当然発生し得る個別の突発事案を現地専門家の支援を得て対応するための経費。また、精神障害者の帰国に際し、当省職員が本邦の到着受入を支援するための旅費。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		精神障害者に対する援護は、精神障害者本人に病識がないことや言語の問題など現地医療につなげることが困難なことなど、その対応は領事の大きな負担であるとともに、精神障害者に対する適切な対応を確保するためには、極めて専門的な知見が必要となっている。このため、精神科医療専門家の知見と協力を得ることを目的として、精神障害者が多い公館では日本語での対応が可能な専門家を顧問医として年間契約するとともに、他の公館においても当然発生し得る個別の突発事案を現地専門家の支援を得て、精神障害者への対応に万全を期す必要がある。また、精神障害者の帰国に際しても、当省職員が空港で出迎え、本邦行政機関や医療機関、家族等関係者に引き継ぐ必要があり、そのための職員旅費が必要である。					
実施状況		躁鬱病の邦人が単独旅行中、事故に遭遇したため帰国支援した。妄想型の統合失調症を患い、全く耳を貸さない邦人を帰国支援した。留学やワーキング・ホリデー制度を利用している邦人が環境の変化により精神的なトラブルを抱えていたため、母国語である日本語を用いてカウンセリングを行った。領事担当官へ精神障害の基礎知識や精神障害者案件対応に関するレクチャーを行った。在留邦人に対し講演を行った。記憶障害により記憶喪失状態の邦人が帰国した際、空港で出迎え、行政機関と連携して医療施設に収容した。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	28	25	15	14	12
		予算額(補正後)	28	25	15		
		執行額	24	25	12		
		執行率	85.6	98.4	76.4		
		費用総額(執行ベース)	24	25	12		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	顧問医契約については、年度の初めに、具体的な必要性、顧問医の選定理由、これまでの実績、契約額の算出根拠などを検討した上で契約を行っている。また、在外公館では報告書を四半期毎に取り纏めの上、本省に報告している。個別の突発事案についても、在外公館から各事案毎に具体的な必要性や専門家の選定理由などを明記した稟請を行った上で、本省が認める場合に限り支出しており、事後報告書の提出も励行している。					
	見直しの余地	世界各地に広がる精神障害を患った邦人対策は専門性が不可欠であり、こうした事案への対応に万全を期すため、顧問医制度の充実を図るとともに、個別の突発事案にも即座に対応できるよう、新たに本省への稟請要領を作成し、現地精神科医療医師の開拓に努めることとする。					
予算チームの監視・所見率化	一部改善(事業見直し等による額)						
補記							

外務省
12百万円



【競争性のない随意契約】
専門家
11件
12百万円

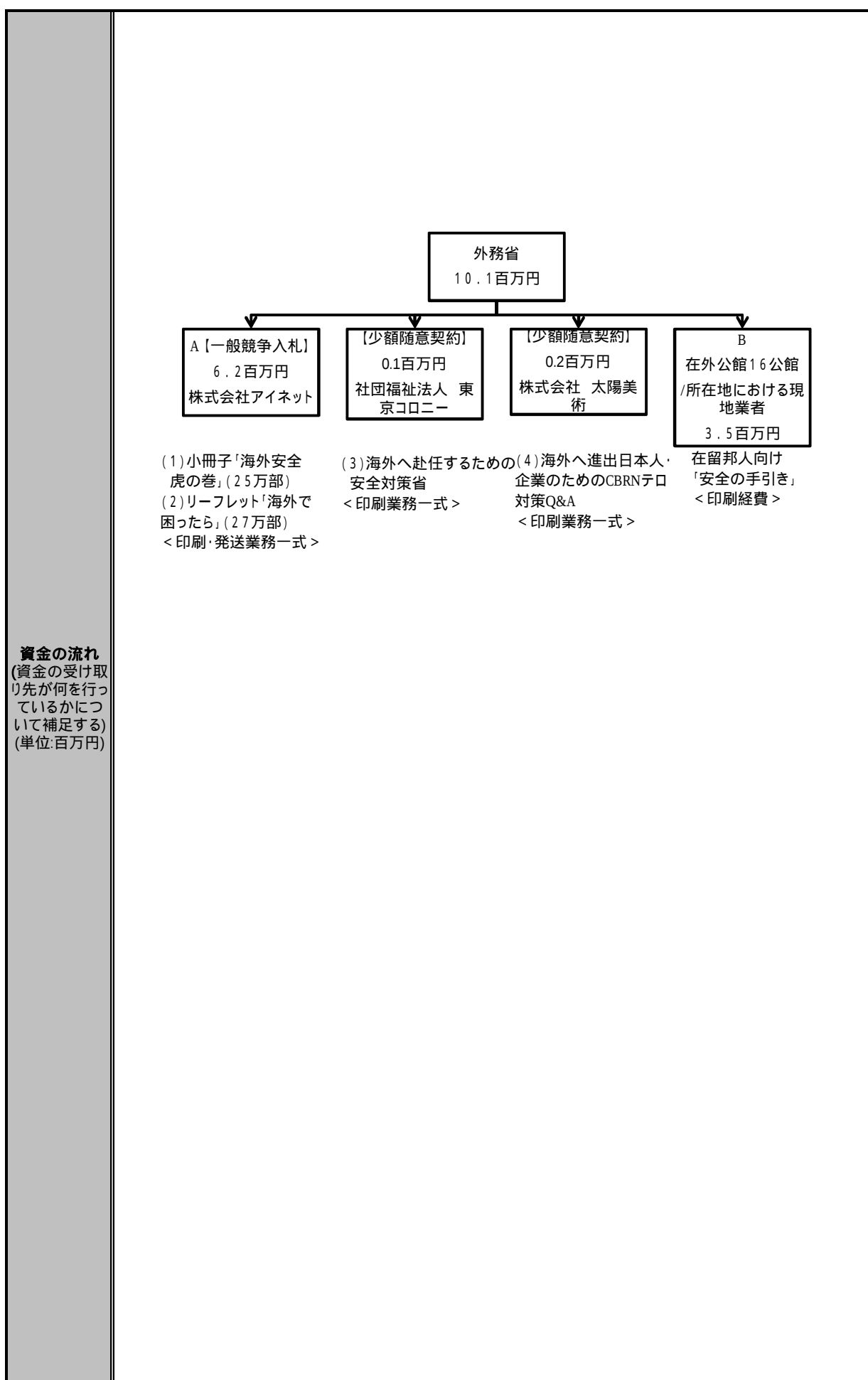
顧問医謝金等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

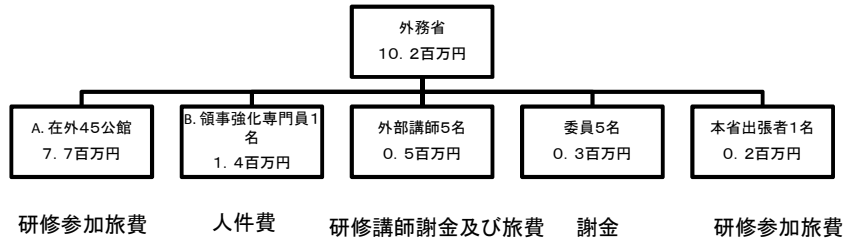
行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	広報資料の作成・配布関係費		案件開始年度			作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第8項及び9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海外への渡航を予定する国民一般及び海外に滞在している在留邦人を主対象に、国民全般へ向けて、「海外での安全対策」及び「海外生活に必要な手続(在留届の提出、旅券の管理等)」等を周知するための広報資料の作成・配布に必要な経費。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	海外への渡航者が年々増加し、日本人が海外で巻き込まれる事件・事故は世界各地で年々増加している中、海外でのトラブルを未然に防止するため、国民一人一人が渡航前の安全情報の収集や渡航中の防犯対策等につき十分に認識する必要性が高い。これら国民の海外での安全に対する認識を高め、いざという時に自らの身を守ることができるようにするため、短期滞在者と長期滞在者のニーズの違いを意識しつつ、パンフレット等を作成・配布し、積極的に啓発することが極めて重要である。 特に長期にわたり海外に滞する国民については、旅券法の規定により届出が義務付けられている在留届をはじめとする在外公館での諸手続について、必要な手続が漏れることのないよう予め右を広く周知する必要性は極めて高い。					
実施状況	<短期滞在者用広報資料> (1)小冊子「海外安全 虎の巻」(25万冊) (2)リーフレット「海外で困ったら」(27万部) <長期滞在者用広報資料作成> (1)海外赴任者のための安全対策小読本 (1500部) (2)海外に進出する日本人・企業のためのC B R Nテロ対策Q & A (1000部)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	17.3	15.7	14.6	14.2	13.4
	予算額(補正後)	17.3	15.7	14.6		
	執行額	17.8	22.1	10.1		
	執行率	102.9%	140.9%	70.0%		
	費用総額(執行ベース)	17.8	22.1	10.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	(1)ウェブサイト上へのPDFデータの掲載等を実施し効率的な配布に努める (2)旅行会社、在外公館、パスポートセンター等海外旅行直前の渡航予定者に効率的な配布を行っている (3)会計課において選定された請負業者との委託内容の打ち合わせの際に履行・支出に際して問題が生じないよう会社概要や社内手続に関しても確認を行っている。				
	見直しの余地	(1)局内にて見直しを行った結果、平成20年度より、従来領事局各課室において、それぞれ多種のパンフレットを作成していたものを、効果的広報のためにそれらを統合し、短期滞在者用広報資料2種、及び長期滞在者用広報資料5種(テロ対策関係4種)を作成・配布することとした。これらの広報資料はいずれも高い評価を得ている。 (2)平成20年度においては、小冊子「海外安全 虎の巻」及びリーフレット「海外で困ったら」に対して、入札により広告を掲載し、325,500円の歳入を確保した(虎の巻換算で13,020冊相当)。 (3)引き続き、より具体的な実例を加筆・訂正、利用者の視覚に訴えるようなパンフレットの作成を行うことが必要。				
予算監視・効率化の所見	一部改善(執行実績を踏まえた見直し等による額)					
補記						



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A. 株式会社アイネット			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	印刷・発送にかかる経費	6.2	印刷経費		
	計		6.2	計		0
	B.在外16公館分 / 所在地における現地業者			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	印刷にかかる経費	3.5			
	計		3.5	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	領事業務研修関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在留邦人数の増加に伴う邦人援護、旅券、証明、戸籍・国籍等領事業務の増加や在外選挙、在外被爆者支援、新型インフルエンザ等感染症対策、大規模緊急事態対応等の新たなニーズへの確に対応するため、また、領事業務を担当する人材の供給源の多角化(他省庁等)に対応するため、個々の担当官の能力向上を目的とした研修を実施するとともに、領事業務への各種提言を得るための領事強化専門員を配置するほか、領事法制研究会を定期的に開催する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	1. 領事初任者研修:領事初任者に対し、年に2回、当省にて5日間の領事研修を実施。 2. 領事中堅研修:一定の領事経験を持つ中堅職員に対し、当省にて5日間の領事研修を実施(隔年開催)。 3. 在外領事中間研修:拠点公館に領事担当官を集め、2日間の領事研修を実施(上記2. の研修と交互に隔年開催)。 4. 領事担当現地職員研修:拠点公館に近隣の領事担当現地職員、広域担当官を集め、2日間の領事研修を実施。 5. 領事強化専門員の配置:領事局政策課内に領事強化専門員1名を配置。同専門員は領事体制強化のための企画・立案のほか、各種資料の作成、研修講師等への助言等を行う。 6. 領事法制研究会の開催:内外の法律の適用解釈等を研究するため、当省にて法律専門家を交えた会議を開催。					
実施状況	1. 領事初任者研修:平成21年6月及び平成22年1月に開催。計64名が参加。 2. 領事中堅研修:平成21年10月に開催。計18名が参加。 3. 在外領事中間研修:平成21年度実施せず(平成22年度に実施)。 4. 領事担当現地職員研修:平成21年11月、在上海総領事館に在中国公館の現地職員・広域担当官を集め開催。 5. 領事強化専門員:平成21年5月～平成22年3月、週3日勤務。 6. 領事法制研究会:平成21年9月、同11月、及び平成22年3月、計3回開催。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	12.4	10.6	11.1	9.5	24.8
	予算額(補正後)	12.4	10.6	11.1		
	執行額	11.3	9.1	10.2		
	執行率	91.0%	85.1%	92.7%		
	費用総額(執行ベース)	11.3	9.1	10.2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	1. 領事初任者研修、中堅研修及び領事担当現地職員研修:研修参加者に対し旅費を、外部講師3名に対し謝金を支出。 2. 在外領事中間研修:平成21年度実施せず(平成22年度に実施)。 3. 領事強化専門員:本専門員に対し謝金を支出。 4. 領事法制研究会:参加委員に対し謝金を支出。 5. 研修終了後、参加者にアンケートを実施。				
	見直しの余地					
予算チームの監視・所見率化	現状維持					
補記						

【各種研修の開催、領事強化専門員の配置、領事法令研究会の開催】



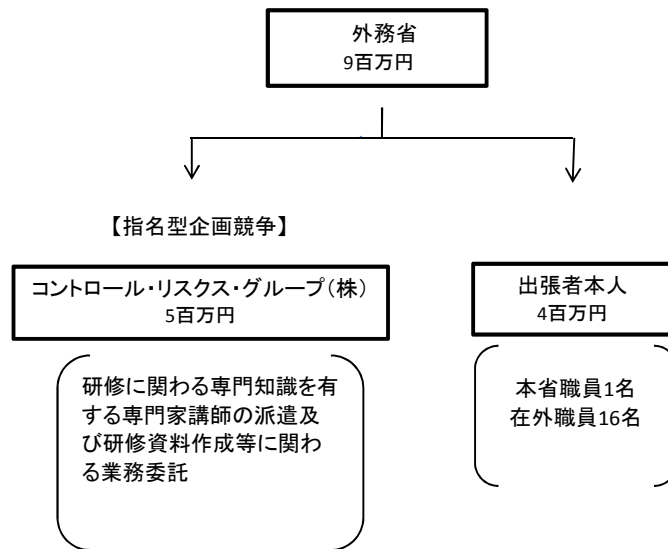
資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.研修参加旅費			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
その他	在外職員旅費(45名)	7.7			
計		7.7	計		0
B.人件費			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	領事強化専門員1名	1.4			
計		1.4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	危機管理要員研修開催経費		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	邦人テロ対策室		室長 鈴木 光太郎
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等	—		
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	海外で日本人渡航者・滞在者が巻き込まれたテロ・誘拐事件が発生した場合に、適切に対処できる専門知識と経験を有する職員を育成するもの。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	テロ・誘拐事件等の重大な犯罪事件への対応に実績のある危機管理会社に委託して、事件発生時に現場で対応に当たる在外職員を主たる対象とした研修を行い、必要な専門知識及び技能を取得させる。また、外務本省側からも領事局関係者が研修開催地に出張し、同研修に参加しつつ危機管理及びテロ・誘拐事件発生時への対応についての本省側の政策・留意点等について説明する。					
実施状況	平成21年度は、11月9日から12日、ロンドンのコントロール・リスクス本社で研修を実施。在外公館から16名、本省から1名が出席した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	14	11	11	11	10
	予算額(補正後)	14	11	11		
	執行額	13	10	9		
	執行率	95%	90%	82%		
	費用総額(執行ベース)	13	10	9		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	請負業者に関し、仕様内容及び納入期間の確認に際して会社概要の入手や社内手続等に関しても確認を行う等して支出先等の把握に努めている。				
	見直しの 余地	過去に実施した研修の参加者から寄せられた意見を踏まえ、研修内容をより充実したものとする 것을検討。				
予算 チーム 監視の 所見率 化	一部改善(単価見直し等による額)。					
補 記						

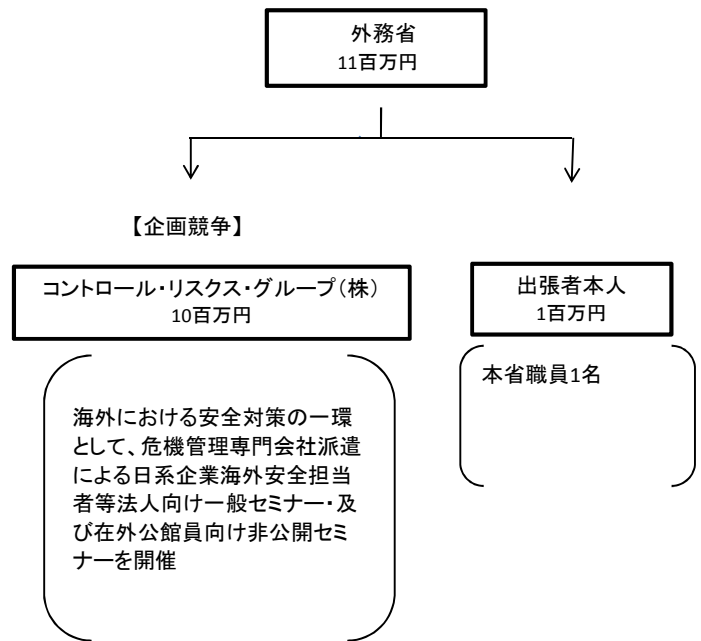
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.コントロール・リスクス・グループ(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事前準備費用	事前準備・研修費用	4			
	講師費用	旅費(航空賃、日当、宿泊費、諸雑費)	1			
	計		5	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		在外危機管理セミナー開催経費		案件開始年度	平成6年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		日本人が海外でテロ・誘拐の被害に遭うことを避けるため、また、実際に遭遇した場合に被害を最小限に止めるためには、在外公館を始めとする外務省関係者が適切な対応能力を有するとともに、一般邦人に対し、テロ・誘拐被害の予防対策及び事件発生時の対応のあり方につき、平時から自助努力を促すための啓発を行っていくためのもの。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		テロ・誘拐対策等で豊富な経験を有する危機管理会社の専門家を在外公館に講師として派遣し、在留邦人が安全対策及び危機管理に関するノウハウを習得することを目的として、危機管理・安全対策に関する啓発を図るためのセミナーを実施。					
実施状況		ドイツ、ギリシャ、スペイン、南アフリカの4カ国で開催。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	16	12	11	9	9
		予算額（補正後）	16	12	11		
		執行額	14	8	11		
		執行率	84%	66%	100.1%		
		費用総額（執行ベース）	14	8	11		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	企画競争にて提出された実施企画書の審査及び契約時の仕様内容の確認の際に、社内手続きについて確認する等して支出先等の把握に努めている。					
	見直しの余地	治安情勢が悪化傾向にある国やサミット等テロの標的となりうる関係国でのよりニーズの高いセミナーを開催する必要がある。					
予算チームの監視・所見率化		現状維持。					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

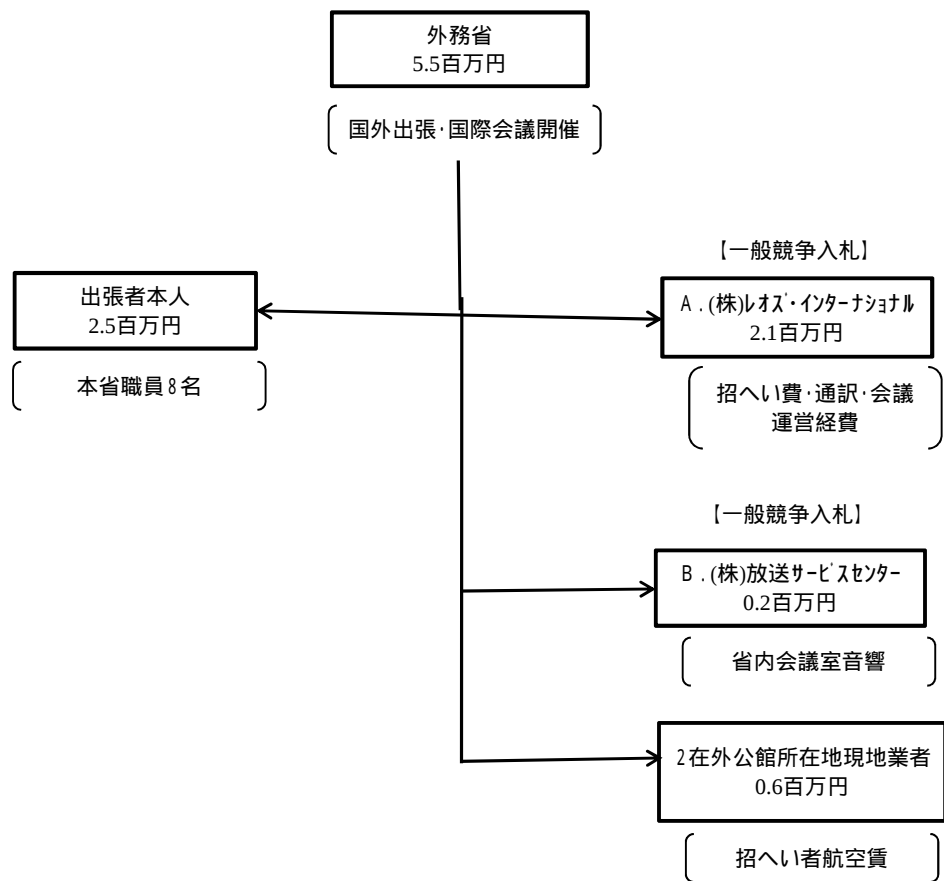


費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.コントロール・リスクス・グループ(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	講師費用	4			
その他	セミナー開催経費(航空賃及び日当、資料作成費等)	6			
計		10	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		旅券の国際標準化等関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		日本はICAO(国際民間航空機関)の締約国であり、IC旅券の国際標準を策定するICAO機械読み取り式渡航文書専門家会合のメンバーであり、さらにその技術的な仕様を検討する新技術作業部会メンバーとして、次世代のIC旅券仕様にかかる標準策定協議に参加し、各国の旅券発行当局及び審査当局にとって有益かつ公平な技術の提案を行い、かつ、同協議状況を踏まえ、国際標準化動向に合わせた我が国旅券の高度化に必要な技術仕様の策定を目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		ICAOは旅行者の出入国手続きの簡易化及びセキュリティの強化を図る等の観点から渡航文書、主に旅券冊子のガイドラインを1978年に策定し、80年には機械読み取り旅券(MRP)の国際基準につきICAO加盟国に対しこの導入を勧奨した経緯があり、我が国も1992年11月にMRPを導入した。 我が国は国際社会における旅券等渡航文書の重要性が高まっていることや、旅券の新たな国際標準作りが進んでいることにかんがみ、各種標準策定協議のメンバーとして参加し、我が国の技術力を反映するなどの貢献をはたしている。 また、近年旅券偽変造等の不正使用対策の観点から、バイオメトリクス活用、本人確認の在り方、紛失・盗難旅券データの品質管理等に関する議論も活発となっていることから、我が国も積極的に参加する必要がある。					
実施状況		1. アジア旅券政策協議 11月26日 - 27日 外務本省会議室 2. 第8回PKD理事会モントリオール会合 1名 機械読み取り式渡航文書専門家会合(シドニー1名、モントリオール2名、バンコク1名) G8ローマリヨン会合(ナポリ1名、パレルモ1名、モントリオール1名)					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	12	11	10	7	4
		予算額(補正後)	12	11	10		
		執行額	9	8	5		
		執行率	76.6%	74.0%	57.5%		
		費用総額(執行ベース)	9	8	5		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	出張者本人への支出。 契約時には、見積書明細等により経費内訳を把握している。また、契約締結時には、業務を一括して再委託することを禁止しており、受託者が業務の一部を再委託する場合には外務省の承認が必要となっている。 なお、平成21年度における再委託の実績はない。					
	見直しの余地						
予算チームの所見率化	抜本的改善(単価見直し等による額)						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)レオス・インターナショナル					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	その他	会議開催経費(同時通訳)	0.5			
		会議開催経費(参加者接遇・運営)	1.6			
	計		2.1	計		0.0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	在外公館査証担当臨時職員等謝金		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	外国人課	課長 岡田 健一	
会計区分	一般会計		上位政策	外国人問題への対応に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第13項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	在外公館においては、繁忙期(夏休み、正月休み等)には査証申請量が急増する傾向があるが、問題のある外国人の入国を阻止するとの観点から、慎重な審査が必要である。また、規制改革の観点からも迅速な審査を求められていることから、審査の質を確保しつつ、迅速な審査を維持するために査証審査体制を確立する必要がある。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	特定の公館においては、繁忙期(夏休み、正月休み等)においては事務量が急増するが、問題のある外国人の入国を阻止するための慎重な審査のためにインタビューや関連書類の真偽確認を行ったり、規制改革の観点から迅速な審査を体制を確保することが難しい状況である。こうした繁忙期においても、審査の質を確保し、かつ、迅速な審査を維持するために査証審査体制を確立する必要がある、比較的単純な作業に臨時職員を当たらせ、現地職員を査証審査の補助等に当て調査業務等に専念させることにより、精度の高い審査体制を確立する。					
実施状況	適正な査証審査の実施により、迅速な査証発給体制が確立でき、この成果もあって、不法残留者の発生は年々減少してきている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4	3	9	12	12
	予算額(補正後)	4	3	9		
	執行額	9	8	8		
	執行率	198.1%	251.1%	90.6%		
	費用総額(執行ベース)	9	8	8		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	臨時職員の雇用を実施させた公館は、当該職員をもって初動作業に当たった結果、現地職員が審査補助業務に集中して取り組める環境が整った。これにより迅速な査証発給体制の確立が可能となり、かつ、繁忙期においても遅滞なく、精度の高い査証審査を実施した。これは同時に不法残留者の減少にも貢献している。				
	見直しの余地	在外公館においては、必要最低限の人員を配置しており、これらの臨時職員の雇用が確保出来ない場合、繁忙期においては、査証発給の期間が通常より遅延したり、審査制度が確保できないことから不法残留者が発生しかねない。				
予算チームの監視・効率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
7.9百万円

臨時職員(25公館)
7.9百万円

〔 査証事務補助業 〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	査証担当臨時職員(25公館)	7.9			
	計		7.9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外邦人援護事務費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条9項 国の援助を必要とする帰国者に関する領事官の 職務等に関する法律		関係する計 画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		海外において困窮状態に陥った邦人に対して貸し付けた債権管理を適切に管理するとともに、海外において所在が不明となった日本国民の所在調査依頼が外務省に多数寄せられるところ、これらの業務を適切に処理するための事務経費。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		(1) 海外において困窮に陥り、本邦親族等関係者から経済支援を得ることができない日本国民に対し、在外公館では帰国費や滞在費を貸し付けているが、債務者が帰国後住所不明となったり、長期にわたり債務の返還が滞ることが多いため債務者の所在確認や親族調査などの業務に専任者を配置して適切な管理を継続して行っていく必要がある。 (2) 海外に在住する邦人の所在地を、国内官公庁、裁判所、弁護士会や親族から多数所在調査が求められている。所在調査業務は、法令に基づき適切な処理が必要であるほか、海外事情に関する知識も必要とされ所在調査業務を専門的に担当する者の配置が必要不可欠となっている。					
実施状況		一般競争入札により、業者を選定し、派遣職員2名の契約を行った。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	9	8	8	8	4
		予算額(補正後)	9	8	8		
		執行額	9	6	4		
		執行率	94.4	70.3	46.0		
		費用総額(執行ベース)	9	6	4		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	毎年、年度当初に一般競争入札により、業者を選定し、契約を行った上で、経費を支出。					
	見直しの 余地	●毎年、一般競争入札により業者を選定しており、入札額は年々コスト削減されているが、反面毎年毎に業者が変更されているため、年度当初の事務引き継ぎや、事務処理能力向上が年度当初必要となっており、時間的コストを要している。 ●より効果的な督促を可能とする債権回収業務における専門性を求めることの可能性を追求する。					
予算 チーム 監視の 所 効率化		抜本的改善(単価見直し等による額)					
補 記							

外務省
4百万円



一般競争入札
(株) キャリアマート
4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)キャリアマート			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	派遣職員給与 2名分	4			
	計		4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外安全相談業務関係費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「海外の安全対策」に関する一般国民、企業関係者からの照会・相談等への対応を含め、海外安全相談センター業務を補佐するための人材派遣経費(2名)					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	領事サービスセンターにおける各種照会・相談等の業務を補佐に必要な人員を確保する。					
実施状況	○ 海外安全対策に関する国民からの月平均相談件数 平成18年691件 平成19年728件 平成20年741件 ○ 海外安全ホームページへの月平均アクセス件数 平成18年358万件 平成19年348万件 平成20年425万件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	9	8	8	8	-
	予算額(補正後)	9	8	8		
	執行額	9	7	4		
	執行率	99.9	88.5	49.2		
	費用総額(執行ベース)	9	7	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	一般競争入札により選定された人材派遣業者に支払われている。 平成21年度は(株)キャリアマート。				
	見直しの余地	海外安全対策関連の情報提供サービスとしては、海外安全ホームページなどの媒体によっているが、渡航形態の多様化や、老若男女の別なく多くの日本人が海外に渡航している今日、これらの媒体からの情報に加え、「迅速かつきめ細かな相談に直接対応して欲しい」との強い要望に応える必要がある。				
予算監視・効率化の所見	抜本的改善(「領事サービス改善関係経費」へ統合)					
補記						

外務省
4百万円



一般競争入札
(株)キャリアマート
4百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	派遣職員2名	4			
	計		4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		海外邦人援護統計事務経費		案件開始年度	昭和61年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		「海外邦人援護統計」をとりまとめ、公表することにより、海外邦人安全対策の企画・立案に役立てるとともに、国民及び海外進出企業にとり、海外で邦人が巻き込まれた事件・事故等の種類、傾向を知る上で貴重な情報とする。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		海外において邦人が遭遇した事件・事故、犯罪加害、犯罪被害等に関し、各在外公館が行った邦人援護の件数、人数及びその概要の報告に基づき、毎年「海外邦人援護統計」を取りまとめ公表している。本経費は、在外公館からの報告内容を確認、補正し適切に管理するとともに、公表に向け統計としてとりまとめるための人材派遣経費（1名）及び邦人援護業務全般を補佐するための事務補助員雇用経費（2名）である。					
実施状況		2004年 16,023件（21,871人） 2005年 15,955件（19,503人） 2006年 16,523件（18,771人） 2007年 15,964件（17,643人） 2008年 16,364件（18,098人）					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	7	7	7	7	6
		予算額（補正後）	7	7	7		
		執行額	7	7	6		
		執行率	90.6	98.8	79.1		
		費用総額（執行ベース）	7	7	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在外公館から報告される邦人援護データを確認、データ入力、管理を行う派遣職員及び事務補助員雇用経費として支払われている。					
	見直しの余地	●「海外邦人援護統計」の作成にあたっては、在外公館から報告される膨大な援護データを1件ずつ確認の上、データ入力及びデータ管理等の作業を行う人員が必要であり、見直しを行った場合には、正確な邦人援護データの入力作業等に支障が出ることが危惧される。 ●統計の最適化を進めユーザーの使い勝手を改善する。					
予算チームの監視・所見率化		一部改善（単価見直し等による額）					
補記							

外務省
6百万円

A

事務補助員
2名:4百万円

B 一般競争入札

(株)ダブリュファイブ・スタッフ
サービス
2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事務補助員 A	2			
	人件費	事務補助員 B	2			
	計		4	計		0
	B.(株)ダブリュファイブ・スタッフサービス			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	派遣職員1名	2			
	計		2	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート						(外務省)	
案件名		安否確認・情報共有システム関係費		案件開始年度	平成16年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等	大規模緊急事態における対応		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		本システムは、大規模災害などの発生時に邦人の安否情報を蓄積・管理し、効率的に安否照会作業が行えるよう、被照会者に関する情報をインターネット上で入力し、その情報を本省及び関係在外公館で共有するものであり、システムの運営上必要となるシステム機能の管理経費。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		自然災害やテロなど邦人が巻き込まれる蓋然性の高い緊急事態発生時、外務省及び在外にある日本大使館・総領事館では、その事態における安否を気遣う日本の家族、友人など関係者から安否確認の問い合わせが多数来るため、被照会者情報の錯綜を避ける観点からも本システムにより被照会者に関する情報をデータベース化し、効率的に安否確認作業を行う。					
実施状況		平成21年度予算において外務省統合ウェブ環境に乗せるための本システムの構築を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)		7	7	2	1
		予算額(補正後)		7	7		
		執行額		7	6		
		執行率		99.9	96.0		
		費用総額(執行ベース)		7	6		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件システムは、外務省の統合ウェブ環境上にて稼働させるシステムとして開発される必要があり、統合ウェブ環境開発にあたっている業者と契約、支出を行った。					
	見直しの余地	平成21年度において本システムの構築を終えた。今後、外務省の統合ウェブ環境上に稼働させて行くこととなることから、統合ウェブ環境の開発が終了する平成23年度以降は、同統合システム上で運営されていくため、本経費も同システム管理経費に統合させ、別途経費計上は行わない方向としたい。					
予算監視・効率化の所見		現状維持					
補記		●平成16年12月に発生した「スマトラ沖大地震及びインド洋津波被害」の際、邦人安否照会が殺到(3000件以上)。右照会は、同一人物について家族、友人など多義に渡るなど情報錯綜もあり、また、個人情報の扱いから安否情報の蓄積、管理の重要性を認識。 ●平成16年度海外安全ホームページのシステム上に安否確認システムを構築し運用。なお、運用上の管理経費などは海外安全ホームページ上での安否確認システムであり、構築後は合理的な経費支出の観点から本システムのための別途予算計上は行っていない。 ●平成19年度末、外務省において統合ウェブ環境を稼働させることとなり、同ウェブ上に海外安全ホームページ及び本システムを構築することとなった。そのため、平成20年度に本システムの再構築予算を取ったが、統合ウェブのサーバーの統合が技術的な理由により遅れ構築できずない事態となった。しかしながら、平成21年度において本システムの再構築を行った。 ●なお、本システムは、外務省の統合ウェブ環境上に稼働させるシステムとして開発される必要があり、平成21年度のシステム再構築にあたり、統合ウェブの保秘の観点、経費の観点などから同統合ウェブ環境を承知する事業者との契約が合理的であることから、同事業体に随意契約にて開発を依頼した。					

外務省
6百万円



[競争性のない随意契約]

A.日本電気株式会社
6百万円

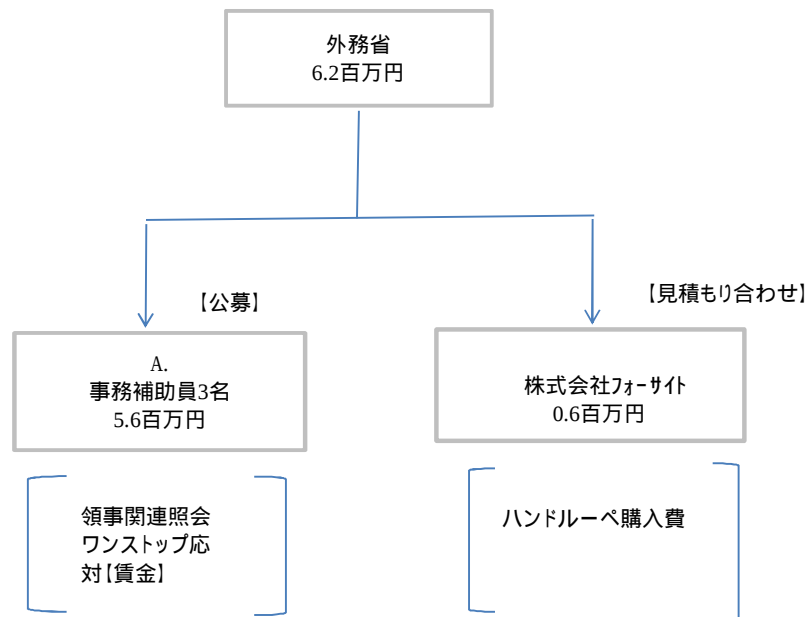
安否確認・情報共有システムの開発

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A. 日本電気株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	システム運用・保守	6			
	計		6	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名	領事サービス改善関係経費		案件開始年度		作成責任者		
担当部局	領事局		担当課室	領事サービス室	室長 川原 英一		
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第10項及び第11項 外務省組織令第13条第7号及び第8号		関係する計画、通知等	—			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	1. 一般国民からの証明及び戸籍国籍関係届書に関する各種照会や証明窓口への来訪者に対し、担当官は迅速かつ丁寧な対応を心掛けているが、多大な業務量の中、常時、こうした対応をしていくことは困難な状況となっている。このため、事務補助員3名を臨時雇用して一般国民からの各種照会や来訪者に迅速かつ丁寧に対応することを目的とするもの。 2. 在外公館に来館する高齢者のために領事窓口到老眼鏡(ルーペ)を配備するもの。						
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	1. 平成20年度における本省における証明発給件数は、約56,500件。在外公館で受理された戸籍国籍関係届書を本省で再審査し、市区町村役場に送付している件数は、平成20年度約30,000件。証明窓口への1日の来訪者は、120名～150名(繁忙時は1日350名程度)。その他、証明や戸籍国籍関係届書を中心に月に約1600件の電話による照会がある。これに対し、証明班4名及び戸籍国籍班4名の外務省職員計8名で対応しているが、業務量が多いため迅速かつ丁寧な対応できない状況となっている。このため、証明班に2名、戸籍国籍班に1名の臨時職員を雇用し迅速かつ丁寧な対応を図るもの。 2. 在外公館に来館する高齢者のために領事窓口到老眼鏡(ルーペ)を配備するもの。						
実施状況	1. 証明班に2名、戸籍国籍班に1名の事務補助員を雇用し、来訪者の対応や外部から電話照会の対応に当たらせてた。 2. 老眼鏡(スタンド付きハンドルーペ)2個を176公館に配布した。						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	5.9	5.8	6.5	5.9	9.6
		予算額(補正後)	5.9	5.8	6.5		
		執行額	5.4	5.4	6.2		
		執行率	91.4%	93.2%	94.6%		
		費用総額(執行ベース)	5.4	5.4	6.2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	1. 証明窓口への来訪者及び証明及び戸籍国籍関係届書を中心とする外部からの電話による照会に対し、迅速かつ丁寧に対応することができた。 2. 老眼鏡(スタンド付きハンドルーペ)を領事窓口に配布したことにより、領事関係手続のために来訪する高齢者の方に配慮した環境を整備することができた。					
	見直しの余地	1. 業務量が多いため、迅速かつ丁寧な対応をするためには、引き続き事務補助員3名を雇用する必要がある。 2. 領事窓口を有する在外公館の約80%に対し、老眼鏡(スタンド付きハンドルーペ)2個を配布し、その他の公館は来訪者数も限られていることから老眼鏡を追加配布する必要はないものと思われる。					
予算監視の効率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



[illegible]

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	査証相談センター運営謝金 及び難民受入審査等謝金		案件開始 年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	外国人課	課長 岡田 健一	
会計区分	一般会計		上位政策	外国人問題への対応に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第13項		関係する計 画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	査証に関する外部からの照会・相談によりきめ細かく対応するため、「査証相談センター」を設置し、査証審査のサービスの向上に努める。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	我が国の国際化の進展に伴い外国人の我が国への入国が増加し、査証に対する問い合わせが増加しており、平成7年から開設されている査証相談センターにおいては、査証取得に関する外部からの電話、窓口相談や査証申請に必要な書類の案内、査証審査状況の照会、苦情処理等に応じている。					
実施状況	一日当たりの電話による照会は約150件程度あり、また、窓口への来訪者も一日当たり30件程度あるが、3名(他に3名の臨時職員)の査証相談員によりこれら照会に適切且つ効率的に対応している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	6	6	6	6	6
	予算額(補正後)	6	6	6		
	執行額	5	4	5		
	執行率	79.2%	60.4%	92.1%		
	費用総額(執行ベース)	5	4	5		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	査証相談員の存在により、査証審査とは直接関係のない外部からの照会に対し、適切且つ迅速な対応が可能となっている。また、査証相談員の査証制度に対する知識は深く、査証制度と在留資格制度(法務省)との役割分担や入管法に通じ、また、領事業務にも精通する彼らは行政サービスの上でも重要である。				
	見直しの 余地	厳に必要最低限の予算であり、現状においても事務官の支援・協力を前提に運営している状況。相談センターの電話・窓口の照会は、増大傾向にあり、行政需要は高い。				
予算 チーム の 監視・ 効率化 の 所見	現状維持					
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
5.2百万円



査証相談員
計3名
5.2百万円

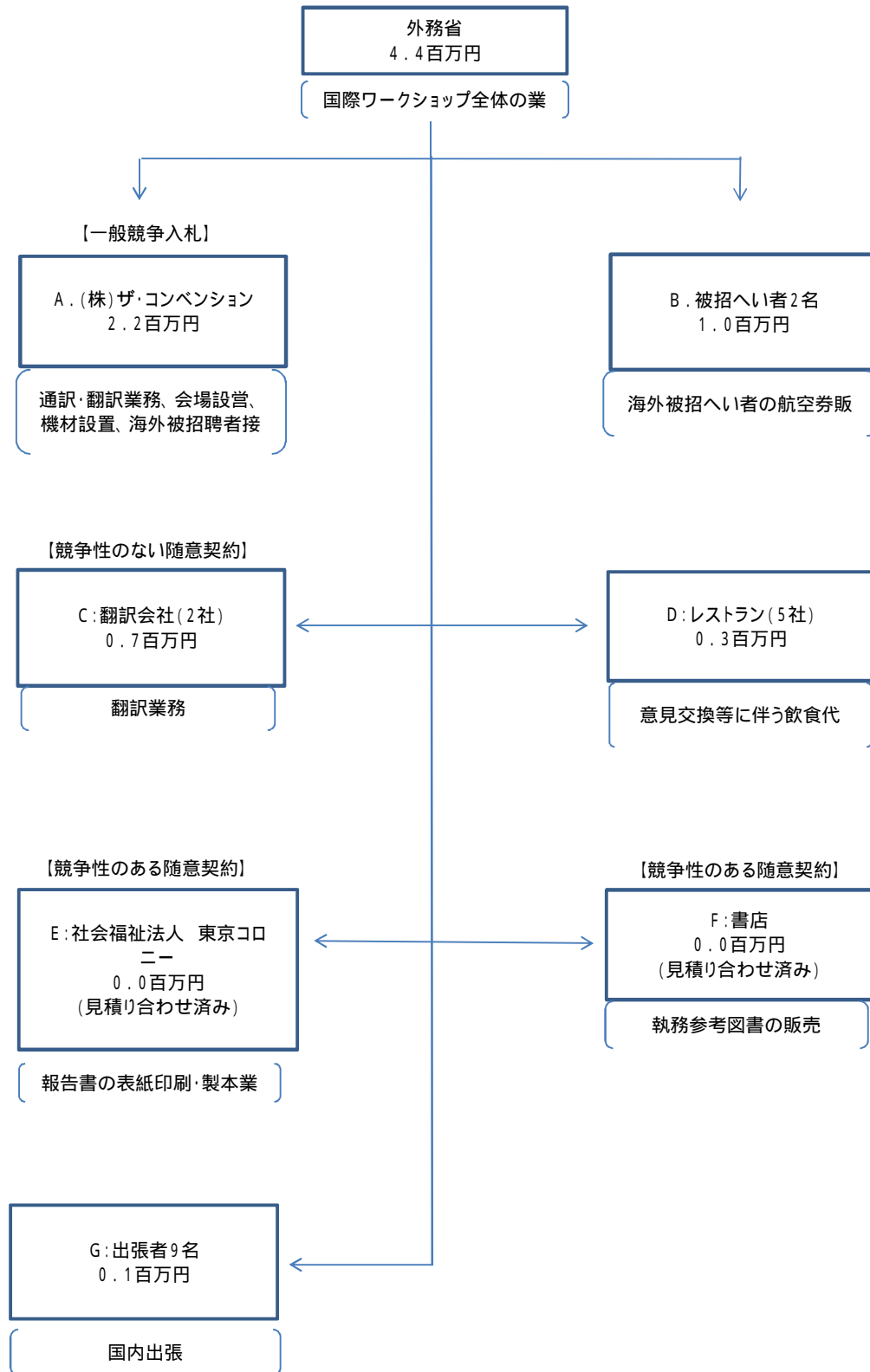
外部照会対応
苦情処理等

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている者
について記載
する。使途と費
目の双方で実
情が分かるよう
に記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	査証相談員A	1.9			
	査証相談員B	1.6			
	査証相談員C	1.7			
計		5.2	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	在日外国人社会統合外交政策経費		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	外国人課		課長 岡田 健一
会計区分	一般会計		上位政策	外国人問題への対応に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第4条第14号		関係する計画、通知等	海外交流審議会答申（平成16年10月）		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	近年、外国人在留者は年を追って増加しており、特に外国人が多数居住する地方自治体においては、外国人問題への対応、外国人の社会統合が喫緊の課題となっている。本ワークショップの開催を通じ、諸外国の先進的事例や地域のグッドプラクティスに学びつつ、本件問題の解決に資する具体的な成果物・提言を作成する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	1 海外の外国人問題専門家を招聘し、海外における外国人問題に係る先進的事例（成功例・失敗例）を国内に紹介する。 2 外国人問題の現場である地方自治体の協力を得て開催し、外国人問題に実際に携わっている有識者・実務者よりのヒアリング及び議論を通じて、課題を整理し本ワークショップのテーマに沿った成果物・提言を策定する。なお、成果物については、日本人と外国人の双方が利用できるように多言語で作成する。 3 外国人住民が多数居住する都市の行政等と連携を行う。					
実施状況	平成21年度は、在留外国人が全国で4番目に多い神奈川県にて国際ワークショップを開催。フィンランド内務省移民局アドバイザー及び国際移住機関（IOM）本部上級移民研修官を招聘し、海外の先進事例の紹介を受けた。また、二つの分科会を設け、テーマ1分科会においては、「外国人を受入れる地域社会の意識啓発に関する提言」を発表し、テーマ2分科会においては、入国前の外国人が最低限承知しておくべき情報を盛り込んだリーフレット及びホームページ掲載内容を作成（日本語版、英語版）の上、発表した。発表した成果物については、在外公館で配布する等により適切に活用していく。					
予算の状況 （単位：百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額（当初）	-	-	5	5	5
	予算額（補正後）	-	-	5		
	執行額	-	-	4		
	執行率	-	-	85.2%		
	費用総額（執行ベース）	-	-	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	一般競争入札を実施。				
	見直しの余地	本件事業については、地方自治体や国際移住機関（IOM）と共催の上実施することにより、共催者間で国際ワークショップ開催に必要な諸作業（ロジ支援要員の提供を含む）を分担するなど経費削減に努めており、これ以上削減する場合、国際ワークショップが開催できなくなり、外国人問題への適切な対応が行えない恐れがある。				
予算監視・効率化 チームの所見	現状維持					
補記						

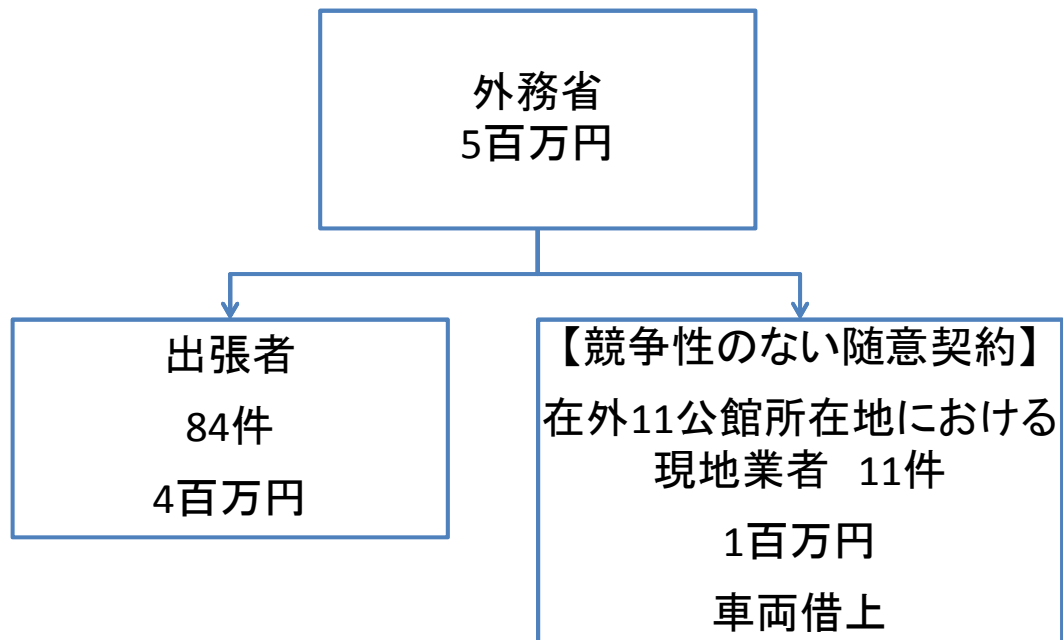
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)ザ・コンベンション			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	通訳・翻訳業務等	2.2			
	計		2.2	計		0.0
	B.旅行会社(2社)			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	航空賃	1.0			
	計		1.0	計		0.0
	C.翻訳会社(2社)			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0
	D.レストラン(5社)			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0.0	計		0.0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		邦人援護担当官派遣等経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		在外公館から離れた遠隔地や兼轄地等で事件事故に遭遇した邦人の援護や拘束・拘禁された邦人の領事面会等を実施するために在外公館から職員を派遣する経費。また、渡航情報（危険情報等）の改訂を目的とした現地情勢把握のために職員を派遣する経費。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		在外公館から離れた遠隔地や兼轄地等において、海外渡航者や海外在留邦人が事件・事故に遭遇した場合及び邦人が違法行為等により拘束・拘禁された場合には、必要な邦人援護（現地官憲や病院等との調整、領事面会の実施等）を領事が直接現地に赴き実施する必要がある。特に拘束・拘禁中の邦人に対しては、信書や電話等による通信手段に加え、事件概要の確認、被拘禁者の処遇と健康状態の確認と対策、弁護士や通訳の斡旋、家族等関係者への通報と伝言等を行うために、領事が遠隔地にある拘置所等に積極的に赴く必要がある。また、外務省では海外に渡航する邦人に向けて渡航情報等の情報提供を行っており、遠隔地にある現地情報についても直接調査する必要がある。					
実施状況		平成21年度においては、38件程度の派遣実績があり、在外におけるきめ細かい邦人援護に寄与している。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	5	5	5	5	5
		予算額（補正後）	5	5	5		
		執行額	5	3	5		
		執行率	108.9	74.7	96.8		
		費用総額（執行ベース）	5	3	5		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在外公館から各事案毎に具体的な出張理由や必要性及び金額等を明記した稟請を行った上で、本省が認める場合に限り支出している。					
	見直しの余地	遠隔地において発生した援護案件への迅速な対応及び遠隔地における邦人拘禁者の健康状態や収監状況の確認のためには不可欠な経費である。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		テロ・誘拐事件体制強化費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		テロ・誘拐事件発生時に被害者の救出・支援に向けた的確な対応を行うため、世界各地で数多くのテロ・誘拐事件対応に当たってきた危機管理会社とコンサルタント契約を締結し、事件対応及び日常の業務実施に際して的確な助言を得るとともに、同社が蓄積している国別のデータベースを利用し、情報収集及び分析を行うもの。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		テロ・誘拐事件では、被害者が常に生命の危機にさらされること、犯人側が被害者解放の条件として様々な要求を突きつけてくること、事件対応が往々にして長期化すること等から、被害者の無救出を最優先としつつ、高度な専門知識をもって事件対応にあたることが必須の条件となる。そのため、本件により、これら事件が発生した際に、これまで世界各地で数多くのテロ・誘拐事件対応に当たり経験豊富な危機管理会社からの的確な助言を得るとともに、日常よりテロ・誘拐事件事案に関わる情報を収集し、分析しておくことは、有事の事件の対応のノウハウを共有・蓄積する上で、事件の対応をより詳細に把握することが可能となる。					
実施状況		邦人テロ・誘拐事件の発生時に、契約先企業から、必要な情報を適宜入手した。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	—	4	5	4	4
		予算額（補正後）	—	4	5		
		執行額	—	4	4		
		執行率	—	100%	80%		
		費用総額（執行ベース）	—	4	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	契約業者に関し、実施前に仕様内容を再確認を行うとともに、併せて会社概要の入手や社内手続等に関しても確認を行う等して支出先等の把握に努めている。					
	見直しの余地						
予算チームの監視の効率化		現状維持。					
補記							

外務省
4百万円



【競争性のない随意契約】

A. コントロール・リスクス・グループ(株)
4百万円

- 1. 事件の性質に応じた適切な助言。
- 2. テロ・誘拐事件データベースの利用

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.コントロール・リスクス・グループ(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保証料	優先対応保証料	2			
	助言料	CRロンドンによる助言・援護料	1			
	アクセス料	データベースアクセス料	1			
	計		4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外子女教育者派遣等経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第八及び九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各日本人学校は地域特有の問題を抱えており、校長研究協議会の機会を利用して、日本人学校が抱えるこれら問題等海外子女教育の実態把握に努めるため調査団を派遣する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	グローバル化の進展に伴い我が国国民の海外進出はめざましく、子女の教育問題は在留邦人にとり生活上の最重要関心事項の一つである。それら状況の中で、日本人学校等の在外教育施設や教員の質を向上させることは、企業関係者は安心して家族を帯同できることにつながり、企業活動を側面的に支援することにつながる事となる。					
実施状況	東アジア・大洋州地区、中南米地区、北米・欧州地区及び中東・アフリカ・南西アジア地区の4地区に各1名を派遣					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4.2	3.6	4.1	2.0	2.2
	予算額(補正後)	4.2	3.6	4.1		
	執行額	3.1	1.9	1.4		
	執行率	72.4%	52.6%	34.7%		
	費用総額(執行ベース)	3.1	1.9	1.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	校長研究協議会に参加する各日本人学校校長と個別面談を実施して各校が抱える問題点の実態を把握している。				
	見直しの余地					
予算監視・効率化 チームの所見	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

外務省
1.4百万円

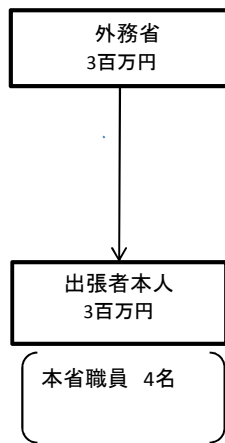


A. 出張者4名
1.4百万円

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外国旅費	出張者A(カイロ、シカゴ、日本人学校校長研究協議会)	0.7			
	外国旅費	出張者B(フランクフルト、日本人学校校長研究協議会)	0.3			
	外国旅費	出張者C(マニラ、日本人学校校長研究協議会)	0.2			
	外国旅費	出張者D(マニラ、日本人学校校長研究協議会)	0.2			
	計		1.4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		テロ・誘拐事件対策出張経費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		邦人が被害者となるテロ等重大犯罪が発生した場合に事件対応及び被害者・家族支援に当たる関係在外公館を支援するため、本省職員を迅速に派遣するためのもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		テロ・誘拐事件が発生した場合にあっては、無差別テロ事件の場合には、一度に大量の安否確認作業や被疑者支援業務が必要であり、また、人質事件の場合には、被害者への側面的支援や早期解決に向けた関係国への働きかけ、被害者所属団体・家族への支援には人質事件の性質に即した高度な専門知識が必要であり、何れのケースにおいても対応業務を継続的に実施していくため、人的体制に限りがある在外公館への人的体制の強化を行うことが不可欠である。このため類似事件への対応の経験等を通じて専門的知識を獲得し、かつ、事件発生当初から経緯理解している本省職員を現地に出張せしめ、必要な業務を行わせている。					
実施状況		1. サウジアラビアにおけるテロ・誘拐事件対策に関わる出張 1名 2. アフガニスタンにおけるテロ・誘拐事件対策に関わる出張 2名 3. 南アフリカにおけるテロ・誘拐事件対策に関わる出張 1名					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	3	4	4	4
		予算額(補正後)	3	3	4		
		執行額	9	6	3		
		執行率	253%	218%	74%		
		費用総額(執行ベース)	9	6	3		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	外務本省より出張者本人への支出のみである。					
	見直しの余地	日本人が被害者となるテロ・誘拐事件の発生件数は、最近増加してきている。緊急事件に常時対応し専門的知識を有する本省職員の現地対応は、人的制約がある在外公館にあっては、適切な事件対応を行う上で不可欠となっている。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持。						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		困窮邦人帰国対策費（国援法・送還費）		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条9項 国の援助を必要とする帰国者に関する領事官の 職務等に関する法律		関係する計 画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		海外に在住する邦人が、在留国から退去強制等の処分を受けて帰国せざるを得ない場合や当該国で経済的に困窮化し帰国を希望する場合であって、自ら帰国費用を工面することができず、親族等関係者からの経済的支援を得ることができない場合、「国の援助を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律」を適用し、帰国費用等を貸付け帰国させる。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		在留国において疾病、事故、家族の死亡等の理由により困窮状態に陥り、我が方在外公館に帰国支援を含む保護を求めてくる邦人は1998年の220人から2008年の516人へと増加の一途を辿っている。このような邦人に対して在外公館では自助努力を促しているが、自ら帰国費用を工面できなかった邦人を当該在留国に放置することは、人道上也、また、我が国及び我が国国民の信用評価も好ましくないためこれらの邦人に帰国費を貸し付け帰国させる必要がある。					
実施状況		平成17年度貸付件数34件、貸付額合計3,213,152円 平成18年度貸付件数25件、貸付額合計2,682,177円 平成19年度貸付件数29件、貸付額合計3,293,093円 平成20年度貸付件数15件、貸付額合計1,937,269円 平成21年度貸付件数15件、貸付額合計1,567,302円					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	4	4	3	3	3
		予算額（補正後）	4	4	3		
		執行額	3	2	2		
		執行率	85.1	53.6	47.1		
		費用総額（執行ベース）	3	2	2		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	送還費等貸付の実施にあたっては、在外公館において本人の人定事項等の確認を行うとともに、困窮に至った経緯を聴取し、国から資金の貸し付けをうける以外の方法により帰国費用を調達できないか十分に確認している。また、本省においては、戸籍の公用請求等による親族調査を実施し、本邦親族等による支援を追求した上で、最終的に自らの努力により帰国費用調達が困難であることを確認している。					
	見直しの 余地	本件経費は、海外で経済的に困窮化した邦人を帰国させるための最終的な手段であり、本件経費の見直しを行った場合、経済的に困窮化した邦人を海外に放置することとなり、人道的にも、また、我が国及び我が国国民の信用評価上も好ましくない。					
予算 チーム の 監視・ 所 見 率 化	現状維持						
補 記							

外務省
2百万円

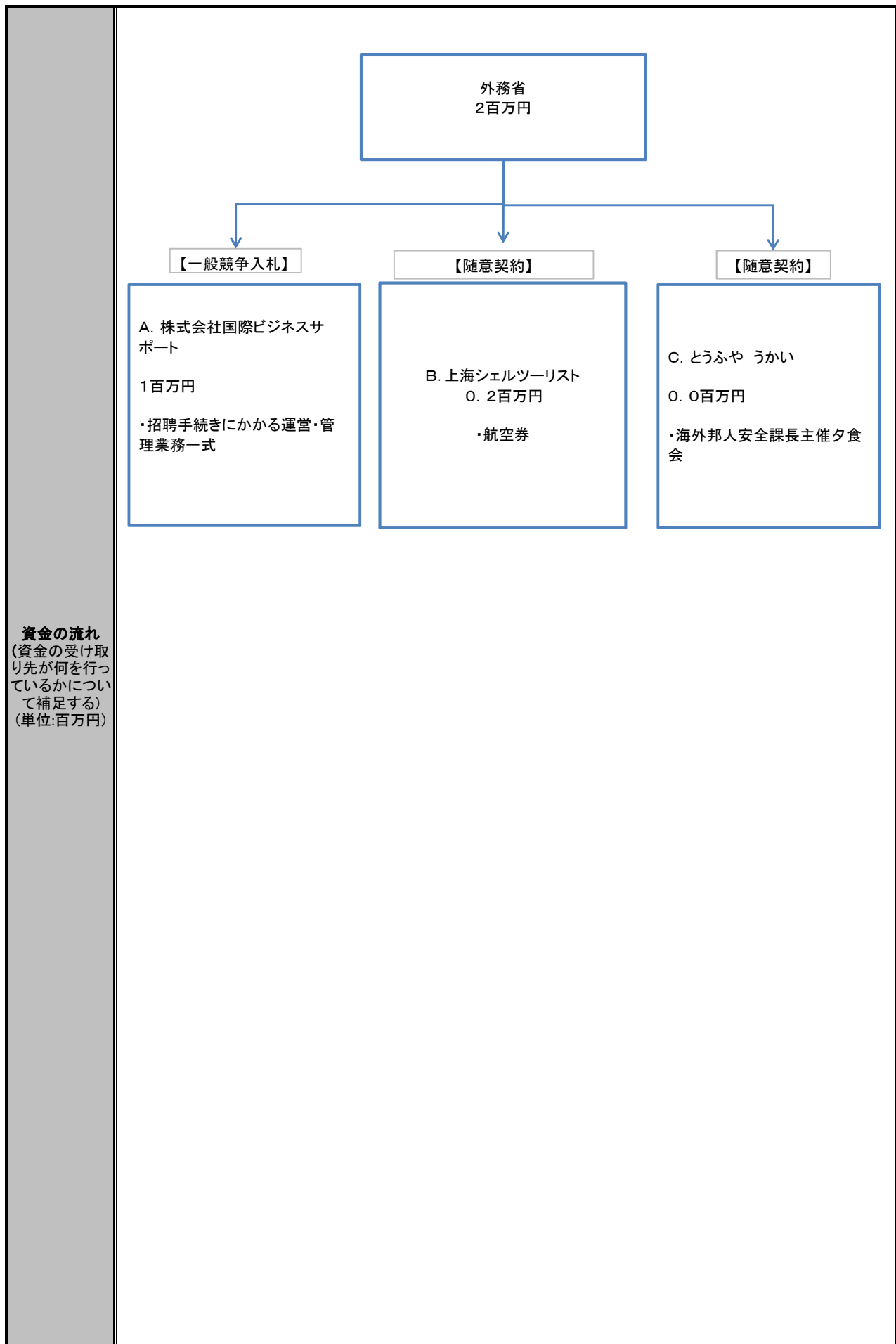


貸付申請者
15件2百万円
帰国費用等の貸付

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

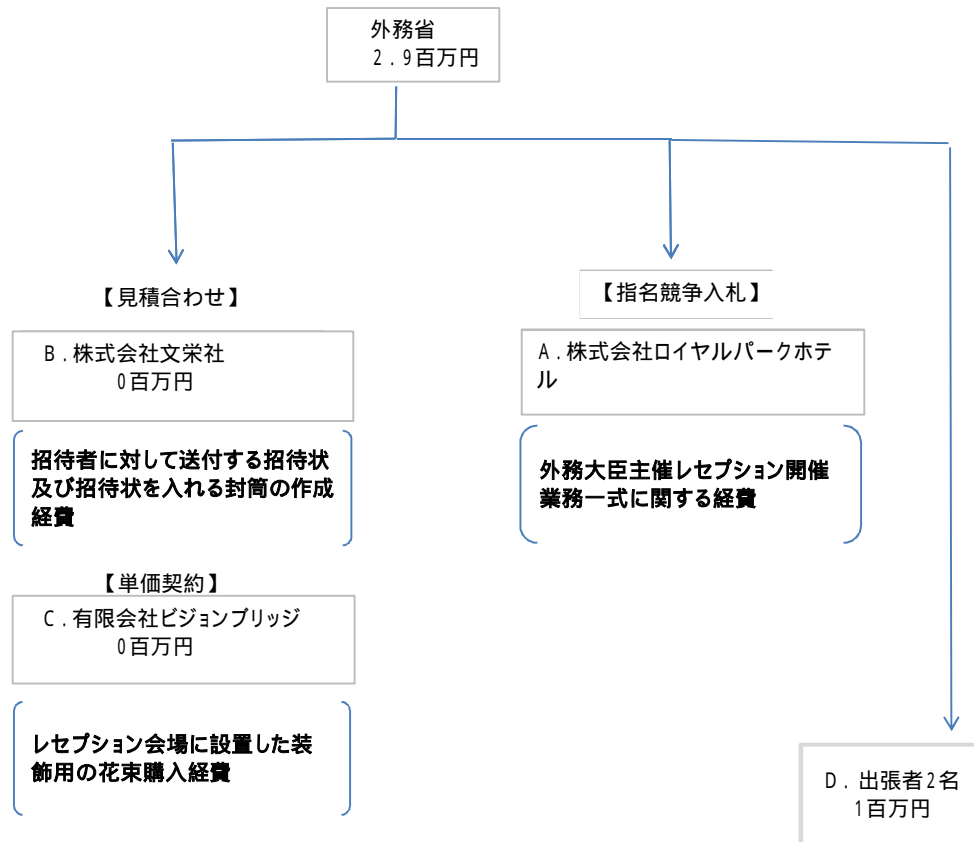
行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		海外安全対策関係者招へい費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		海外において、渡航・在留邦人の安全を確保するためには、現地情勢に関する最新情報を入手し、現地法令、法執行体制に応じた的確な支援を受けることが重要である。このため、海外の安全対策関係者を招聘し、我が国政府関係者との意見交換、各所視察、海外進出企業への安全対策セミナーを行うとともに、相互理解を深め、協力関係を強化する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		海外における在留・渡航邦人の安全対策及び援護に際して、現地政府の確実な支援体制構築のため、諸外国の安全対策関係者を招聘し、我が国関係者との意見交換及び各所視察等を通じ、日本の海外安全対策の啓発及び日本人の高い安全意識への理解促進を図る。					
実施状況		平成21年度は、上海市公安局刑事偵査総隊 副総隊長徐長華氏及び上海市公安局出入境管理局 副局長陳軍氏の2名の招聘を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	3	3	0	-
		予算額(補正後)	3	3	3		
		執行額	4	2	2		
		執行率	105.6	50.1	68.1		
		費用総額(執行ベース)	4	2	2		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	●2名を同一日程にて招聘することで経費の合理化を実施。 ●一般競争入札を実施し、経費の削減に努めている。					
	見直しの余地	●平成22年度については予算要求を見送った。 ●21世紀パートナーシップ招聘事業等省内の招聘プログラムとの整理・統合を実施する。					
予算チームの監視・所見率化	—						
補記							



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.. 株式会社国際ビジネスサポート			E		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	空港送迎	0			
	雑役務費	宿泊、食事	0			
	雑役務費	視察	0			
	雑役務費	エスコート	0			
	その他	運営管理	0			
	計		1	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
						0
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外移住行政経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第12項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(1)中南米各地の日系人社会において、一世の高齢化及び世代交代が進む中、今後の移住政策がいかにあるべき姿かを十分把握し、きめ細かい政策を打ち出すためには、現地日系社会全体の状況を直接見聞し、情報収集することが必要である。(2)移住者・日系人の公益法人を行っている所管法人立入検査のため。(3)海外日系人大会に際して来日する移住者・日系人を招く外務大臣主催レセプション開催のため。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	(1)中南米諸国の移住者・日系人と対話を通じ信頼関係を維持・拡充している。(2)当課所管の公益法人5団体(財)海外日系人協会、(社)国際農業者交流協会、(財)日本力行海外協会、(財)国際女子研修センター及び(社)日本海外協会に対する立入検査。(3)海外日系人大会に際して来日する移住者・日系人を招く外務大臣主催レセプション開催。					
実施状況	(1)平成21年度はドミニカ日系人会長が数度に渡り来日、その都度緊密な協議を実施することが出来たため、平成21年度の渡航は実施されなかった。(2)平成21年度は、(社)国際農業者交流協会、(財)日本力行海外協会及び(社)日本海外協会に対して立入検査を実施した。(3)10月15日に飯倉別館で開催した外務大臣主催レセプションには、海外日系人大会のため来日した21か国約200名の各国を代表する海外日系人の他に、日系人が居住する国の駐日大使、移住関係有識者、日系人と密接な関係がある機関の代表者等約80名が参加した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	4.7	5.0	2.9	2.8	2.8
	予算額(補正後)	4.7	5.0	2.9		
	執行額	1.0	4.6	2.9		
	執行率	20.9%	91.9%	99.4%		
	費用総額(執行ベース)	1.0	4.6	2.9		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	(1)平成21年8月、インドネシア・ジャカルタで開催された新型インフルエンザ支援会議に支出した。(2)については経費支出がなかった。(3)業務の委託先は、国内企業のため検証が容易であり、提供されたサービスも十分な水準を満たしている。また、日系人代表者が来日している機会を捉えて外務大臣レセプションを開催することは、海外日系人との親善連携強化及び対日理解の促進と強化にとって絶好の機会である。				
	見直しの余地	(1)中南米で最大の日系人を有するサンパウロと長年にわたり懸案であったドミニカ(共)については、領事局より職員が現地に赴き移住者と緊密に協議することが重要である。(2)平成22年度から本件経費は計上されていない。(3)来日中の日系人代表者を外務大臣主催レセプションに招待することは、外国からの往復の旅費・滞在費を負担する必要はなく、意見交換・国際交流・対日理解が図れることから引き続き実施する必要がある。				
予算監視の所見率化	現状維持					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている者
について記載
する。使途と費
目の双方で実
情が分かるよう
に記載）

A.株式会社ロイヤルパークホテル			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	外務大臣主催レセプション開催業務経費	1.9			
計		1.9	計		0
B.株式会社文栄社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	招待状及び封筒作成経費	0.0			
計		0.0	計		0
C.有限会社ビジョンブリッジ			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	レセプション会場に設置した花束購入経費	0.0			
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外国旅費	出張者A(ジャカルタ、新型インフルエンザ支援会議出席旅費)	0.7			
外国旅費	出張者B(ジャカルタ、新型インフルエンザ支援会議出席旅費)	0.3			
計		1	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		外国人研修生等問題対策費		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	外国人課	課長 岡田 健一	
会計区分		一般会計		上位政策	外国人問題への対応に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省組織令 （第八十八条第二号，第四号，第七号）		関係する計 画、通知等	-		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		外国人研修・技能実習制度において，不当な利益を得るなどして研修生をあっせんする悪質な海外の送出し機関やブローカーが存在している等の問題が指摘されている。本調査によって得られたデータや情報を基に外交ルート等を通じて，送出し国政府に対して送出し機関の適正化を要請するとともに，査証申請における適切な審査を実施することにより研修生送出しの適正化を図る。					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		研修・技能実習生の送出し国に調査団を派遣。帰国実習生，派遣元企業及び送出し機関等を訪問し，（1）研修生送出し国の送出し機関が適切な送出しを行っているか，（2）研修・技能実習制度の趣旨を踏まえて，帰国生による技術・技能移転が適切になされているか等について詳細な調査を実施する。					
実施状況		平成21年度は，中華人民共和国（遼寧省大連市）において，帰国実習生28名，派遣元企業6社，送出し機関5機関に対して調査を実施。平成22年度は，研修・技能実習生の主要送り出し国でありながら，過去に同調査実績にないタイへ調査団を派遣し，同様の調査を実施する予定である。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	-	4	3	2	2
		予算額（補正後）	-	4	3		
		執行額	-	2	2		
		執行率	-	55.2%	79.3%		
		費用総額（執行ベース）	-	2	2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	一般競争入札にあたり，入札参加業者が本制度について十分な知見を有し，必要な調査を実施することが可能か確認している。					
	見直しの余地	平成22年度予算要求に際して調査に伴う旅費1名分が削減（3名→2名）されており，今後削減された場合には，研修・技能実習制度の適正な運用を図る目的として，外国の送出し機関及び政府に対して，制度の趣旨を踏まえた適切な研修・技能実習実施にかかる指導・調査等を継続して実施することができなくなるおそれがある。					
予 算 チ ーム の 監 視 の 所 見 率 化	現状維持						
補 記	外国人研修・技能実習制度は，民間レベルでの開発途上国への技術等の移転を通じた国際貢献を目的としたもので，この制度による平成20年の新規入国研修生は約10万2千人，技能実習移行申請者は約6万3千人に上る。 この様な状況下において，一部の受入れ機関では研修生等を実質的に低賃金労働者として扱い，研修手当や賃金の未払い，長時間労働等の劣悪な労働条件による研修・技能実習生の人権侵害が新聞報道等で指摘されるケースもあり，これら問題に対応するために平成21年に入管法の改正により研修生・技能実習生の保護の強化のための措置が講じられ，平成22年7月から，改正入管法が施行され，新たな研修・技能実習制度が実施されることとなる。 また，新たな制度の適切な運用を図るためには，送出し国政府の関係当局，送出し機関において，研修・技能実習制度の趣旨を正しく理解することが必要であり，本件事業は，研修・技能実習制度の趣旨を踏まえた上で，不適切な運用による失踪や犯罪，労働条件問題等を未然に防止することを目的として，外国の送出し機関等に対して，適切な研修・技能実習実施にかかる指導・調査等を行うものである。						

外務省
2.1百万円



【一般競争入札】
A(財)国際研修協力機構
2.1百万円

（現地調査実施
報告書作成）

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている者
について記載
する。使途と費
目の双方で実
情が分かるよう
に記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	報告書作成費等	2.1			
計		2.1	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		緊急事態処理専門家派遣経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第9条第4項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		大規模な自然災害や航空機事故などの援護事案発生時に、遺体鑑定やメンタル・ヘルスケアの専門家を現地に派遣し、被災者本人や被災者家族に対するケアを実施せしめるとともに、援護活動の支援に当たらせることにより、被災者本人及び被災者家族等の苦痛を軽減する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		海外で大規模な自然災害や航空機事等が発生した際、遺体の本人確認のため遺体鑑定が必要とされたり、被災した本人や現地に渡航した家族の精神的なショックを和らげるためのカウンセリング等の対応も必要となる。最近は、開発途上国への渡航者も増えており、開発途上国で邦人が関与する大規模な自然災害や航空機事故等が発生した場合、現地では十分な対応が行われないケースもあり、また、言語や文化等の違いから邦人被災者や被災者家族の要望に十分応えられないことがある。このような事態に備え、本邦の遺体鑑定やメンタル・ヘルスケアの専門家を現地に派遣し、現地での援護活動を支援せしめるとともに、被災者や被災者家族の要望に応える態勢を整える必要がある。					
実施状況		2004年5月、イラクにおける邦人ジャーナリスト襲撃事件に際し、本邦から遺体鑑定専門家を派遣。 2004年10月、イラクにおける邦人人質事件において、本邦から遺体鑑定専門家を派遣。 2004年12月、スマトラ沖大地震、インド洋津波の際に、遺体鑑定専門家を現地に派遣。 2009年8月、パプアニューギニアでの航空機事故に際し、遺体鑑定専門家を派遣。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	3	2	2	2	1
		予算額(補正後)	3	2	2		
		執行額	0.1	0	1		
		執行率	1.6	0.0	39.9		
		費用総額(執行ベース)	0.1	0	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	専門家の派遣が必要とされる大規模な自然災害や航空機事故等が発生した際には、専門家派遣の要否について現地公館とも十分な調整を行うとともに、派遣する専門家についても、その専門性、海外での活動の可否等について十分精査している。					
	見直しの余地	大規模な自然災害や航空機事故等が発生した際、遺体鑑定等を適切に行う十分な能力がない国があること、また、文化的、宗教的な違いから、邦人被災者や被災者家族が望む対応が行われない場合が多いことから、本件予算の維持が必要である。					
予算チームの監視・所見率化	抜本的改善(執行実績を踏まえた見直しによる額)						
補記							

外務省
1百万円



専門家
1名1百万円
旅費、謝金

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		PKD登録システム関係経費		案件開始年度	20年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		IC旅券に記録されたデータの真正性及び改ざんの有無を検証するための各国の電子署名の公開鍵を集中管理するICAO PKD (Public Key Directory: 公開鍵管理ディレクトリ)に参加し、インターネット上で各国出入国管理当局及び航空会社等に右公開鍵を確実に提供することを目的とする。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		入国審査において日本のIC旅券の真正性を証明するためには、各国の入国管理当局に3か月毎に更新される公開鍵を配布しなければならない。右公開鍵を安全に間違いなく各国の入国管理当局に配布する仕組みとして、ICAO(国際民間航空機関)はPKDを設立し、日本は右PKDに登録している。 本PKD登録システムを利用するには公開鍵管理ディレクトリと接続するインターネット回線が必須であり、また、システムのセキュリティ保持及び機能保証のためにPKD登録システム構築請負者と保守契約を結ぶ必要がある。					
実施状況		従来までは3か月毎に日本の公開鍵を希望する国に個別に提供していたところ、20年度からICAO PKDへ登録したことにより、効率的かつ確実に我が国の公開鍵を各国へ配布することが可能となった。 平成22年3月現在で、63個の公開鍵を登録済みであり、各国の出入国管理当局はICAO PKDから我が国の公開鍵を入手可能となっている。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	-	2	2	2	2
		予算額(補正後)	-	2	2		
		執行額	-	2	2		
		執行率	-	99.2%	98.2%		
		費用総額(執行ベース)	-	2	2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	支払請求書の明細等により経費内訳を把握している。					
	見直しの余地	今後PKD登録システムの更新等が行われる際に、使用回線種類・回線速度等の見直しなど、更に効率的な運用を目指す。					
予算チームの所見率化	現状維持						
補記							

外務省
1.8百万円

PKD登録システムを利用するための
インターネット回線使用料及びシ
ステムセキュリティ保守

【競争性のない随意契約】

B. NTT東日本
0.05百万円

外務省～ICAO PKD登録システム
間を結ぶ通信回線の提供

【競争性のない随意契約】

A. 富士通(株)
1.7百万円

ICAO PKD登録システムのセキュリティ保持
及び機能保証のための保守契約。平成19
年度に一般競争入札にて機器の開発費
用と保守費用を含め落札者を決定した。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載）	A.富士通(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保守料	ICAO PKD登録システムのセキュリ ティ保持及び機能保証のための保 守契約	1.7			
	計		1.7	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	大規模緊急事態対応関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等	-		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海外で大規模緊急事態が発生した際に、本省から現地のオペレーションのための専門チーム(緊急展開チーム)を派遣する。右専門チーム用及び在外拠点公館用に配備したイリジウム衛星携帯電話の使用料。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	海外で自然災害、航空機・鉄道事故、テロ、クーデター等の大規模緊急事態が発生した際は、現地公館の人員のみでの邦人援護業務は困難となる場合が多いことから、初動時から現地でオペレーションに従事し指導するための専門チーム(緊急展開チーム)を派遣する。大規模災害発生後では調達に間に合わないイリジウム衛星携帯電話を専門チーム用及び在外拠点公館用に配備しており、右使用料。					
実施状況	イリジウム衛星携帯電話本省用10台及び在外公館用8台(エジプト、メキシコ、南アフリカ、シドニー、シカゴ、ロシア、イギリス、フランス)の使用料。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	41.1	6.9	1.5	1.5	1.5
	予算額(補正後)	41.1	6.9	1.5		
	執行額	6.8	2.4	1.1		
	執行率	16.6%	35.3%	78.1%		
	費用総額(執行ベース)	6.8	2.4	1.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	通信業者2社に対し、月額基本料を支出。				
	見直しの余地					
予算監視の効率化	現状維持					
補記	海外邦人安全課において、大規模災害発生時の本省及び近隣公館からの出張経費、現場での活動経費、訓練参加費、等の予算あり。 また、邦人テロ対策室において大規模災害発生時に備えた緊急事態対応要因訓練関係経費の予算あり。					

外務省
1.1百万円

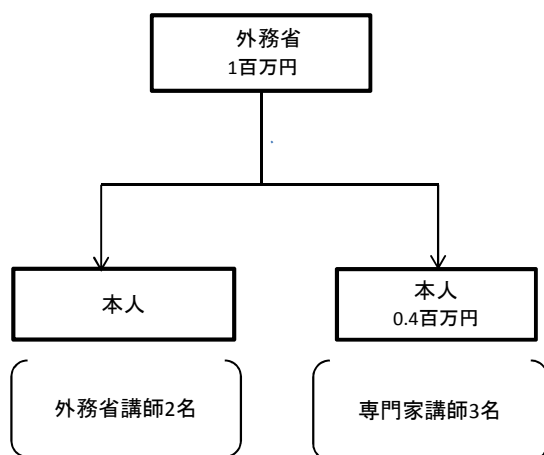
A. 通信業者
KDDI 0.6百万円
日本デジコム 0.5百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	電話料(KDDI)	0.6			
	通信運搬費	電話料(日本デジコム)	0.5			
	計		1.1	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）						
案件名	国内危機管理セミナー開催経費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）	外国に渡航する日本人及び海外進出日本企業、NGO関係者にとって不可欠である、誘拐、テロ、自然災害といった様々な危機から身を守るための知識を提供し、準備を促すもの。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）	海外進出企業、NGO、経済団体及び地方公共団体の危機管理担当者等を対象に、テロ・誘拐を始めとする様々なリスク（一般犯罪、事故、災害等）に対する危機管理知識の一層の向上を図るため、外務省職員及び民間企業の危機管理担当者の中でも特に右に関する豊富な知識を有するとして選任した講師を派遣し、最新のテロ情勢及び危機管理対策等を主な内容としてセミナーを開催。					
実施状況	1. 海外進出企業のための危機管理セミナー 7月21日 名古屋開催 2. 第3回NGO海外安全セミナー 2月17日 東京開催 3. 海外進出企業のための危機管理セミナー 3月4日 大阪開催					
予算の状況 （単位:百万円）		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	1	1	1	1
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	1	1	1		
	執行率	71%	38%	47%		
	費用総額(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	外務本省より講師及び出張者本人への支出のみである。				
	見直しの余地	効果が高い主要都市での開催だけでなく、海外へ進出する可能性がある地方の都市における開催も視野に入れて更なる検討を行う。				
予算チームの監視・所見率化	抜本的改善（執行実績を踏まえた見直しによる額）。					
補記						

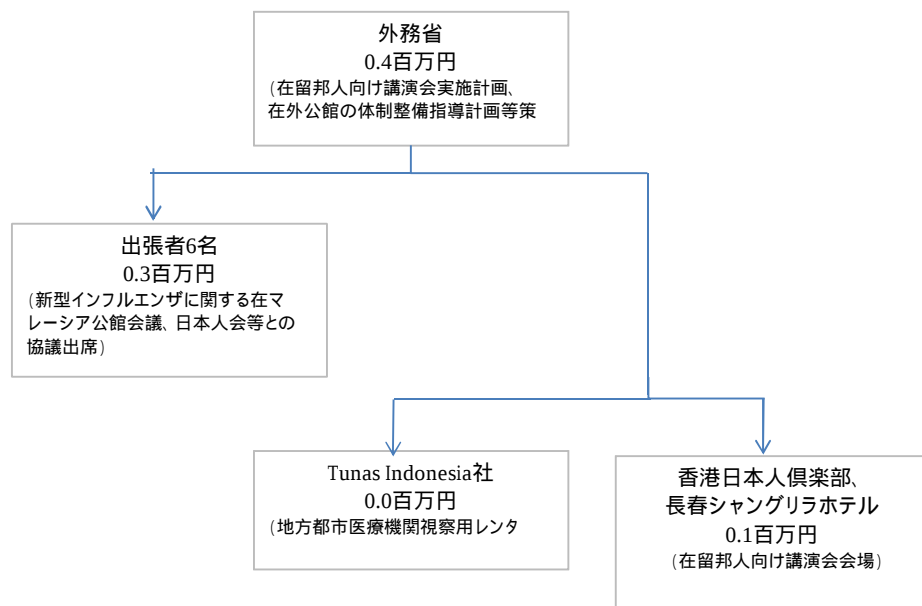
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外邦人新型インフルエンザ対策費		案件開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局	領事局		担当課室	政策課		課長 八重樫 永規
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条8項及び9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	強い感染力と高い病原性を有する新型インフルエンザが発生すれば、未知の感染症や医療事情への不安から、邦人社会がパニックに陥る可能性が高い。在留邦人が予め新型インフルエンザに関する正確な情報を入手できるよう支援し、感染症に関する不安を軽減させる。また、新型インフルエンザが発生した場合に適切・迅速に対応できるよう、在外公館の万全な準備体制を構築する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	現地在留の感染症の専門家等による邦人向け講演会を開催するとともに日本人会や商工会議所等邦人団体との意見交換を行う。また、新型インフルエンザが発生した場合に備え、各在外公館の体制整備指導や各国の新型インフルエンザ対策の調査のために拠点在外公館より医務官や領事広域担当官等を派遣し、在外公館の万全な準備体制を構築する。					
実施状況	新型インフルエンザに関する在マレーシア4公館広域会議(在外職員旅費) 在外公館職員による遠隔地(ジョグジャカルタ)所在日本人会他との協議及び医療機関視察(在外職員旅費、車両借上) 在外公館医務官による長春(中国)における講演会の開催(会場借料) 感染症専門家による香港における在留邦人向け講演会開催(会場借料)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	0.8	1.3	-	-
	予算額(補正後)	-	0.8	1.3		
	執行額	-	0.5	0.4		
	執行率	-	71.7%	29.2%		
	費用総額(執行ベース)	-	0.5	0.4		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	元来、鳥インフルエンザ由来の新型インフルエンザ発生に備えた予算措置。しかし、2009年4月に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)への緊急対応として、在留邦人向け講演会の開催を実施。結果、邦人社会の不安を軽減しパニックを防ぐ一助となった。また、地方都市の日本人会との協議の結果、遠隔地在留邦人への支援について日本人会の協力を得られることとなった。さらに、現地医療事情の現地調査によって、在外公館から邦人に対しいっそうきめ細かい情報提供を行うことが可能となった。また、在外公館関係者間での広域会議(本省担当課からも出席)の実施により、今後発生した新型インフルエンザ対応策をレビューしつつ、鳥由来の強毒性の新型インフルエンザ発生にも備えた体制の構築を進めることができた。				
	見直しの余地	限られた予算内で現地からの要望に最大限応じられるよう、医務官の在外公館職員巡回検診の機会や、邦人団体との定期協議の機会を利用し、講演会を実施した。				
予算監視・効率化の所見	-					
補記						

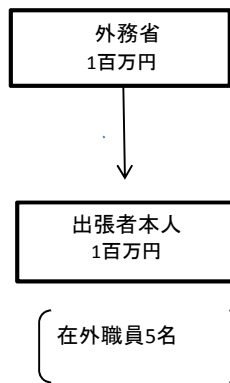
資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		緊急事態対応要員訓練関係経費		案件開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		危機管理に関して極めて高い知見を有している国際連合高等難民弁務官事務所 (UNHCR) が開催する緊急事態対応研修に本省及び在外職員を参加させ、大規模緊急事態における高度の対応能力を身に付けさせるもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、長年にわたり治安情勢が不安定な地域で多く活動をしていることから、危機管理に関し極めて実践的な知見を有しており、そうした知見を活用して国連職員や人道支援関係者に対し各種の危機管理要員研修を行い高い、評価を得ている。こうした知見を習得するため、在外公館で領事業務に従事し、邦人保護や情報収集のため治安情勢が安定しない地域に赴く必要がある在外職員をUNHCR主催の研修に参加させている。					
実施状況		1. フィールドにおける安全確保ワークショップ (6月14日～19日) (在タイ大1名、在英大1名の計2名) 2. 人道支援に現場における交渉ワークショップ (7月6日～10日) (在東ティモール大1名の計1名) 3. 国際人道支援に関わるワークショップ (10月5日～12日) (在スリランカ大1名) 4. 危機管理に関わるワークショップ (10月28日～30日) (在マレーシア大1名)					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	4	4	1	1	-
		予算額(補正後)	4	4	1		
		執行額	1	0.3	1		
		執行率	30%	8%	64%		
		費用総額(執行ベース)	1	0.3	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	外務本省よりの支出先は、出張者本人への支出のみである。					
	見直しの余地	国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR) での研修は、国連のセキュリティの専門家や実際に事業に従事した関係者による実例を基にした講義がなされるため、在外公館における危機管理や人道復興支援等の活動に有効な知識と経験がもたらされるとの高い評価を得ている。今後、より多くの在外職員が受講できるよう、更なる工夫を検討。					
予算チームの監視・所見率化	廃止。						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

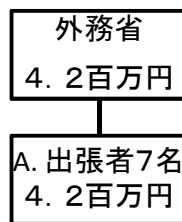


費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		外務行政連絡旅費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条		関係する計 画、通知等	—		
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		外務本省と在外公館の連絡を緊密化するため、本省より在外公館長会議等に出席する経費					
案件概要 （5行程度以 内。別添可）		大使及び総領事が参集する在外公館長会議に領事局長が出席し、緊急事態発生時における邦人保護や在米公館間における領事サービスの標準化等について討議を行う。					
実施状況		インフルエンザ対策会議等（デンパサール、2名） モンゴル外交・貿易省の中堅指導者招聘事業（ウランバートル、1名） 領事業務システム動作確認及び指導等（ソウル、バンコク1名） 領事指導チーム（ミュンヘン、ロンドン、ストックホルム、フランクフルト、2名）					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（当初）	0.8	0.9	1.0	1.0	0.8
		予算額（補正後）	0.8	0.9	1.0		
		執行額	0.9	0.9	4.2		
		執行率	112.2%	103.3%	428.9%		
		費用総額（執行ベース）	0.9	0.9	4.2		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	出張者本人への支出のみである。					
	見直しの 余地	本省領事局の政策を在外公館長に直接伝えられ、また、現地の情勢を把握し領事業務に反映させる良い機会となり、今後も継続する。					
予算 チーム 監視の 所見率 化	抜本的改善（単価見直し等による額）						
補 記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



【外国旅費】

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外国旅費	出張者A(デンパサール)	0.7			
	外国旅費	出張者B(デンパサール)	0.5			
	外国旅費	出張者C(ウランバートル)	0.4			
	外国旅費	出張者D(ソウル、バンコク)	0.4			
	外国旅費	出張者E(ミュンヘン、ロンドン、ストックホルム、フランクフルト)	0.5			
	外国旅費	出張者F(ミュンヘン、ロンドン、ストックホルム、フランクフルト)	0.5			
	外国旅費	出張者G(メキシコシティ)	1.2			
	計		4.2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		遠隔地等邦人援護対策費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な条項も記載）		外務省設置法第9条第4項		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を簡潔に。 3行程度以内）		兼轄国や遠隔地等での邦人に関する事件や事故など、在外公館が速やかに直接対応することが困難な邦人援護案件が発生した場合に、初期援護や様々な支援活動を現地協力者に依頼し、適切な援護を実施する。					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		現在海外には111万人を超える邦人が在留しており、年間の海外渡航者数も1600万人近くに達し、その渡航先は世界各地に及んでいる。これらの邦人が在外公館のない兼轄国や遠隔地で事件・事故に巻き込まれたり、緊急事態が発生した場合には、在外公館の職員が迅速に現場に赴き邦人援護にあたることが困難な状況が発生する場合がある。また、遠隔地等に居住する支援者がいない邦人が、困窮化したり、死亡や重篤となった場合に対しても、事案発生時等の諸手続について邦人援護の観点から速やかな支援が必要となるため、現地協力者に依頼し、今後も適切な邦人援護を実施する必要がある。					
実施状況		21年度においてはアルゼンチン、南アフリカ及びスペインにおいて現地協力者3名に対し支出した。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	1	1	1	1
		予算額(補正後)	2	1	1		
		執行額	0.2	1	0.1		
		執行率	12.2	50.0	12.1		
		費用総額(執行ベース)	0.2	0.5	0.1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	在外公館から各事案毎に具体的な事案内容や必要性及び金額等を明記した稟請を行った上で、本省が認める場合に限り支出している。					
	見直しの余地	遠隔地等においても充実した領事サービスを実現するため、遠隔地における現地協力者との連絡体制を強化し、今後も拡充強化する必要がある。					
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

外務省
0.1百万円



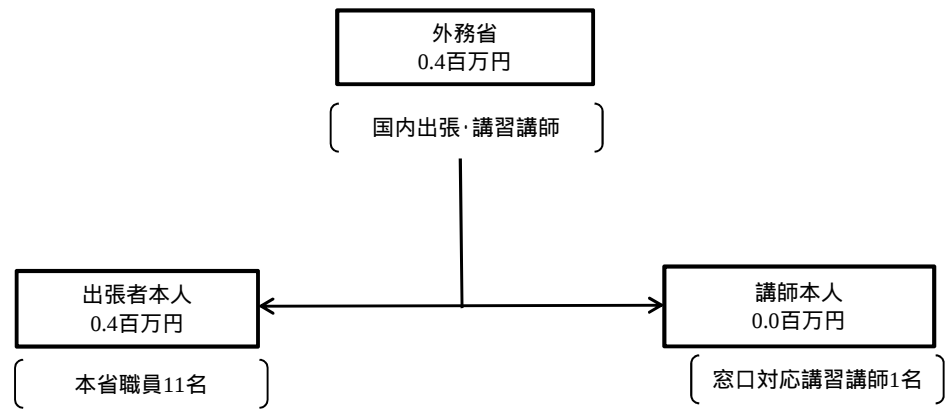
【競争性のない随意契約】
現地協力者
3件
0.1百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		旅券事務の統一及び適正化関係経費		案件開始年度		作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	旅券課	課長 川村 修行	
会計区分		一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第4条第12項 外務省組織令第13条第9項 旅券法		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		都道府県との定例会議を実施し、現在の旅券事務の現状、問題点及び課題を把握するとともに、現実に即した旅券行政へ反映させることを目的とする。また、旅券行政事務という国の業務を委託するにあたり、必要な指導や意見交換を行うことは、旅券業務の全国均一化のために国として必要な業務。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		1. 都道府県旅券事務担当新任者研修 都道府県旅券事務担当新任者に対して、旅券を申請する一般国民との間で無用なトラブルを避け、円滑な旅券発給事務を行うことを支援すべく年2回の研修を実施。 2. 都道府県との定例会議等 全国6ブロック(北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)毎に所属各県から事務担当者を年1回招集するブロック会議及び、各ブロック幹事県、大規模発給県の主管課長を招集する主管課長会議幹事会への出席並びに実際の業務内容を視察し、必要な指導や意見交換を行う。					
実施状況		1. 都道府県旅券事務担当新任者研修 5月16日, 10月16日 外務本省開催 2. 旅券事務主管課長会議幹事会 6月5日, 11月5日 名古屋, 北海道開催 3. 旅券事務担当者ブロック会議 6月12日, 6月30日, 7月10日, 7月17日, 9月17日 高知, 青森, 奈良, 三重, 大分開催 4. 法定受託事務現地調査 9月27日, 12月10日-11日 大阪, 岡山, 三重, 愛知					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	1	1	1	1	1
		予算額(補正後)	1	1	1		
		執行額	1	1	0.4		
		執行率	69.8%	77.2%	48.6%		
		費用総額(執行ベース)	1	1	0.4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	講師及び出張者本人への支出のみである。					
	見直しの余地						
予算チームの所見率化	抜本的改善(単価見直し等による額)						
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0

行政事業レビューシート（外務省）							
案件名		在外邦人の安全に係る関係省庁連絡会議		案件開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		外務省設置法第4条9号		関係する計画、通知等			
案件の目的 （目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内）		海外で緊急事態が発生し在外邦人の退避を政府が支援する必要が生じた場合の対応について関係省庁間で確認・調整し、また防衛省の訓練に参加して在外邦人輸送における外務省の役割を実地に確認し、更に、関係省庁間会議の成果を在外公館との間で共有することにより、実際の在外邦人退避の際のオペレーションを安全確実なものとするのが目的					
案件概要 （5行程度以内。別添可）		海外で緊急事態が発生し在外邦人が退避する必要が生じ、かつ定期商用便の運航が停止した等の場合には、政府専用機を含む自衛隊機等の派遣が検討されるが、友好国からの協力を含め在外邦人の安全な退避に関する関係省庁間の連絡・調整の場として会議を開催する。また、防衛省が国内の自衛隊基地で実施している在外邦人等輸送訓練に職員を参加させ、在外邦人輸送における外務省の役割を邦人保護の観点から確認する。更に、関係省庁の会議又は自衛隊訓練参加において得られた成果を関係在外公館への出張を通じて共有する。なおこれら会議又は訓練には邦人退避計画の整備が特に重要と考えられる公館からも要すれば館員を出張させ参加させる。					
実施状況		平成21年9月に航空自衛隊千歳基地で行われた在外邦人輸送訓練に省員2名が参加。 平成22年1月に省員2名が韓国に出張し在韓国大使館と意見交換。					
予算の状況 （単位:百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	—	—	0.6	0.7	0.8
		予算額(補正後)	—	—	0.6		
		執行額	—	—	0.2		
		執行率	—	—	31.8		
		費用総額(執行ベース)	—	—	0.2		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	出張旅費の支出であり、支出先も使途も完全に把握されている。					
	見直しの余地						
予算チームの監視・所見率化	現状維持						
補記							

外務省
0.2百万円

海外邦人の安全確保

出張者(国内)
1名 0.0百万円

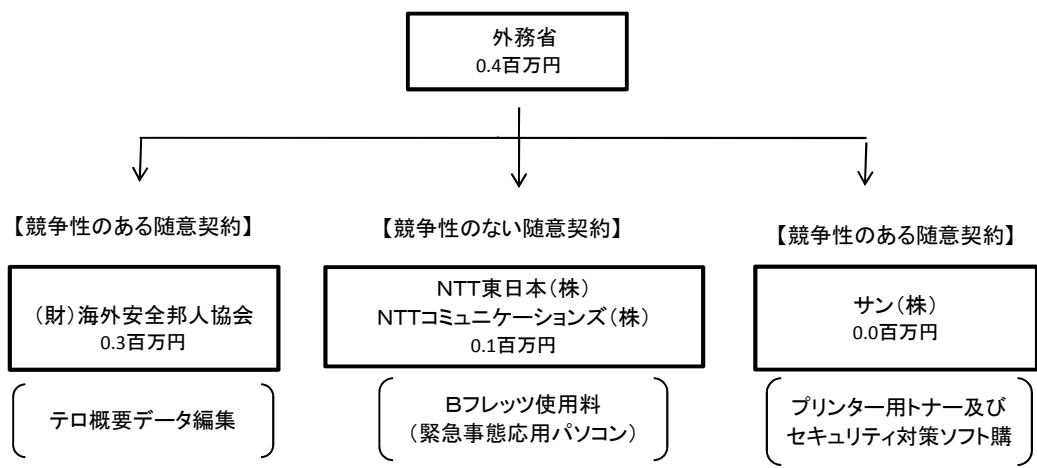
出張者(海外)
2名 0.2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	

行政事業レビューシート (外務省)							
案件名		テロ概要編集作業委託経費		案件開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局		領事局		担当課室	邦人テロ対策室	室長 鈴木 光太郎	
会計区分		一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		外務省設置法第四条第八号及び第九号		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)		テロ関連情報収集のための独立したインターネット回線環境を確保する。また、外務省海外安全ホームページ上に「テロ概要」を掲載し、海外渡航者にテロ関連の情報を提供するもの。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)		突発的に発生したテロ・誘拐事件等の緊急事件に関わる情報収集(事件速報、テロ集団による犯行声明・画像情報等)を常時支障なく行うため、閲覧制限を課している省内LANネットワークに属していない個別の専用パソコンのためのインターネット接続回線の運用維持経費を計上している。また、海外渡航者や海外進出企業が安全対策を講じる上からも必要な情報となる「テロ概要」の海外安全ホームページへの掲載に関して、我が国政府が特定の組織(団体)を認定或いは公式見解を示しているような誤解を与えることとなり得ることから、外部業者に編集を依頼するために必要となる経費を計上している。					
実施状況		1. 専門業者6社の見積り合わせにより、「テロ概要」編集作業の請負業者を決定し実施した。 2. 緊急事態用パソコンに接続されているインターネット回線(Bフレッツ)のプロバイダーの年間契約を実施した。 3. 緊急事態用パソコン用セキュリティ対策ソフト等を購入した。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(当初)	2	0.5	0.6	0.6	0.6
		予算額(補正後)	2	0.5	0.6		
		執行額	0.6	0.5	0.4		
		執行率	30%	100%	66%		
		費用総額(執行ベース)	0.6	0.5	0.4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	請負業者に関し、仕様内容及び納入期間の確認に際して、会社概要の入手や社内手続等に関しても確認を行う等して支出先等の把握に努めている。					
	見直しの余地						
予算チームの監視・所見率化		現状維持。					
補記							

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	安全対策連絡協議会経費		案件開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	海外邦人安全課	課長 天野 哲郎	
会計区分	一般会計		上位政策	海外邦人の安全確保に向けた取組に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	海外渡航者の増加に伴い、邦人が巻き込まれる事件・事故が増加しており、安全対策が急務である。国内では民間企業等との間で海外安全官民協力会議を開催し、海外では在留邦人の代表者等との間で安全対策連絡協議会を開催し、官民双方の情報共有等を行い、今後の安全対策向上に向けた取組みの検討や各種対策を講じることで、海外での邦人の安全を高める。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	本省において海外進出企業、海外安全関係団体等との情報共有等を実施するため海外安全官民協力会議を開催する。そのために必要な会議用飲料水等の経費及び講師への謝礼を計上。また、在外公館において、在留邦人を対象とした安全対策連絡協議会及び現地治安関係者講演会を開催する。そのために必要な会場借料経費及び講師として招く現地治安関係者等への謝礼を計上。					
実施状況	東京での海外安全官民協力会の開催平成15年に始まり、平成21年度までに6回の本会合(年1回)、34回の幹事会(年5回)を実施。 海外での安全対策連絡協議会等については平成21年度は148回実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	1	0.5	0.5	0.3	0.3
	予算額(補正後)	1	1	1		
	執行額	0.3	0.3	0.3		
	執行率	27.8	53.2	50.8		
	費用総額(執行ベース)	0.3	0.3	0.3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	●国内における官民協議会については参加企業団体等と緊密に連携しながらその時々々の懸案について議論を行っておりその参加者からの評価は高い。また、会議の議事録をHPIに掲載することで外部に対しても討議内容を公開している。 ●海外における在留邦人を対象とした安全対策連絡協議会及び現地治安関係者講演会についてはできる限り大使館事務所等会場経費が不要な形での実施を求めた上で、真に必要な場合に限り会場借り上げ経費の一部を負担している。また、講演者謝金については、一人100ドルを目安とし真に参加者に有益な講演であるものに限り実施を承認している。講演内容については、報告を求め内容の把握に努めている。				
	見直しの余地	●海外で開催されている安全対策連絡協議会・現地治安関係者講演会討議内容についても議事録を公開する。 ●官民協議会(領事局長の私的懇談会の位置づけ:クローズ)をオープンすることで、より幅広い層の関心・意見を取り入れる。 ●国内の官民協議会及び海外の安全対策連絡協議会・現地治安関係者講演会討議内容について、現在は事後議事録の公開のみを行っているが、今後はリアルタイムでの動画配信(ustream等)を実施することで追加的経費なしに効果的な情報の共有を行うことが必要と思慮される。 ●会議開催前に一般の方々より希望する討議議題を募集する。募集方法は既存のメールに留まらず、twitterを利用する。				
予算チームの監視・所見率化	一部改善(単価見直し等による額)					
補記	●官民協議会議事録掲載箇所 海外安全ホームページ http://www.anzen.mofa.go.jp/					

外務省
0. 3百万円

【随意契約(単価契約)】

A. 株式会社 フジラ
ンド
0. 0百万円

外務省内での会議開
催時に喫茶を提供す
る

【随意契約(単価契約)】

B. 講演会会場(ホテル)(7カ所)
0. 1百万円

大使館事務所がスペース不足の
場合の会場と利用するため

【随意契約(単価契約)】

C. 講演謝金(8カ所)
0. 1百万円

東京の官民協本会合及び
海外での現地治安関係者
講演会での講演者謝金

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出さ
れている者につ
いて記載する。
使途と費目の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	海外交流審議会費		案件開始年度	平成13年度(昭和59年度)	作成責任者	
担当部局	領事局		担当課室	政策課	課長 八重樫 永規	
会計区分	一般会計		上位政策	領事業務の充実に必要な経費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第8項 外務省組織令第90条及び92条		関係する計画、通知等			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	外務大臣の諮問に応じて、海外との人の交流に関する重要事項を調査審議するとともに、諮問に関連する事項について意見を具申する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	海外交流審議会は、外務省組織令(第90条及び第92条)によって設置された外務大臣の諮問機関である。その起源は昭和30年7月に総理府に設置され同59年7月1日に行政改革の一環として外務省に移管された海外移住審議会であるが、同審議会は平成13年1月の中央省庁改革を機に、海外交流審議会に発展・改組された。 本審議会は、外務大臣が任命する学識経験者20名以内の委員によって構成、近年、国際化・グローバル化の進展により、領事サービスに対する国民のニーズは多様化し、また、新型インフルエンザ対策、外国人問題など、過去に体験したことのない新たな重要課題も浮上してきており、領事関連分野の専門家や幅広い見識を持つ有識者の意見の重要性が高まっている。					
実施状況	平成14年10月から16年10月までは「変化する世界における領事改革と外国人問題への新たな取り組み」、平成18年3月から20年2月まで「我が国の発信力強化のための施策と体制」につき審議を行った。 同審議会は平成20年2月に、「我が国の発信力強化のための施策と体制」に関する答申を外務大臣に提出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	3.3	0.6	2.9	0.3	—
	予算額(補正後)	3.3	0.6	0.0		
	執行額	2.8	0.0	0.0		
	執行率	85.2%	0.0%	0.0%		
	費用総額(執行ベース)	2.8	0.0	0.0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	21年度執行なし(ただし、これまでの支出先は委員手当及び委員旅費のみであり、直接委員へ支給。)				
	見直しの余地	21年度中に、業務効率化のプロセスに合わせて見直しを行い、審議会でなくより柔軟で低コストで行える有識者会合を開催するよう22年度より要求を変更した。				
予算チームの所見	抜本的改善(事業見直しをふまえ予算要求を一時見送り)					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」においてブ
ロックごとに最
大の金額が支
出されている
者について記
載する。使途と
費目の双方で
実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0